

平成 21 年度 参画と協働関連施策の年次報告

(5カ年の取り組みの報告)



平成 23 年 2 月
兵 庫 県

目 次

I	はじめに	1
1.	年次報告の目的	1
2.	条例制定からの経緯	2
3.	振り返りの方法	4
II	振り返りの結果	6
1.	施策の推進状況	6
(1)	「地域づくり活動支援指針」に基づく施策	6
(2)	「県行政参画・協働推進計画」に基づく施策	15
(3)	県政推進プログラム 100 における参画と協働手法の活用状況	22
(4)	県職員の意識と実態	24
2.	参画と協働の最近の動き	28
(1)	企業の社会貢献活動	28
(2)	平成 21 年台風第 9 号災害ボランティアの活動	32
(3)	県民による活動事例	35
(4)	失敗から学ぶ	40
3.	県民の意識と実態	42
(1)	地域づくり活動の状況	42
(2)	県行政への参画と協働の状況	52
(3)	NPO 法人（特定非営利活動法人）の状況	54
4.	市町の状況	57
(1)	市町における参画と協働の取り組み状況	57
(2)	参画と協働の推進にかかる市町の意見	61
III	課題と対応方向	63
1.	取り巻く状況の変化	63
2.	明らかになった課題	67
3.	対応方向	72

I はじめに

1. 年次報告の目的

兵庫県では、「県民の参画と協働の推進に関する条例(平成15年4月1日施行)」(以下「参画・協働条例」とします)を制定・施行し、成熟社会にふさわしい、県民の主体的な取り組みによる地域づくりを進めてきました。「参画と協働」とは、地域をより良くするために、県や市町のみならず、県民の皆さん一人ひとりが知恵や力を出し合い、みんなで地域課題に取り組んでいくことです。

「年次報告」は、県による参画と協働の推進に関する施策の実施状況を明らかにするため、参画・協働条例第11条の規定に基づき、作成されるものです。年次報告を参考として、様々な活動主体が考え方を共有し、参画と協働の一層の推進につながることを期待されています。

また、県では、条例の推進に当たって「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」を策定しています。現行の指針・計画は、県政推進の基本方針である「全県ビジョン推進方策(第2期)」とあわせ、平成18年度～平成22年度の5年を期間とし、平成22年度には、参画と協働関連施策の効果の検証を行うこととしています。そこで、施策の実施状況の年次報告とあわせて、参画と協働に対する県民の評価(現状と課題)を明らかにして5カ年を振り返り、今後の推進方向を検討することとしました。

「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」(平成18年3月策定) ※抜粋

1. 目的・役割等

(2) 期間

総合的・一体的な県行政を推進するため、期間については、県政推進の基本方針である「長期ビジョン推進方策(第2期)」とあわせ、平成18(2006)年度～平成22(2010)年度の5年とします。

ただし、年次報告を通じた毎年のフォローアップの状況を踏まえて、必要に応じて、期間途中の見直しを行います。

また、平成22年度には、参画と協働関連施策の効果の検証を行い、その結果に基づいて必要な措置を講じます。

【参考】「参画と協働」の2つの場面

「参画と協働」には、**県民と県民のパートナーシップ**、**県民と県行政とのパートナーシップ**という2つの場面があります。

県民と県民のパートナーシップ

地域社会の共同利益の実現 への参画と協働

子育てや高齢者の支援、防犯・防災、環境・緑化活動、交流行事、国際交流、芸術・文化など県民の皆さんが、主体的に住みやすい地域づくりのために取り組む「地域づくり活動」を指します。地域に根ざしているもののみでなく、地域を越えた特定のテーマに基づく活動も含まれます。

(県民が県外で行う活動、県外の方が県内で行う活動も含まれます)

県民と県行政のパートナーシップ

県行政の推進への参画と協働

県政情報の共有はもちろん、政策の企画立案、実施、評価・検証の各段階で、県民の皆さんからの積極的な参画と協働を得ながら、県民生活中心の県民とともに歩む県行政の推進を指します。



2. 条例制定からの経緯

《社会の変化》

21世紀の成熟社会を迎え、「もの」よりも「こころの豊かさ」を重視する意識が高まる中、「社会のために役立ちたい」と考える人は増加しています。また、地方分権や住民と行政の協働の動きに対応して、多様性と個性、選択と分散を重視した生活者・消費者重視の社会システムを構築することが必要です。

《県政の歩み》

兵庫県では、県民運動や生活創造など生活者の視点に立った県政を推進し、成熟社会における地域づくりの方向性を明らかにしてきました。そして、阪神・淡路大震災を契機に、多様な主体が連携して地域づくりに取り組むことの重要性と、県民と県行政が連携・協力関係に基づき、参画・協働することによって、効率のみではなく、県民ニーズに的確に対応し、生活者の視点に立った行政運営の大切さを改めて確認しました。

この経験のもと、平成13年2月、県民主役・地域主導で、参画と協働を基本姿勢に、兵庫県の将来像を示した「21世紀兵庫長期ビジョン」を策定しました。

《参画・協働条例の制定・推進》

このような経験と教訓を継承・発展させるため、都道府県ではじめて、地域社会の共同利益の実現と県行政の推進という2つの場面での参画と協働の理念を明らかにした参画・協働条例が、平成14年12月に成立し、翌15年4月に施行されました。

平成15年度には、条例第6条、8条の規定に基づき、条例理念を具体化するため、参画と協働施策を展開するための考え方や方向を明らかにした「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」を策定し、平成17年度に3カ年の施策の効果の検証を行ったうえで補強・改定しました。

そして、同指針・計画に基づき、毎年実施する施策について、体系的に整理し、具体的な展開を図ってきました。

年度	施策数	うち新規
平成18年度	568	81
平成19年度	566	47
平成20年度	522	38
平成21年度	536	47
平成22年度	499	48

《現行支援指針・推進計画に基づく5カ年の振り返り》

こうした経緯を経て、現行の支援指針・推進計画が平成22年度で満了することを踏まえ、このたび、これまでの参画と協働関連施策の実施状況について振り返りを行いました。

具体的には、無作為抽出の県民や、地域づくり活動を実施している県民を対象に、地域づくり活動への参加状況や、行政との役割分担に関する意識調査を実施し、県内市町からは参画と協働の取り組み状況と課題について意見を聴取したほか、県職員を対象に参画と協働に関する意識・実態調査を実施しました。また、現行の支援指針・推進計画の進捗状況などの分析を行い、課題を抽出しました。

その課題を踏まえて、今後さらに「参画と協働」の取り組みを推進するために、必要な対応方向を明らかにしました。

【参画・協働条例の推進経緯】

年度	条例の推進	主な施策・事業
14	<ul style="list-style-type: none"> ■ 県民意見提出手続(パブリック・コメント手続)要綱制定(4.10) ■ 「県民の参画と協働の推進に関する条例」制定(12.19) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひょうごボランティアプラザ開設・運営 ・ NPOと行政の協働会議の設置
15	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「県民の参画と協働の推進に関する条例」施行(4.1) ■ 「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」策定(3.23) ※期間：15～17年度 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域づくり活動登録制度(コラボネット)の創設・運用 ・ 地域団体活動パワーアップ事業 ・ 美しい兵庫指標による評価 ・ 3広場づくり事業の展開
16	<ul style="list-style-type: none"> ■ 15年度年次報告(8月) ■ 地域づくり活動事例集作成(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民交流広場モデル事業 ・ 地域ぐるみ安全対策事業 ・ 「まちの子育て」地域協働プロジェクト ・ 地域づくり活動応援事業 ・ 地域づくり活動サポーターの設置
17	<ul style="list-style-type: none"> ■ 16年度年次報告(1月) ■ 条例に基づく施策の効果の検証(「参画と協働関連施策の3カ年の報告」)(1月) ■ 「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」改定(3.24) ※期間：18～22年度 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全県・地域ビジョン推進方策の改定 ・ 地域安全まちづくり条例の制定 ・ ひょうごボランティアプラザの拡充
18	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「附属機関等の委員の公募に関する指針」改正(4.1) ■ 17年度年次報告(10月) ■ 参画と協働ガイドブック作成(県民向け・職員向け) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民交流広場事業の本格実施 ・ のじぎく兵庫国体・大会の開催
19	<ul style="list-style-type: none"> ■ 18年度年次報告(10月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団塊世代地域づくり活動支援事業 ・ 企業の社会貢献活動の促進
20	<ul style="list-style-type: none"> ■ 19年度年次報告(11月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模集落元気作戦の展開 ・ ひょうご親学び応援事業
21	<ul style="list-style-type: none"> ■ 20年度年次報告(10月) ■ 地域づくり活動ヒント集作成(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 神戸まち・さと交流応援事業の推進 ・ 大学との連携による農村・都市コミュニティ共生モデル事業
22	<ul style="list-style-type: none"> ■ 21年度年次報告の作成 ■ 支援指針・推進計画の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域消費者ネットの構築・推進 ・ 子どもの遊び場・若者の居場所づくり活動支援強化事業

3. 振り返りの方法

参画と協働の2つの場面に応じて、(1) 県の施策の実施状況と(2) 県民(市町)の意識や実態の2つの視点から5カ年を振り返りました。

(1) 県の施策の実施状況

「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」に定める展開方向ごとに、施策の実施状況を取りまとめ、これまで県が実施してきた施策の内容や成果、今後の課題について明らかにしました。

○施策の推進状況の把握

- ・「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」(H18～H22)の進捗状況
支援指針・推進計画に定める展開方向ごとに、施策の推進状況と課題の抽出を行いました。
- ・各施策における参画と協働手法の活用状況の評価
「元気で安全安心な兵庫」の実現に向けた重点分野のとりまとめである県政推進プログラム100について、そこに盛り込まれた施策・事業における参画と協働手法の活用状況を分析しました。

○職員の意識と実態の把握

県職員(一般行政職、専門職含む)を対象に、参画と協働に関する意識や実態を把握するため、アンケート調査を実施しました。

(調査時期：平成22年8月、回答数2,063)

(2) 参画と協働の最近の動き

企業による社会貢献活動や災害ボランティアの活動について、最近の動きを取り上げました。また、県民が県内各地で実施している多様な活動を紹介し、失敗にどのように対応しているのかを取りまとめました。

(3) 県民の意識と実態

参画と協働に関する県民意識や、地域づくり活動の実施状況の変化を把握し、県民は県が進める「参画と協働」をどう捉えているのか、また、県に求めている支援は何かなどを明らかにしました。

○県民意識・実態調査の実施

参画と協働に関する県民の意識や実態を把握するため、無作為抽出した県民と、地域団体やNPO、ボランティアグループなど地域づくり活動を実施している県民を対象にアンケートやヒアリング調査を実施しました。

- ・無作為抽出した県民
「県民主体の『参画と協働』の広がりについて」をテーマに県民意識調査を実施しました。

(調査時期：平成22年9月、回答数：2,927)

- ・地域づくり活動を実施している県民
兵庫県連合自治会、兵庫県連合婦人会、地域づくり活動応援(パワーアップ)事業提案団体、県民交流広場事業実施団体、こころ豊かな美しい地域推進会議構成団体、こころ豊かな人づくり500人委員会委員、同OB会会員、NPO法人(特定非営利活動法人)等を対象に

アンケート調査を実施しました。

(調査時期：平成 22 年 5～8 月、回答数：1,616)

- ・ ボランティア活動団体

「第 7 回県民ボランティア活動実態調査」に基づき、ボランティア活動を行っている団体・グループの実態、課題、要望事項等を検討しました。

(調査時期：平成 21 年 11 月、回答数：2,206)

- ・ 活動団体、社会貢献活動を実施している企業

県内各地域において様々な分野で活動しているボランティアグループやNPO法人、社会貢献活動を実践している企業に対して、ヒアリング調査を実施しました。

(調査時期：平成 21～22 年度、活動事例 99・企業 100 社等)

(4) 市町意見の聴取

県内市町における参画と協働に関する条例や制度の導入状況を調査するとともに、施策の実施にあたり市町が抱える課題や県の取り組みに対して意見を聴取し、市町と県の役割分担と連携のあり方、今後の推進方法などを検討しました。

(調査時期：平成 22 年 5 月)

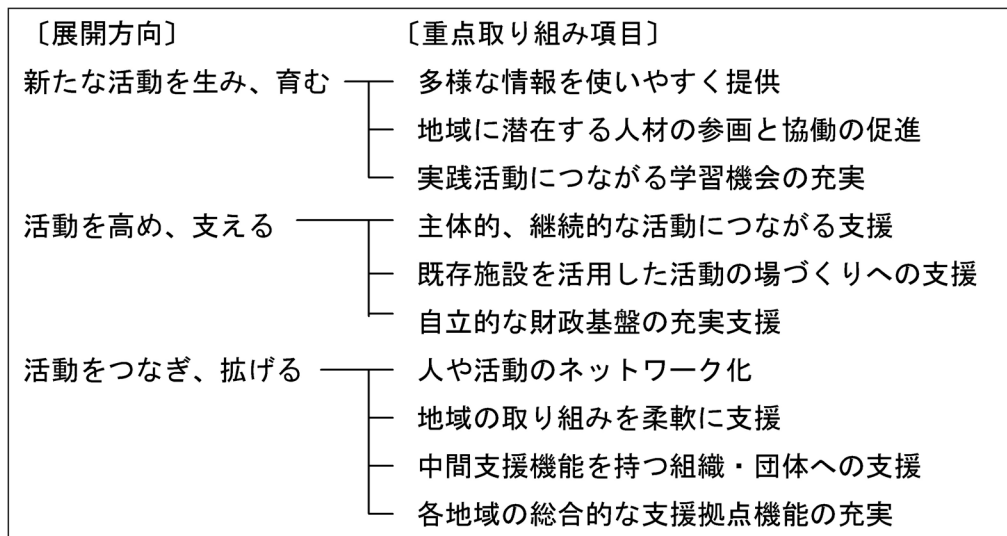
Ⅱ 振り返りの結果

1. 施策の推進状況

兵庫県では、平成18年3月に改定した「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」を推進するための施策を実施してきました。以下では、支援指針・推進計画に基づく主な施策について紹介します。

(1) 「地域づくり活動支援指針」に基づく施策

県民の地域づくり活動に対して、「新たな活動を生み、育む」「活動を高め、支える」「活動をつなぎ、広げる」の3つの局面で、情報提供や人材育成、活動の場づくりやネットワーク形成などの支援に取り組みました。



① 新たな活動を生み、育む

活動に役立つ情報の提供をはじめ、活動へのきっかけづくりや、活動に必要な能力を高めることができる機会の充実などに取り組んできました。

■ 多様な情報を使いやすく提供

施策例 地域づくり活動登録制度（コラボネット）

○ 団体情報・地域づくり活動情報登録

団体・NPO等の団体概要や、自ら取り組む地域づくり活動の概要（活動地域、活動内容等）を登録し、広くインターネット発信することを通じ、活動ノウハウの共有や団体間の交流を促進しています。

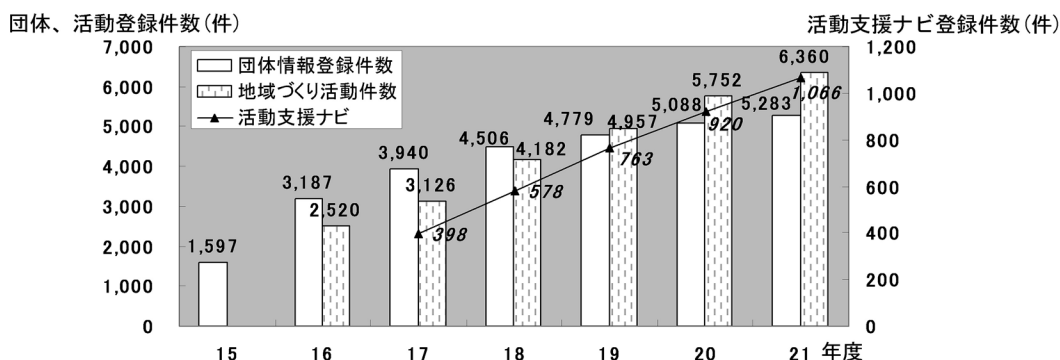
○ ひょうごボランティア活動支援ナビ

行政、企業、団体などが実施している各種支援の情報（ヒト、モノ、資金、情報等）を集約し、分野別・地域別に整理のうえ、インターネットで広く提供しています。

<課題と今後の取り組み>

- ・ 団体・NPOに関する情報公開を通じて活動の社会的意義をPRし、協働相手の選定などにつながる支援者の輪の拡大に向けた登録の促進とシステムの広報
- ・ 各種助成や表彰の対象となった活動など、ノウハウを共有すべき情報の充実と、市町ボランティア支援センター等の地域支援拠点等における登録制度の活用促進

コラボネット登録状況



■地域に潜在する人材の参画と協働の促進

施策例 団塊世代地域づくり活動支援事業

団塊世代等シニア層が地域で活動するにあたっての相談・情報提供や活動を始めるきっかけづくり支援、企業等と協働した退職予定者向け講座等の実施、また、活動を支援する団体のネットワークづくり等、団塊世代等シニア層が地域との絆を深め、地域活動の新しい担い手として力を発揮できるよう応援しています。

○団塊世代等支援ネット

シニア層の関心の高い分野における 27 の専門相談機関等が連携し、支援策の情報共有を図る「団塊世代等支援ネット」を構築しています。平成 21 年度は総合案内リーフレットの作成配布や、ホームページ「団塊世代の自分探しコーナー」開設等を行いました。

○団塊世代等地域デビュー支援事業

団塊世代の意識啓発を企業と協働して進めています。

- ・団塊世代等地域デビュー応援ガイドブック作成
- ・退職予定者向け講座（平成 21 年度）：109 回（102 社（団体））

○団塊の世代等地域づくり活動きっかけづくり支援事業

NPO 等による地域づくり活動の体験機会を提供しています。

- ・平成 21 年度参加者数
- 活動体験準備セミナー 239 名
- 活動体験プログラム 548 名
- 交流会 55 名



<課題と今後の取り組み>

- ・団塊世代等支援ネットの拡充による情報共有等の機能強化、ガイドブック及びホームページの活用による県民への周知の充実
- ・団塊世代のニーズ把握に努め、カリキュラムの工夫や見直し、広報の強化等を通じて団塊世代がスムーズに地域づくり活動に入り込めるよう、事業への参加を促進

■実践活動につながる学習機会の充実

施策例 ひょうごの環境学習・教育の総合的推進

地域の多彩な人材との協働により、幼児期からシニア世代までのそれぞれのライフステージに応じて、体験を基本とする体系的なプログラムを内容とする環境学習・教育を展開しています。

○ひょうごグリーンサポートクラブ

幼児期および学齢期の環境学習への地域住民やNPOの参画を促し、地域で環境学習をサポートする体制を促進するため、指導者・支援者となる「ひょうごグリーンサポーター」を広く公募し、登録しています。

・ひょうごグリーンサポーター登録数:988人(平成22年3月末現在)

○ひょうごグリーンサポーター・保育士等研修会

小学校等を会場とし、保育士や教員が実践するひょうごの環境学習・教育の「研究授業」等を通じて、教育課程の中で実施される環境学習・教育について支援者が学びました。

・平成21年度研修会参加者数:437人



<課題と今後の取り組み>

- ・サポーターの資質向上のため、子どもたちの発達段階に応じた環境学習・教育の展開方法、支援方法などの習得を目的とした研修を実施
- ・幼稚園・保育所等での体験型環境学習の実施件数増加、県内全公立小学校の3年生を対象とした環境体験事業の実施等、サポーターの支援を必要とする場の増加に対応するためのサポーターの人数確保に向け、PRを強化

②活動を高め、支える

地域づくり活動の積極的な展開や活動の質的向上を支えるとともに、活動が継続できるよう、担い手づくり、使いやすい場の提供、活動に必要な資金の確保など総合的な活動支援に取り組んできました。

■主体的、継続的な活動につながる支援

施策例 まち・むら提携「北はりま交流拠点」推進事業

北播磨地域の農家・特産品グループ等各種団体・NPOが、都市部の商店街・NPO・大学生等と連携し、北播磨産品の展示・販売、観光情報等の発信を行う交流拠点を都市部で設置・展開して、産品の販路拡大や効果的な北播磨のPRに取り組んでいます。

交流拠点	内容
加古川市寺家町商店街(H22.4~)	<p>【形態】常設拠点「北はりまステーション」(H20.11~)</p> <p>【運営】北はりまステーション運営委員会 (事務局: 榎ふぁーみんサポート 東はりま)(H22.4~)</p>
神戸市灘区水道筋商店街	<p>【形態】「まるごと北はりま展」開催(平成21年度:12月20日開催)</p> <p>【運営】水道筋商店街・北播磨交流推進実行委員会</p> <p>【出展者数】19団体</p>
神戸市東灘区御影旨水館商店街	<p>【形態】「北はりま食のフェア」開催(毎月1回開催)</p> <p>【運営】北播磨の農産加工品グループ</p>



<課題と今後の取り組み>

- ・意欲ある団体、グループ等の発掘支援
- ・「北はりま交流拠点」を運営するグループやNPO等の支援を通じた自主的・継続的な取り組みへの発展

■既存施設を活用した活動の場づくりへの支援

施策例 県民交流広場事業の展開

県民一人ひとりが、身近な地域を舞台に、多彩な分野で、実践活動・交流、生涯学習、情報収集・発信等に取り組むことができるよう、活動の場の整備と活動の立ち上げに要する経費の助成を行うとともに、地域コミュニティの担い手確保や広場のネットワーク化を応援し、参画と協働によるコミュニティづくりを拡げています。平成22年度上期までの採択分を含めて、これまでに全829校区中、631校区（76%）で広場事業が実施されています。

○対象地域：小学校区、小学校区の統合または分割による地域

○実施主体：地域推進委員会（自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会、PTA、ボランティアグループ、NPOなどで構成された住民組織。まちづくり協議会等既存組織も可）

○助成額：1小学校区あたり

- ・整備費 1,000万円以内（備品購入のみの場合1/2）
- ・活動費 300万円以内

年度		16年度 (モデル)	17年度 (モデル)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度*	計
採択数	地区	11	25	95	135	159	103	112	640
	(校区)	(11)	(27)	(104)	(128)	(150)	(103)	(108)	(631)

※平成22年10月末までの採択数

○活動内容

多くの地域で有効に広場が活用され、以下のような地域の特性や課題に応じた多様な活動の輪が概ね順調に広がっており、住民の生活の豊かさや生きがいの創造につながっています。

《主な活動内容》

- | | |
|---|-------|
| ① 祭り、交流会、そば打ち大会など「イベントを通じた世代間・新旧住民間交流」 | 389地区 |
| ② 防災訓練・児童の登下校時見守り・防災防犯講習会など「地域防災・防犯活動」 | 220地区 |
| ③ 住民間交流拡大のための「ふれあい喫茶・サロン」 | 187地区 |
| ④ 子どもの居場所づくり、母親悩み相談、児童読み聞かせなど「子育て支援活動」 | 139地区 |
| ⑤ 地域一斉清掃、環境学習会、季節の草花の植栽など「地域環境改善への取り組み」 | 122地区 |
| ⑥ 生涯学習や市民大学、ミニ図書館、大学との連携等「各種研修会・講座の開催」 | 120地区 |
| ⑦ 食育講座、郷土料理研究、ふれあい料理教室など「『食』を通じた交流活動」 | 115地区 |
| ⑧ HPによる情報発信やパソコン教室、ニュース等の発行による「地域情報の発信」 | 114地区 |
| ⑨ 歴史探訪や歴史講座、伝統文化継承等「地域資源の見直しや再発見への取り組み」 | 106地区 |
| ⑩ お茶会、演奏会等により外出機会を増加していく「高齢者の生きがいづくり」 | 88地区 |

○住民による新しい自治活動

既存の地域団体に加えて、地域内の個人や団体・グループ、学校、企業等の多様な関係者が緩やかに連携しながら地域の課題解決に取り組むことで、地域の多様な個人や団体同士がつながり、住民による新しい自治活動として次のような取り組みが生まれています。

- ・交流拠点としての機能を超えて、地域の活性化事業、高齢者の生活支援、ミニマーケットの運営など、地域の課題解決を図る事業

- ・広場運営組織が市町施設の指定管理者となり地域の「公」の担い手となった取り組み
- ・持続可能な組織運営を行うため、NPO法人格の取得

<課題と今後の取り組み>

- ・助成期間終了後も、広場が活動を継続し、意欲を高めていけるよう全県レベルの活動のノウハウや課題を共有するために地域コミュニティ・アワードや県民局単位での地域交流フェスタを開催
- ・コミュニティ応援隊の派遣、広場の先進的取り組み事例集の発行のほか、共通課題の検討を行う全県連絡会議や地域ネットワーク会議の運営などにより地域課題の解決を支援
- ・各地域が各種の行政施策を有効に活用できるよう、活動に役立つ情報を収集整理し、必要に応じて提供

■ 自立的な財政基盤の充実支援

施策例 ひょうごボランティア基金による各種助成制度

ボランティア活動の支援強化を図るため、平成 14 年度に「ひょうごボランティア基金」を創設しました。同基金を県民・企業からの寄付の受け皿とし、その運用益の活用により、団体・NPO等による草の根の活動から中間支援活動まで、多様なボランティア活動に対応したきめ細かな助成メニューを展開しています。



○助成額（寄付額）

- ・平成 16 年度 34,286 千円（7,324 千円）
- ・平成 17 年度 101,548 千円（29,182 千円）
- ・平成 18 年度 117,408 千円（5,981 千円）
- ・平成 19 年度 128,227 千円（5,152 千円）
- ・平成 20 年度 129,839 千円（6,564 千円）
- ・平成 21 年度 130,283 千円（5,818 千円）

<課題と今後の取り組み>

- ・助成を通じて団体・NPO等の企画力・実践力等が向上されるよう、企画・プレゼンテーションによる創意工夫や交渉・調整力等を重視して助成メニューを編成
- ・寄付者名の公表、感謝状の贈呈や、報告書の配布等による寄付の成果を情報提供することにより、基金に対する寄付インセンティブを一層高める工夫
- ・団体・NPO等の自立的な財政基盤の確立に向けた環境整備

③活動をつなぎ、広げる

様々な主体をつなぐ重層的なネットワークづくりに取り組み、地域づくり活動の拡がりを支援しています。

■人や活動のネットワーク化

施策例 集落活性化支援対策事業

農村集落の住民が地域に愛着を持って元気に生活できる「活力ある農村集落づくり」を進めるため、大学生の提案に基づく集落の活性化に向けた自主的な取り組みに対する支援や、集落の活性化を先導し住民に助言・指導を行う地域活動リーダーの育成等に取り組んでいます。

○ふるさと・水と土保全対策委員会の設置

学識経験者、農業者、公募委員等が実施計画等について審議、指導・助言を行う委員会を設置・運営しています。

・平成 21 年度：2 回開催（11 月、2 月）

○大学生によるむらづくり提案会の開催

大学生を集落に派遣し、むらあるき、お宝マップ作成、住民との懇談を通じて、集落活性化方策を提案してもらっています。

・平成 21 年度：2 回開催（8 月、11 月）

○中山間地域集落懇談会の開催

集落の将来について住民自らが考え行動するきっかけづくりとするため、住民の話し合いの場に学識経験者等を派遣しています。

・平成 21 年度：延べ 16 回開催（8 集落、延べ 238 人参加）



○地域活動リーダーの育成

地域活動リーダーとして「ふるさと・水と土指導員」を委嘱し、活動費の一部を助成するとともに、指導員の資質向上のための研修会を実施しています。

・委嘱人数：42 人（任期：3 年）

<課題と今後の取り組み>

- ・過疎化・高齢化の進む集落の今後について多くの住民が漠然とした危機感を持っているものの、住民同士で話し合い、あるべき姿と行動の検討を始めている集落はごく少数であることから、自主的な話し合いを促進し、取り組みの気運を醸成
- ・都市農村交流ビジネス等むらづくり活動のためのノウハウや資金不足に対する支援
- ・住民が集落の魅力に気づいていない場合が多くあることから、都市住民や大学生など外部の視点導入を支援

■地域の取り組みを柔軟に支援

施策例 地域づくり活動応援（パワーアップ）事業

地域団体（自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会等）等が提案する、地域をより良くする取り組みの企画に対して、県民局単位で助成しています。

○助成金額

1 件あたり 50 万円以内

○事業実施体制

地域の主体的な取り組みを推進するため、県民局が、各地域における実践団体で構成するこころ豊かな美しい地域推進会議に補助し、同会議が募集、助成決定、交流・報告会の開催等を行っています。

年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
助成件数	506	478	466	448	410	314	249	260
(うち他団体との協働あり)(%)	390 (77.1)	405 (84.7)	360 (77.3)	375 (83.7)	338 (82.4)	251 (79.9)	222 (89.2)	214 (82.3)

<課題と今後の取り組み>

- ・地域団体等が助成終了後も活動を継続できるよう支援するとともに、人的ネットワークの形成、活動資源の確保、事業のPR方法などの活動ノウハウを蓄積・共有できるよう、指導、助言、情報提供等を実施
- ・地域団体、テーマ型団体、NPO法人、企業といった多様な団体による協働の取り組みのネットワーク化のさらなる促進

施策例 子育て応援ネットの推進

地域の女性団体・青少年関係団体等がネットワークを組み、子育て家庭への見守りや声かけ等を行う「子育て家庭応援運動」を展開するとともに、その中で、虐待、問題行動等のサインに気づいた場合は、専門機関につないで迅速・的確な対応を行うSOSキャッチ活動を全県的に推進しています。

○地域子育てネットワークの立ち上げ

地域女性団体ネットワーク会議の構成団体(婦人会、いずみ会等18団体)、自治会、青少年関係団体、PTAなどの地域団体によるネットワーク体制を構築しています。

- ・41市町794校区全てで立ち上げ
(平成22年9月末現在)



○子育て家庭応援推進員の委嘱

- ・県内全市町全小学校区(794地区)、1,798人(平成22年9月末現在)

<課題と今後の取り組み>

- ・子どもの生命に関わる事件が後を絶たず、家庭や家族をめぐる様々な問題が深刻化していることに対応するため、地域ぐるみの子育て支援機能を強化
- ・地域の子育て家庭応援運動やSOSサインをキャッチする活動を充実するため、「子育て家庭応援推進員」の拡充等の取り組み

■中間支援機能を持つ組織・団体への支援

施策例 NPOと行政の協働会議

NPOや地域団体、行政等の多様な主体が一体となって地域課題の解決に向けた協議、情報交換等を行っています。

○会議の構成

- ・全体会

NPO及び参画協働施策を推進する県関係課の幹事が参加する意思決定機関として運営

- ・専門部会

特定分野のテーマについて効果的・効率的に対応するとともに、NPO・行政の幹事以外のNPO・行政機関等に、広く会議への参画機会を提供するため、プロジェクトチーム方式で特定テーマを検討

- ・出前会議等

地域の要請に応じて当該地域と協働で企画運営



○これまでの取り組み

- ・「NPO活動応援貸付制度」「ひょうごボランティアプラザの設置」「ひょうごボランティア基金助成メニュー」等の県施策について提言もしくは会議意見を反映

- ・地域における多様な主体のつながりを進めるフォーラムの開催（平成20年10月芦屋市）

- ・「NPOへの委託事業Q&A」の作成とネット配信（平成21年3月）

<課題と今後の取り組み>

- ・地域における多様な主体のつながりの構築や行政とNPO等の連携・協働をさらに促進させるための方策等、会議の政策提言機能の強化

- ・各地域で整備が進む市町設置のボランティア・市民活動支援センター等地域拠点に対して、本会議の意義等を普及するなど、地域におけるNPO等と行政の協働促進に向けた取り組み

■各地域での総合的な支援拠点機能の充実

施策例 地域生活創造情報プラザの設置・運営

県民が自分のくらしを高め、主体的に参画しながら、成熟社会にふさわしい新しいライフスタイルづくりを実践していくことができるよう、神戸・東播磨生活創造センターや丹波の森公苑を運営するとともに、文教府、文化会館や生活科学センター等に「地域生活創造情報プラザ」を設けて、地域文化や消費生活をはじめ、子育て・青少年、男女共同参画、健康福祉、環境など多彩な分野の生活創造活動を支援しています。

○生活創造活動コーディネーター（各1名）、生活創造応援隊（各20名程度）を配置

○地域生活創造情報プラザ登録グループ数（平成21年度）

神戸生活創造センター514	東播磨生活創造センター200
嬉野台生涯教育センター68	姫路生活科学センター78
西播磨文化会館78	但馬文教府130
丹波の森公苑143	淡路文化会館79



<課題と今後の取り組み>

- ・各県民局や市町、NPOや多様な中間支援組織と連携しながら、人材、施設、情報等地域資源の再ネットワーク化を図ることにより、活動支援機能を一層充実

- ・県民交流広場の取り組みとの連携・支援

施策例 ひょうごボランティアプラザの運営

県民ボランティア活動の全県的支援拠点「ひょうごボランティアプラザ」を平成14年6月に開設し、地域支援拠点や中間支援組織に対する支援、県域の情報ネットワークの基盤強化等をコンセプトとして、基盤的・総合的な支援を実施しています。

支援機能	主な事業
交流・ネットワーク	NPOと行政の協働会議、地域づくりネットワーク会議、災害救援ボランティア活動支援システム
情報提供・相談	地域づくり活動情報システム「コラボネット」、ひょうごボランティア活動支援ナビ、のじぎくボランティアネット、NPO専門相談
人材養成	NPO大学
活動資金支援	ひょうごボランティア基金助成、NPOコミュニティビジネス等活動応援貸付制度
調査研究	県民ボランティア活動実態調査

○ボランティアプラザ来所者数 (人)

14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
10,580	18,370	24,065	28,666	25,324	22,909	20,141	16,975

※14年度は6月（開設）～3月の数値、19年度は移転に伴う半月間の閉鎖あり

＜課題と今後の取り組み＞

- ・ 団塊世代、企業を中心とするボランティア活動の裾野拡大
- ・ 団体・NPO等の自律的、継続的な運営基盤の確立に向けた支援展開
- ・ 地域支援拠点に対する活動支援ノウハウの提供や災害救援ボランティア活動支援等、機能強化に対する支援
- ・ 県域の情報ネットワーク基盤の確立



(2) 「県行政参画・協働推進計画」に基づく施策

県民の視点に立った参画と協働による県行政を推進するために、「県民と情報を共有する」「県民と知恵を出し合う」「県民と力を合わせる」の各局面で、県民との意見交換や県政における協働機会の確保に取り組みました。

〔展開方向〕	〔重点取り組み項目〕
県民と情報を共有する	<ul style="list-style-type: none"> 県民が主体的に選択できる情報の迅速な提供 県行政の評価・検証への県民参画の促進
県民と知恵を出し合う	<ul style="list-style-type: none"> 県民の提案を具体化するしくみの検討 審議会などへの県民の参画機会の拡充
県民と力を合わせる	<ul style="list-style-type: none"> 県民の主体性を生かした多様な協働の展開 公民協働の取り組みの拡充 推進員など多様な主体の連携を支援

① 県民と情報を共有する

■ 県民が主体的に選択できる情報の迅速な提供

施策例 印刷・電波・映像媒体、インターネットによる広報活動

参画と協働を基本姿勢に、県民の視点に立った広報活動を推進しています。

○ 県民の参画と協働による広報活動の推進

・ 県民の参画による情報の発信

公募による親子や若者リポーターが地域の魅力を紹介するコーナーの掲載（全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」）や、広報テレビ番組への地域リーダー等の出演（「日曜さわやかトーク」）など、県民の広報活動への参画を推進

・ 県民意見を踏まえた広報活動の推進

全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」や県政広報誌「ニューひょうご」の企画編集にあたり、公募による読者委員の意見を踏まえて紙面づくりを行うほか、広報モニターへのアンケートや読者・視聴者からのはがき等により県民ニーズを把握し、的確な情報発信を行い、広報媒体を効果的に活用

○ 各種広報媒体

印刷媒体	全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」 県政広報誌「ニューひょうご」 「あなたの県政 -ひょうごEYE-」 雑誌・タウン誌等
電波・映像媒体	サンテレビ「週刊ひょうご“夢”情報」「日曜さわやかトーク」 サンテレビ・ラジオ関西「新春特別番組」 ラジオ関西「兵庫県からのお知らせ」「こちら知事室！井戸敏三です」 「わくわく井戸端会議」 Kiss-FM KOBE「ひょうご ホット・インフォメーション」
インターネット	兵庫県ホームページメールマガジン メールマガジン「ひょうごさわやか通信」 モバイルひょうご（携帯電話向け）
その他	点字広報誌「広報ひょうご」

声の広報「愛の小箱」 展示広報(民間掲示板無償借上(バス停等)県内 36 カ所)

<課題と今後の取り組み>

- ・ 県民の意見・提案を反映した広報活動の実施
- ・ 意見の反映状況の県民へのフィードバック
- ・ 読者や視聴者からの意見を受け付け、紙面づくりなどに反映するモニター制度について、モニタリングの対象を全ての広報活動とし、モニターの回答もインターネットにより実施

施策例 食品品質表示の啓発及び指導

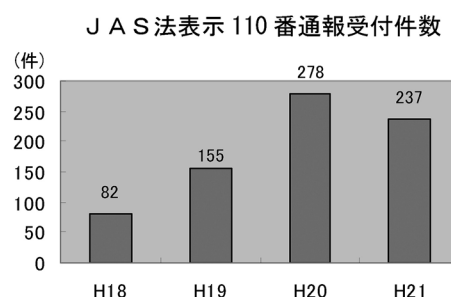
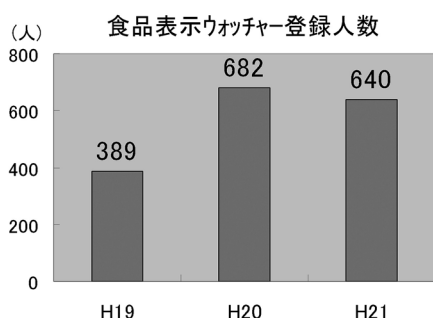
「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(JAS法)」に係る食品品質表示の適正化のため、製造業者及び販売業者等に対する指導を行うとともに、JAS法に基づく食品表示制度の積極的な普及・啓発を図っています。また、県民の食品表示に関する知識習得を支援し、自主的なチェック活動を促進するために県民食品表示ウォッチャーを登録しています。

○食品表示調査指導員の設置とJAS法表示 110 番体制の整備

食品表示調査指導員を農林振興事務所等に各 10 名、消費流通課に 2 名を配置し、消費者や事業者からの意見等に対応し、調査・指導等を行う体制を整備しています。県民等から積極的に食品表示に関する意見や情報を提供してもらうことで、食品品質表示の適正化を推進しています。

<課題と今後の取り組み>

- ・ 講習会、パンフレットの内容を県民に分かりやすく工夫すること等により JAS法に係る食品表示制度のさらなる普及・啓発を推進するとともに、県民からの意見等を踏まえた事業者への監視強化
- ・ 県民食品表示ウォッチャー登録を推進し、食品表示に対する知識習得者の裾野を拡大



■県行政の評価・検証への県民参画の促進

施策例 美しい兵庫指標の運用

県民主役・地域主導で策定した「21 世紀兵庫長期ビジョン」の実現に向け、「創造的市民社会」「環境優先社会」「しごと活性社会」「多彩な交流社会」の 4 つの社会像の達成と、県として取り組んだ政策の成果について、平成 14 年度に設定した「美しい兵庫指標」を活用して、評価・検証を行っています。

○平成 22 年度美しい兵庫指標に係る県民アンケート

主観指標のデータ更新を図るため、一般県民に意識調査を実施。

- ・ 実施時期：平成 22 年 7 月
- ・ 調査方法：郵送
- ・ 配布枚数：5,000 枚

- ・ 回答数：2,741（回答率 54.8%）
- ・ 設問数：69 問

<課題と今後の取り組み>

- ・ 指標項目の点検整理により、県民の活動を通じて評価・検証する美しい兵庫指標を作成

②県民と知恵を出し合う

■県民の提案を具体化するしくみの検討

施策例 県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）

県行政の基本的な事項を定める計画、方針等の立案段階において、趣旨や内容を県民に公表して多様な意見を幅広く聴取し、提出された意見を考慮して、生活者の視点に立った計画等を作成するために実施しています。

○実施状況

(件、人)

区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	合計
実施案件	31	38	41	55	28	22	32	26	273
意見人数	2,887	2,054	569	1,890	1,636	2,374	1,212	378	13,000
意見件数	8,562	4,157	1,171	4,454	5,341	12,849	2,416	773	39,723
平均人数	93.1	54.1	13.9	34.4	58.4	107.9	43.3	15.1	48.5
平均件数	276.2	109.4	28.7	81.0	190.8	584.0	86.3	30.9	148.2

(注) 1. 平成 20、21 年度の実施案件数には結果発表が終了していないもの（平成 20 年度 4 件、21 年度 1 件）を含む

2. 多数の意見が提出された主な案件は下記のとおり

案件名	提出人数	提出件数
環境の保全と創造に関する条例の一部改正(自動車 NOx・PM 法対策地域内における自動車の運行規制)骨子案(14 年度)	1,975	6,078
行財政構造改革推進方策後期 5 か年の取り組み(案)(15 年度)	688	762
本県の障害児教育の現状と今後の在り方(案)(17 年度)	604	1,124
「広域商業ゾーン」「地域商業ゾーン」の設定による大規模な集客施設の立地誘導・抑制について(案)(18 年度)	449	1,083
認定こども園の認定基準等に関する条例案要綱(素案)(18 年度)	495	2,512
兵庫県動物愛護管理推進計画(案)(19 年度)	1,526	10,400
新行政構造改革推進方策(第一次案)(19 年度)	272	717
新行政構造改革推進方策(第二次案)(20 年度)	257	714

<課題と今後の取り組み>

- ・ 案件の特性に応じた関係団体等への意見募集の周知や多様なメディアの活用など、幅広い県民に意見募集を周知し、関心を高めるための広報の工夫
- ・ 個々の案件の実情に応じたフォーラムや説明会など、県民の関心を高める意見募集方法

■審議会などへの県民の参画機会の拡充

施策例 附属機関等の委員の公募

県の政策の形成に関して調査審議する附属機関等の審議に、生活者の視点に立った幅広い意見等を反映させるため、委員公募の積極的な導入に取り組んでいます。

○委員を公募している附属機関等の数（平成22年10月31日現在）

区分	現在総数 a	公募による委員の選任になじまないもの		公募の検討対象	
		法令等の規定 b	行政処分等 c	d=a-b-c	実施済 e
附属機関	71(71)	9(8)	28(25)	34(38)	19(6)
協議会等	33(45)	2(3)	8(8)	23(34)	9(3)
計	104(116)	11(11)	36(33)	57(72)	28(9)

※（ ）内は「附属機関等の委員の公募に関する指針」制定時（平成15年4月1日）の数値

○委員の応募状況

(件、人)

年度	実施機関数	委員数	公募採用 予定者数	応募者数	1機関当り 応募者数	1採用当り 応募者数
18	41	980	109	478	11.7	4.4
19	37	814	100	420	11.4	4.2
20	30	713	83	388	12.9	4.7
21	29	710	79	361	12.4	4.6

<課題と今後の取り組み>

- ・公募委員が活動しやすいよう、審議経過や審議内容の事前説明を行うとともに、審議に積極的に関わるための学習機会を確保
- ・各附属機関の審議内容と県民生活との関わりを分かりやすく情報提供するとともに、募集情報を掲載する広報媒体等を工夫

③県民と力を合わせる

■県民の主体性を生かした多様な協働の展開

施策例 明舞団地再生推進事業

昭和39年に兵庫県等が開発した明石舞子団地（明舞団地）は、住民の高齢化や住宅・施設の老朽化、コミュニティ機能の衰退等の課題を抱えています。兵庫県では、住民ワークショップ等を経て平成15年度に「明舞団地再生計画」を策定し、団地再生の取り組みを進めています。



○地域サービスを担うNPO等の誘致

団地内の空き店舗に、まちづくり活動や生活サービスの提供を実施するNPO等を誘致しました。平成15年10月にNPOひまわり会が開設した「ふれあいお食事どころ明舞ひまわり」は環境に配慮した食事を提供しているほか、地域の高齢者などへの配食サービスや食生活自立のための料理教室などを行っています。

○明舞まちづくり広場

空き店舗を活用した情報交流拠点として設置し、現在は住民からなるまちづくりサポーター会議が運営しています。ほっとスペース、うたごえ広場等のまちづくり活動・イベントが行われているほか、住民自らが生活サービスを提供するボランティア組織「明舞お助け隊」の拠点となっています。

○県営住宅空き住戸での地域活動

「EE、いいまちづくりの会」と「松が丘3丁目ボランティアグループ」の2団体がミニケアサロンの運営やごみ出し見守りなどの高齢者のサポート活動、お花見会やバザー運営などの世代間交流活動等を行っています。

○住民による公的施設の管理運営モデル事業

・ワークショップ

団地内の小規模商業施設は、住民ニーズに対応できず空き店舗の増加が顕著なため、地域住民自身が住民ニーズに適した施設としての活用方策をワークショップ形式で探りました。

・社会実験「地域の居場所」

ワークショップ検討結果に基づき、地域自治会と協議の上、活用方法を定め、特定非営利活動法人神戸まちづくり研究所のコーディネートにより、住民団体によるふれあい喫茶等の運営を実施しました。

○大学との連携「明舞まちなかラボ」

空き店舗に設置し、団地近隣の兵庫県立大学が団地再生のための研究活動を行うとともに、住民へ向けた公開講座を催すなど学生と住民がふれあえる場をめざしています。平成21年夏の「明舞夏まつり」では、ラボを訪れる大学生が軽音楽等を披露するなど学生と住民との交流が進みつつあります。

○地域と行政の連携「明舞まちづくり委員会」

団地再生について協議してきた住民側組織「明舞まちづくり推進協議会」と行政側組織「明舞団地再生協議会」を一体化した包括的な組織として平成21年7月に「明舞まちづくり委員会」を設置しました。

<課題と今後の取り組み>

- ・「明舞まちづくり委員会」が機能するためには地域住民の隔々にまでその目的や役割を浸透させることが必要であることから、地域団体等の協力を得て同委員会の設立趣旨、会議内容等を広く住民の方々に広報
- ・住民だけでは地域経営の知見やノウハウが足りないことから、「明舞まちなかラボ」がそうした点を補い、地域のシンクタンクの役割を果たすことが可能となるように支援

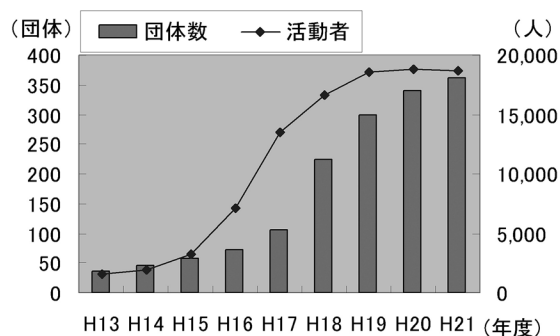
■公民協働での取り組みの拡充

施策例 県民とのパートナーシップによる道路・河川等の維持管理（ひょうごアドプト）

兵庫県が管理する道路・河川・海岸等の公共物において、一定区間ごとに美化清掃活動に取り組む団体を募集し、管理者と参加団体（住民や企業）が「ひょうごアドプト」に基づき、合意書を締結（「養子縁組(アドプト)」）しています。

○協働のルール

- ・合意書は2年ごとに更新
- ・毎年3月末までに実施した活動内容や活動状況について、報告書を提出



○役割分担

- ・活動団体：担当地区の公共物の清掃美化、草刈り、植栽等の維持管理活動
- ・県：ボランティア保険への加入や軍手・ゴミ袋の支給等
- ・市町：ゴミ処理等



<課題と今後の取り組み>

- ・限られた予算の中で事業を推進していくためには、経費の削減や効率化を図る必要があるため、これまでの行政主体から地域住民主体の活動へ移行できるよう、NPOと連携するなど活動が自立できる仕組みづくりを検討

■推進員など多様な主体の連携を支援

施策例 地域づくり活動サポーターの設置

地域社会の共同利益の実現をめざす、県民の様々な地域づくり活動を効果的に支援するため、県民の身近なアドバイザーとして、また、グループ・団体・NPOなど多様な「民」の主体の「つなぎ役」として、さらには、県民局域で活動する各種推進員の連携の推進役として、地域づくり活動サポーターを設置しています。

○業務内容

- ・情報発信：県民運動情報誌「ネットワーク」等を通じた情報発信 等
- ・相談・アドバイス：地域づくり活動に関する情報提供、活動手法に関する相談 等
- ・地域資源のつなぎ役：人材、活動場所、専門家等の地域づくり活動への利活用調整 等
- ・マッチング：地域活動団体同士、中間支援NPO等の活動主体の紹介・引き合わせ 等
- ・サポーターズネットの構築：地域づくりのキーパーソン等の連携の推進（県内10地域）

<課題と今後の取り組み>

- ・地域づくり活動サポーターや、各種推進員等の顔合わせと情報交換・共有の場となるサポーターズネット参加者の拡大

施策例 推進員等の活動への支援

兵庫県では、地域福祉、地域防犯・防災、教育など特定分野の行政課題の解決を図るため、県民を「推進員」として委嘱しています。民生・児童協力委員、子育て家庭応援推進員、地球温暖化防止活動推進員、学校評議員などの推進員が職務を円滑に遂行できるよう「報酬等支給」「災害補償」「活動費(旅費・活動費)支給」「委嘱状発行」等の必要な支援をしています。

○推進員等の状況

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
職数	93職	93職	87職	84職	83職
人数	40,573人	37,930人	37,756人	30,767人	31,440人

○活動分野別（平成 22 年 4 月 1 日現在）

分野	学校・家庭・子育て	生活の質の向上	健康づくり	高齢者・障害者等の生活支援	安全・安心な生活	循環型の生活・環境の保全
職数	12	9	9	11	17	4
人数	3,306	1,033	4,855	11,208	8,766	455

分野	産業活性化	農林水産業活性化	就業支援	自然とのふれあい	多彩な交流	その他
職数	8	1	2	3	2	5
人数	443	8	28	144	42	1,152

<課題と今後の取り組み>

- ・児童虐待や高齢者の孤立死など、深刻な地域課題に対する推進員のセンサー能力の向上
- ・行財政構造改革と社会経済状況の変化に伴い、推進員の種類、人数が見直されていることから、地域づくり活動サポーターなどとの連携を含めた推進員等相互の情報交換や交流を促し、活動の効率性と実効性を高めることが必要
- ・推進員の活動について、広く県民に周知するとともに、推進員の意識の高揚のため、積極的に広報・PRを行えるよう支援

(3) 県政推進プログラム 100 における参画と協働手法の活用状況

現在、兵庫県では、「元気で安全安心な兵庫」の実現に向けて推進すべき政策の目標と工程を定めた「県政推進プログラム 100」（期間：平成 21 年 8 月～平成 26 年 3 月）に取り組んでいます。このプログラムは、重点的に取り組むべき分野、課題のそれぞれに対応した施策・事業を明示し、その具体的な方向をとりまとめたものです。

「県政推進プログラム 100」に含まれる施策・事業の展開にあたり、参画と協働の要素である「ともに知る」「ともに考える」「ともに取り組む」「ともに確かめる」の各段階において、どの程度参画と協働手法を活用できたかについて、各事業担当課において平成 21 年度の状況を自己評価しました。

<平成 21 年度「県政推進プログラム 100」における評価>

(評価時点：平成 22 年 5 月)

区分	ともに知る		ともに考える		ともに取り組む		ともに確かめる	
	件	%	件	%	件	%	件	%
できた	313	64.3	284	59.2	269	57.4	253	53.5
ほぼできた	157	32.2	176	36.7	183	39.0	179	37.8
あまりできなかった	13	2.7	16	3.3	13	2.8	35	7.4
できなかった	4	0.8	4	0.8	4	0.9	6	1.3
合計	487	100.0	480	100.0	469	100.0	473	100.0

(注)一部の施策・事業では、「ともに知る」「ともに考える」「ともに取り組む」「ともに確かめる」のそれぞれの段階で活用になじまない場合があるため、合計数は一致しない。

2年前の平成 19 年度に実施した評価結果と比較すると（当時は「県政推進重点プログラム 50」）、「ともに知る」「ともに考える」「ともに取り組む」「ともに確かめる」の全てにおいて、「できた」の数値が 20%前後上昇しています。「ほぼできた」から「できた」への移行が顕著であり、県職員が事業を行ううえで、参画と協働手法の活用が高い意識を持つようになったものといえます。ただし、今回調査でも「ともに確かめる」の達成度が他に比べて低い水準にとどまっており、事業実施結果の県民への報告の充実は引き続き課題であるといえます。

<(参考)平成 19 年度「県政推進重点プログラム 50」における評価>

区分	ともに知る		ともに考える		ともに取り組む		ともに確かめる	
	件	%	件	%	件	%	件	%
できた	206	44.0	185	39.9	180	40.0	170	36.7
ほぼできた	245	52.4	255	54.9	241	53.6	251	54.2
あまりできなかった	12	2.6	19	4.1	24	5.3	35	7.6
できなかった	5	1.0	5	1.1	5	1.1	7	1.5
合計	468	100.0	464	100.0	450	100.0	463	100.0

○県政推進プログラム 100 の事例

＝「いなみ野ため池ミュージアム」の推進＝

県政推進プログラム 100 の一つとして推進されている「いなみ野ため池ミュージアム」では、東播磨地域を特徴づける貴重な水辺空間であるため池やそれを結ぶ水路を核として、地域全体が“まるごと博物館”となる新しいふるさとづくりを地域構成員全ての参画と協働により進めています。

<「実践活動事業」における参画と協働の方法>

基本方針

いなみ野ため池ミュージアム運営協議会を中心に、ため池や水路を守り、生かし、伝えていくとともに、それを核とした新しい地域づくりをめざす事業の企画・運営を行う。将来的には、ため池協議会・地域住民・NPO（以下「ため池協議会等」という）などが自立的・主体的に展開していくことを基本とする。

ため池協議会等の自立的・主体的な実践活動を促すメニューの用意

〔コーディネート等〕

運営協議会は、ため池協議会等の実践活動をコーディネートするとともに、専門家（客員キュレーター、ミュージアムインストラクター※）を派遣。

〔活動支援〕

行政は、実践活動の企画・運営に係る助言・指導などの支援を実施。

実践

〔広報〕

ため池協議会等は、実践活動の企画段階から、自治会や婦人会、老人会、子ども会など、その舞台となるため池等に関わる人々に参加を呼びかける。

行政の広報媒体やホームページ、マスメディアなどを有効に活用し、地域内外の人々に広く周知。

〔実践活動の実施〕

多様な主体が、外来生物の駆除や環境学習会などの実践活動の企画・運営から実施まで積極的に参画。

〔結果報告〕

実施主体は、かわら版などを作成し、参加者はもとより地域住民等に、その実施結果を周知。行政は、広報媒体やホームページ、マスメディアを有効に活用し、広く地域内外の人に、その実施結果を周知。

※客員キュレーター、ミュージアムインストラクターとは、ミュージアム活動を実践するグループ等への自然環境・地域文化・地域づくり等に係る指導・助言を行う学識者・専門家のこと。



(4) 県職員意識と実態

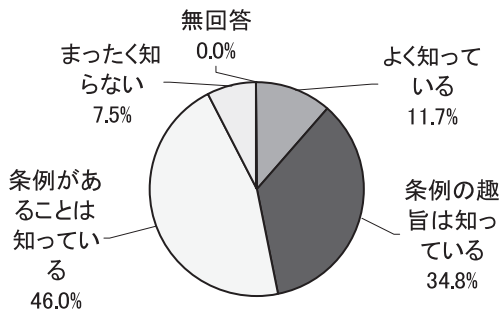
県政の推進における参画と協働の取り組みの状況や課題を把握するため、「平成 22 年度参画と協働に関する県職員意識・実態調査」を実施しました。

(調査実施：平成 22 年 8 月、回答数：2,063)

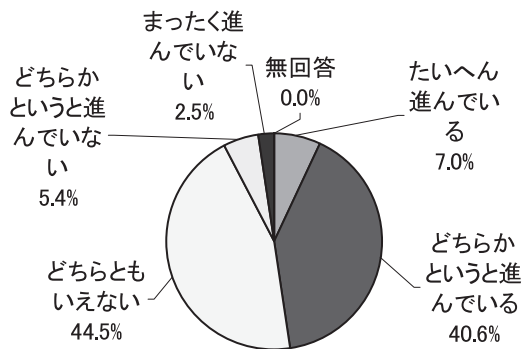
①参画と協働の取り組み状況

参画と協働による県行政が進んでいる(「大変進んでいる」「どちらかというに進んでいる」の計)との回答が約半数となった一方で、条例を「まったく知らない」が 7.5%ありました。研修等の機会を設け、職員の意識を一層高める必要があります。

<「県民の参画と協働に関する条例」を知っていますか>

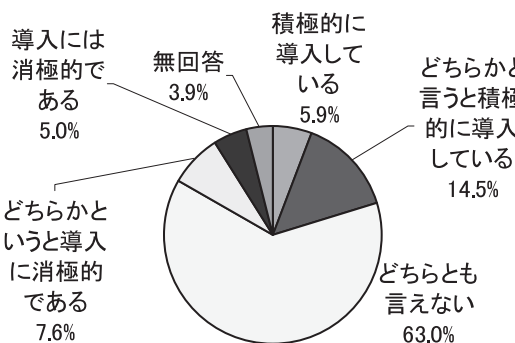


<条例が施行されてから、参画と協働による県行政は進んでいると思いますか>

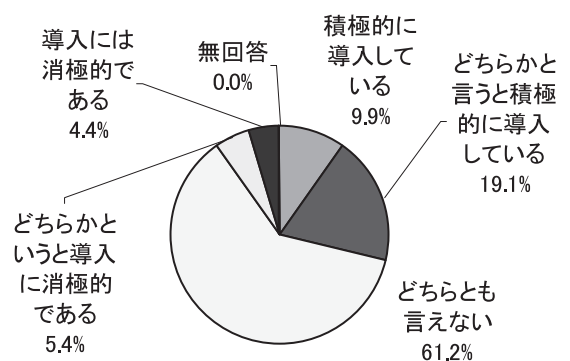


一方、参画と協働の手法を「積極的に導入している」「どちらかと言うと積極的に導入している」割合が約3割となり、平成 17 年度に実施した同様の調査に比べ、施策・事業の現場における参画と協働の手法の導入は進捗している状況にあります。

<参画と協働の手法の導入に努めていますか>
=平成 17 年度=

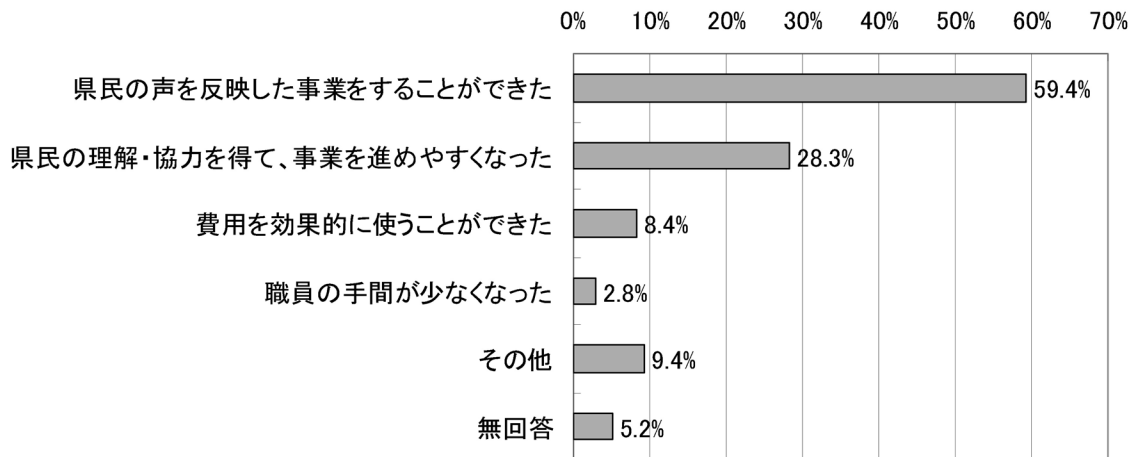


=平成 22 年度=



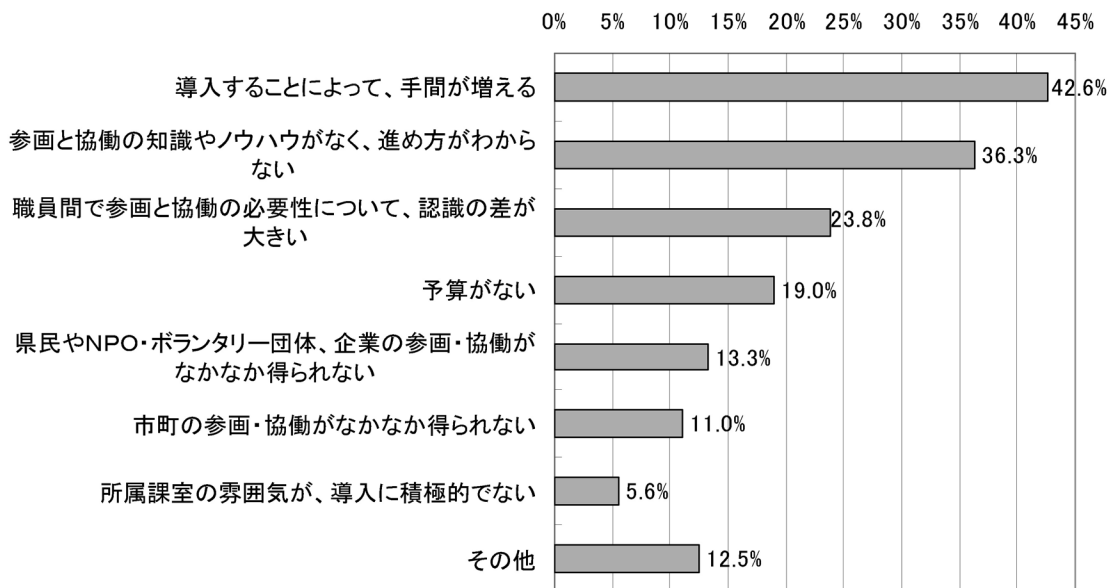
参画と協働の手法を導入した効果については、「県民の意見を反映した事業をすることができた」(59.4%)、「県民の理解・協力を得て、事業を進めやすくなった」(28.3%)との回答が多く、県政を進めるうえで、参画と協働による取り組みが重要な役割を果たしています。

＜導入してどのような成果がありましたか＞



一方、参画と協働の手法を導入する時の問題点としては、「導入することによって、手間が増える」「参画と協働の知識やノウハウがなく、進め方がわからない」が4割前後となっており、「職員間で参画と協働の必要性について、認識の差が大きい」との声も2割を超えています。こうしたことから、参画と協働について、実務面でどう取り組んでいくのか実感できない県職員の存在がうかがえます。

＜導入しようとしたときにどのような課題がありましたか＞

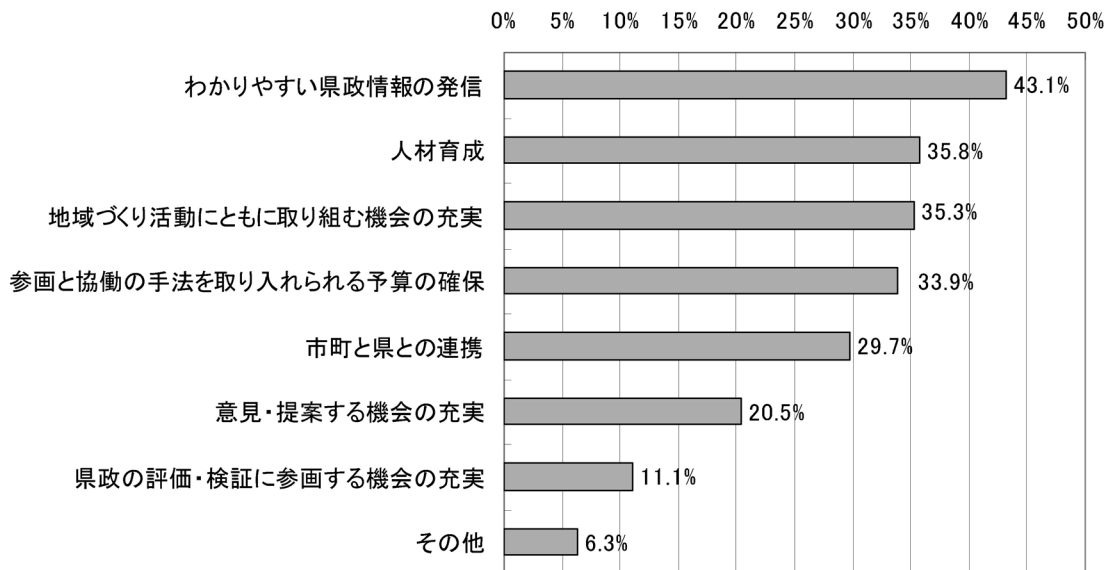


②推進のための県の支援方策

参画と協働による県政を推進するために必要であると県職員が考える支援方策として、「わかりやすい県政情報の発信」が4割を超えています。また、「人材育成」「地域づくり活動にともに取り組む機会の充実」「予算の確保」それぞれについて約3分の1の職員が必要性を指摘しています。

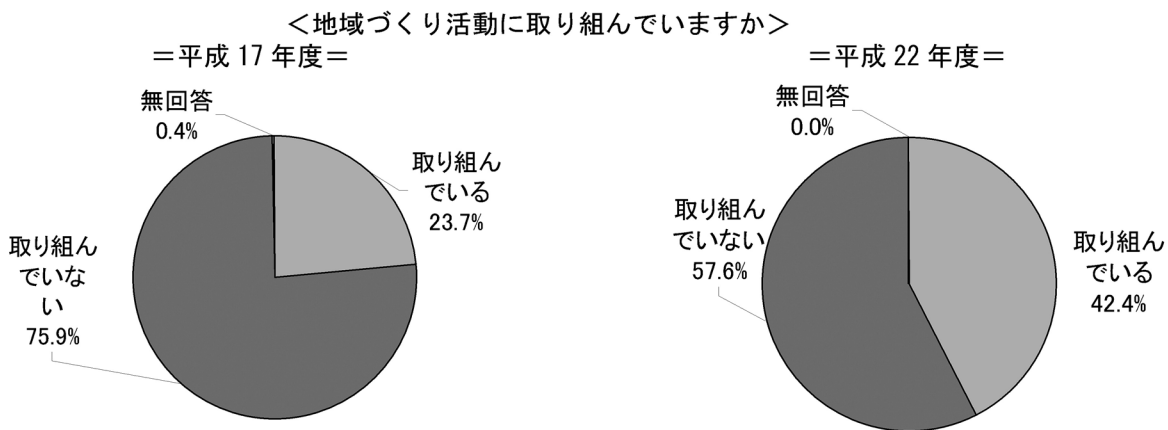
情報の提供が基本であるとともに、予算とあわせて、人づくりや協働によるネットワークづくりなど、参画と協働の基盤となるのは「人」であることが、現場で事業に携わる職員に認識されています。

＜参画と協働による県政を推進するためにどのような支援策が必要だと思いますか＞

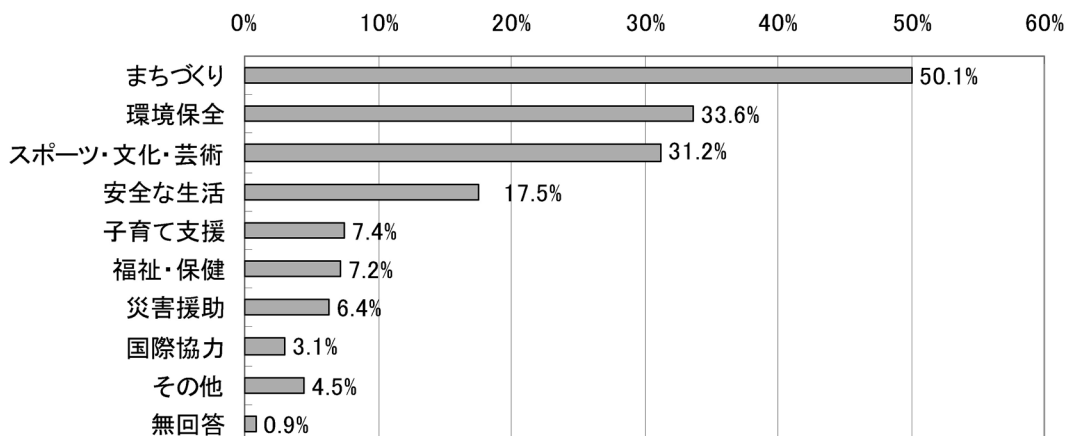


③地域づくり活動への取り組み状況

地域づくり活動に取り組んでいる職員の割合は42.4%と、平成17年度に比べ大きく上昇しました。活動内容としては、地域行事等のまちづくり活動が半数を占め、環境保全活動及びスポーツ・文化・芸術活動がそれぞれ3割を超えています。

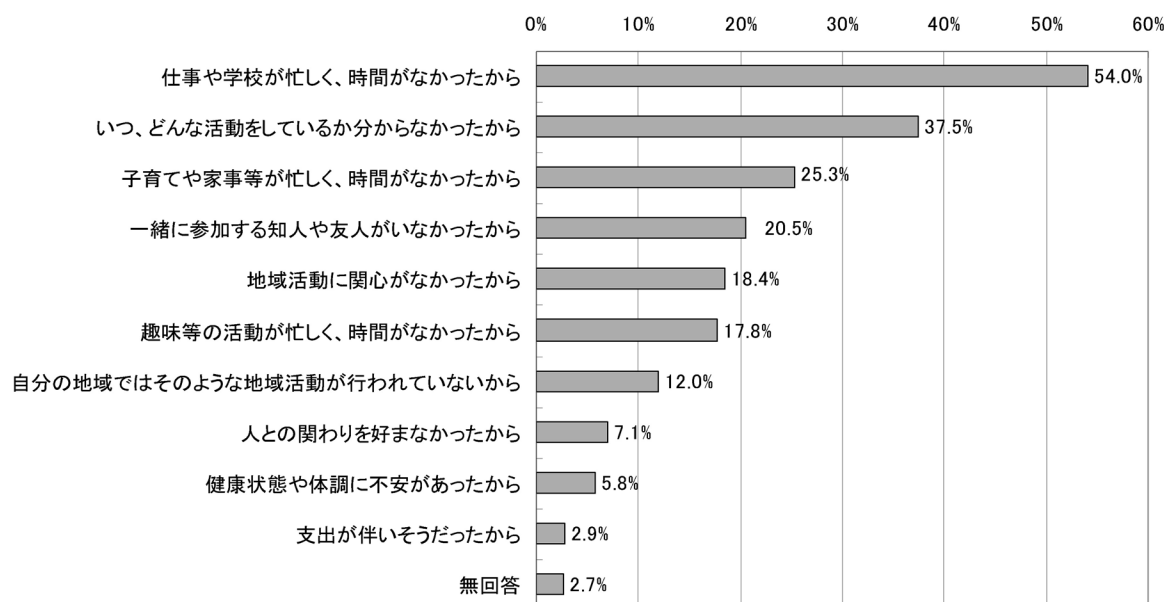


＜どのような地域づくり活動に取り組んでいますか＞



地域づくり活動に「取り組んでいない」職員にその理由をたずねたところ、「仕事や学校が忙しく、時間がなかった」との回答が5割を超えているほか、「いつ、どんな活動をしているか分からなかった」職員も4割近くいました。各地で行われている活動について、職員も含めた地域の住民に粘り強く普及啓発していくことが必要です。また、今後の意向については、「条件が合えば取り組みたい」が45.1%となっており、その条件として「時間ができれば」「自分に合った活動があれば」との意見が多くあります。

<活動に取り組んでいない理由は何ですか>



【県職員に対して県民から寄せられた意見】

※平成22年度兵庫県地域協働課「兵庫県の参画と協働の取組みに関するアンケート」より

<幅広い情報の提供>

- ・地域づくり活動支援にかかる専門性を持ち、活用できるノウハウ等の情報提供をしてほしい。
- ・他団体とのコーディネートができるような幅広い知識を持ってほしい。

<適切な助言>

- ・地域の事情、実情を踏まえたうえで適切なアドバイスを示してくれる職員を望む。
- ・トラブルが起こったり悩みが起きた時の相談にもものっていただきたい。
- ・気軽に窓口を利用できる雰囲気づくり。

<現場への参加>

- ・机の上で考えるだけでなく、地域に足を運び、実情をよく把握したうえで考えてほしい。
- ・地域づくり活動に参加して、活動についてのノウハウを熟知することで住民のサポートができるようになると思う。

<その他>

- ・現在も良くサポートしていただいているが、県と地域の住民や代表が見える範囲で接する機会をより多く持てる事が大事である。
- ・「自分のこと」だという当事者意識を持ってほしい。
- ・地域づくりは身近な市町との関係も重要であり、市町とのかけはしになってほしい。

2. 参画と協働の最近の動き

(1) 企業の社会貢献活動

①背景

2000年代に入り、わが国でCSRという言葉が急速に普及しました。企業の不祥事が相次いだことや、経済のグローバル化、情報化、消費者意識の変化等に伴い、企業の社会的責任（CSR）をより広い視野から捉えなおすことが重要であるとの認識が高まったものです。平成15年はわが国の「CSR元年」と位置づけられており、企業の多くが社内体制の整備をはじめ社会貢献への取り組みを強化してきました。

こうした企業の社会的責任の一環として社会貢献活動は浸透しつつあり、地域社会の一員としての認識に立った各企業による積極的な活動が展開されています。兵庫県の参画・協働条例における「県民」は企業等の事業者も含めており、多様な活動資源やノウハウを有する企業との協働は重要なものとなっています。

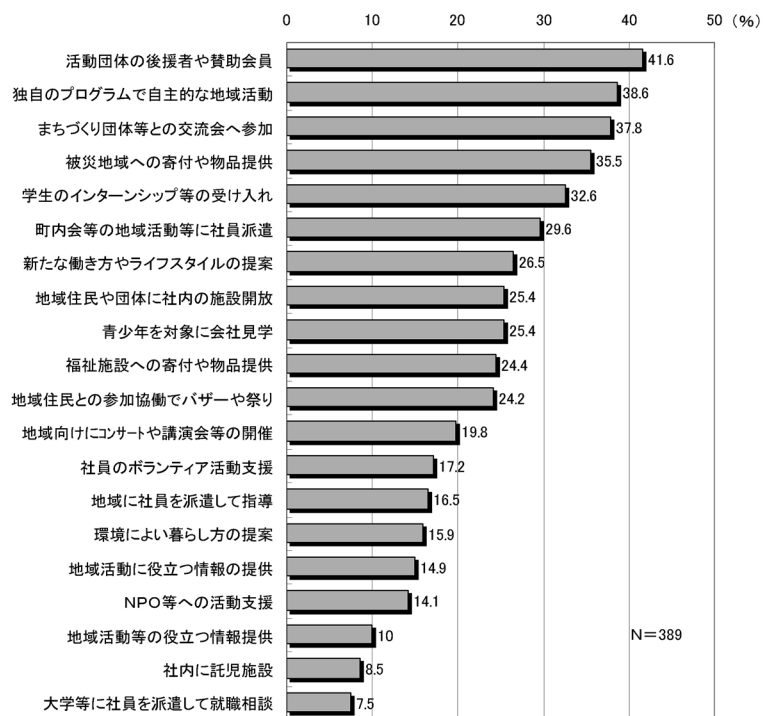
②現状

平成21年度に兵庫県が県内企業2,000社を対象に実施した「企業の社会貢献活動実践モデル事例調査」によると、回答企業431社（回収率21.6%）のうち、社会貢献活動に取り組んでいる企業は389社（回答企業に占める実施率90.3%）でした。

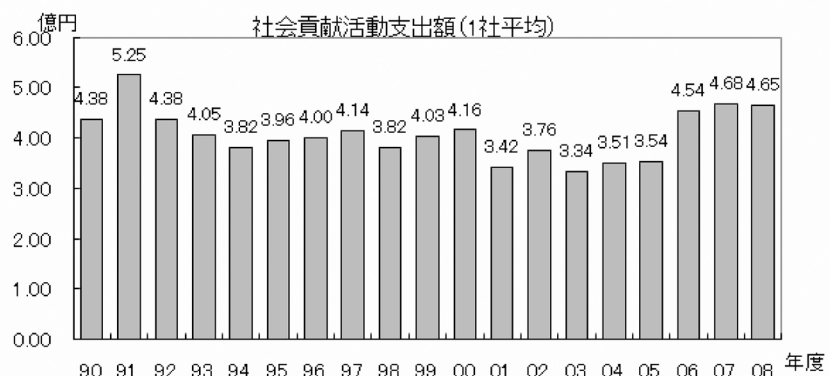
同調査によると、取り組んでいる社会貢献活動の内容は「活動団体の後援者や賛助会員」が41.6%と最も多く、以下「独自のプログラムで自主的な地域活動」（38.6%）、「まちづくり団体等との交流会へ参加」（37.8%）等となっています。

また、(社)日本経済団体連合会が実施した全国企業の調査によると、社会貢献活動への平成20年度の支出額は、世界的な経済状況の悪化の中、1社平均でほぼ前年度並みの高い水準を示しており、継続的な社会貢献活動が実施されています。さらに、NPO・NGOと何らかの関係を持つと回答した企業は全体の4分の3に

県内企業の社会貢献活動の内容（複数回答）



出典：兵庫県地域協働課「平成21年度企業の社会貢献活動実践モデル事例調査」



出典：(社)日本経済団体連合会「2008年度社会貢献活動実績調査結果」

のほろほか、社員のボランティア活動を促す環境も広く整備されているなど、社会貢献活動の拡がりが見られます。

③県の支援・促進策

様々な企業等の社会貢献活動を発掘し、県ホームページでの紹介やモデル事例調査、活動事例発表会を実施しています。また、ボランティア活動に対する表彰や、活動資源の寄付のマッチング等の支援を行っています。

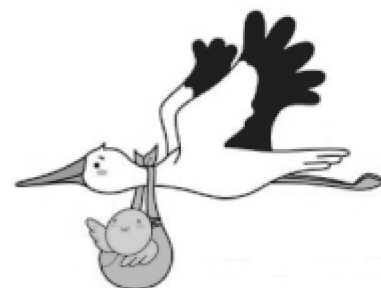
支援分野	主な事業
活動紹介・ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ「地域とともに歩むひょうごの企業」 ・2010 ひょうごボランティア地域づくりネットワーク会議 (行政民間のボランティア活動関係者、企業担当者約 120 人参加) ・実践モデル事例調査事業
表彰・感謝	<ul style="list-style-type: none"> ・ひょうご県民ボランティア活動賞 ・兵庫県社会賞 ・くすのき賞 ・のじぎく賞 ・企業・NPO協働奨励事業(表彰)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動資源マッチングシステム ・企業・NPO協働奨励事業(奨励金)

○企業と県の協定

県では様々な社会的課題の解決にあたって、趣旨に賛同する企業等と各種協定を結び、協働による取り組みを進めています。

<兵庫県子育て応援協定>

連合兵庫、兵庫県経営者協会と兵庫県の三者は、平成 18 年 3 月に「仕事と生活の調和と子育て支援に関する三者合意」を締結しました。この合意に基づいて、県では地域の子育て家庭への応援や従業員の子育てと仕事の両立支援を進める企業・団体と「子育て応援協定」を締結しています。



- ・協定締結企業団体数：747 社 28 団体（平成 22 年 10 月末現在）

<男女共同参画社会づくり協定>

平成 14 年 4 月に施行した男女共同参画社会づくり条例に基づき、「仕事と家庭、地域活動の両立に向けた職場環境づくり」「女性の活躍支援」「セクシュアル・ハラスメントの防止」など男女共同参画の職場づくりに積極的に取り組む県内の事業所と県が協定を結び、情報提供等を通じて取り組みを支援するとともに、先進的な取り組みをPRしています。

- ・協定締結企業団体数：726 社 2 団体（平成 22 年 11 月 1 日現在）

<省エネ家電・省エネ機器等普及促進に関する協定>

温室効果ガス排出量の削減を図る取り組みとして、省エネ機器の導入による削減効果が大いことから、家電量販店等と県との間で協定を締結し、家庭への省エネ家電の導入を促進します。

- ・協定締結企業団体数：7 社 3 団体（平成 22 年 7 月末現在）

④県内における企業の取り組み事例

行政と協働して社会貢献活動を行っている企業の取り組みについて紹介します。

コカ・コーラウエスト株式会社【ひょうごさわやか自然の森】

ア) 概要

コカ・コーラウエストグループは、かけがえのない大切な資源である「水」を利用する企業の社会的責任として、水源涵養林の保全に取り組んでいます。事業エリアの6つの工場近郊に管理契約林「さわやか自然の森」を創設し、兵庫県においては、平成20年12月に県、小野市、(社)兵庫県緑化推進協会との4者間で小野市内の森林(約10ha)の保全協定を締結しました。明石工場の水源涵養林として、枝打ち、間伐、体験学習等の水源保全活動を、社員とその家族を中心に年1～2回行っています。

イ) 行政等との連携

- ・「企業の森林づくりフェア」(平成20年2月)に出展した兵庫県のブースを訪問したことからこの取り組みが開始
- ・(社)兵庫県緑化推進協会による「森と水」に関する活動参加者を対象とした事前講習会開催
- ・兵庫県森林組合連合会による、のこぎりの使い方等の保全活動指導

ウ) 今後の方向

- ・地元の住民、取引先等にも参加者募集の声掛けを行い、多くの人と保全活動を実施



総合警備保障株式会社【親子で防犯教室】

ア) 概要

社員を講師として小学校に派遣する「あんしん教室」を全国で開催し、社員への指導・研修・社内試験を実施してノウハウを習得するマスター制度によりスタッフを養成しています。兵庫県では、「ひょうご家庭応援県民運動」に賛同して家庭応援団に参画し、その取り組みとして小学生対象の「あんしん教室」を保護者と児童が同時に参加できるプログラムにした「親子で防犯教室」を開催しています。

イ) 工夫している点

- ・好奇心をもって参加できるよう、グループ発表や電話対応の仕方など「実際にやってみる」プログラムを作成
- ・スタッフがガードマンの制服と装備(ヘルメット・防塵チョッキ・警戒棒)を着用して授業に臨むことで関心を高める

ウ) 課題

- ・多くの依頼があるものの、授業を行うスタッフには限りがあるなか(県内で約20名)、勤務の合間をやりくりしながらの対応であり、スタッフの育成が今後の大きな課題



ヒガシマル醤油株式会社【醤油づくり等で食育活動】

ア) 概要

龍野発祥の淡口醤油を地元の子どもたちに広く知ってもらいたいという思いから、簡単に醤油の製造工程が理解できる「淡口醤油博士の出前授業」を小学校で実施しているほか、中学校の授業の一環として本格的な手づくり醤油の出前講座を6カ月にわたり行っています。手づくり醤油は班ごとに取り組み、夏休みの間に学校へ醤油をかき混ぜに行く“醤油当番”が設けられています。

イ) 他団体との協働による「たつのハートごはん」

- ・ 地元には多くの食品企業があるという特性を活かし、食を通じてたつのを元気にしたいという思いから、平成 21、22 年たつの市「たつのまちづくり塾」として、給食のごはんを子どもたちがかまどを使って炊く「かまどごはんの体験授業」を実施、平成 21 年は合計 30 回活動
- ・ 地元のスーパーに協力してもらい、活動状況を店頭でDVD上映するとともに、のぼり掲示により食育を啓発
- ・ J A兵庫西や揖保乃糸もメンバーとして、かまどやテントなど機材を持ち寄り、得意分野を組み合わせ活動

ウ) 今後の方向

- ・ 「たつのハートごはん」にもっと地元の人に参加してもらい、行政の事業でなくても継続できる活動にしたい



⑤課題

兵庫県が平成 21 年度に実施した「企業の社会貢献活動実践モデル事例調査」による企業のアンケートからは、社会貢献活動について次のような課題がうかがえます。

ア) 企業単独での活動が難しい

中小企業では、社内体制の未整備や見返りを期待されることへの懸念から、1社単独での社会貢献活動が難しく、商工会議所などが旗振り役をやってほしいとの意見があります。

イ) 地域や社会のニーズが把握できない

情報が入らず、地域のニーズを把握する余裕がないという状況もあります。

ウ) ノウハウがない

企業資源の生かし方が分からず、企業間の連携もとりにくい場合があります。

エ) 受け入れる環境が整備されない

子どもや地域住民向けのわかりやすい説明や安全面での環境整備が遅れている企業もみられます。

オ) 本業との兼ね合い、参加しやすい環境整備

現場を持つ従業員は持ち場を離れることができず、本業に支障をきたさない範囲で従業員の社会貢献活動を支援する仕組みが遅れている企業もあります。

カ) 地域に知られていない

企業の活動が地域住民に周知され、企業も地域の一員であることを認知してもらうことも必要です。

(2) 平成 21 年台風第 9 号災害ボランティアの活動

平成 21 年 8 月 9 日から 10 日にかけて、台風第 9 号による豪雨が発生し、死者 20 人、行方不明者 2 人を出す大きな災害となりました。県西・北部の被災地では、住宅も全壊 166 戸、大規模半壊 305 戸、半壊 638 戸と甚大な被害を受けました。



①災害ボランティアセンターの設置

ア) 災害救援ボランティア支援センター（設置主体：ひょうごボランティアプラザ）

8 月 10 日設置

イ) 現地災害ボランティアセンター（設置主体：各市町社会福祉協議会）

〔佐用町災害ボランティアセンター〕

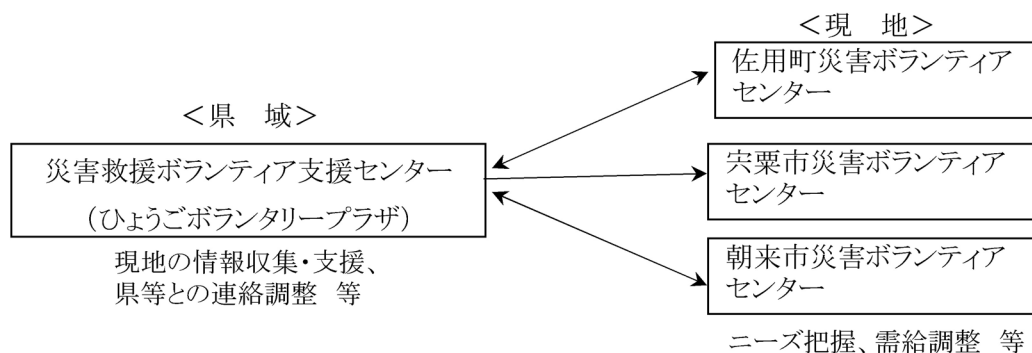
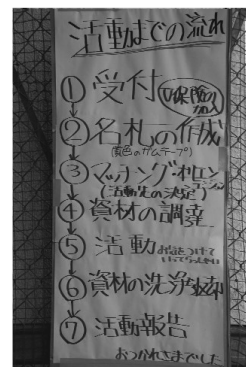
8 月 10 日設置

〔宍粟市災害ボランティアセンター〕

8 月 11 日設置

〔朝来市災害ボランティアセンター〕

8 月 11 日設置（～9 月 11 日）



＝復興支援センター等への移行＝

多くの人手が必要な泥出し等の緊急の支援がほぼ収束すると、ボランティアへのニーズは、ふれあい交流や家事援助、高齢者の見守り活動など、生活復興及び日常生活支援関連に移行しました。こうした状況に対応し、災害ボランティアセンターは「復興支援センター」等に移行しました。

- ・ 佐用町：9 月 1 日から「きらめき復興支援センター」に移行
- ・ 宍粟市：8 月 26 日から「復興支援ボランティアセンター」に移行

②災害ボランティアの活動

台風第9号災害からの復興には、約 19,000 人のボランティアが駆けつけ、土砂や廃材の撤去、泥出しや家具の運び出し、屋内の拭き掃除などの作業に取り組みました。

また、安否確認や被災状況の確認、ボランティアと住民との引き合わせ等に自治会など地域団体が活躍しました。

<延べ活動者数（平成22年10月末まで）>

市町名	人数
佐用町	16,882人
宍粟市	1,786人
朝来市	633人
計	19,301人

※現地災害ボランティアセンター等を通じて活動した延べ人数



<学生ボランティアの活動>

中学生や高校生、大学生など若い世代の人たちが、被災地でボランティアとして大いに活躍しました。

＝県立龍野実業高校・龍野北高校の事例＝

学校で参加者を募り、全校生徒数 831 人のうち延べ 257 人が教諭等に引率されて活動しました。

ア) 活動状況

- ・ 8月16日 佐用町 (175人)
- ・ 8月23日 佐用町 (82人)

イ) 活動内容

- ・ 床下の泥のかき出し
- ・ 家具の搬出
- ・ 屋内の清掃 など

ウ) 感想等

- ・ 想像以上の被害状況に衝撃を受けた。
- ・ 汗を流して活動するボランティアの意義を感じた。
- ・ 一日も早く復興してほしい。

※活動後の生徒へのアンケートから



＜参加したボランティアの感想＞

- 被災された方に「ありがとう」という言葉をいただき、とても嬉しかった。
- 派遣先の被災者から「落ち着いたらボランティアに参加したい」と言われた。
- 大勢で役割分担でき、スムーズに作業が行えた。
- 作業内容に対して人数が多くなり、指示が不明瞭だった。



＜現地災害ボランティアセンター職員(派遣職員含む)の感想＞

【被災者・被災地域】

- 地域の助け合いで主体的な復旧作業が行われていた。
- ボランティアの派遣予定先に近隣の応援が加わったため、急遽調整し直したことがあった。
- ボランティア活動に限らず、支援を受けること自体への遠慮が見受けられた。
- 見知らぬ大勢の人に家に入られることに、不安を感じているような人もいた。
- 生活部分に直結しない倉庫の片付けを依頼してくるケースもあり、とにかくボランティアにやってもらおうという姿勢もみられた。

【ボランティア】

- 帰省中の地元高校出身者等が誘い合わせてセンターに来たケースがあった。
- 高校生をはじめ、若い人が本当によく動いてくれた。感謝している。
- 全くの手ぶらで現地に来た人もいた。

③ひょうごボランタリープラザによる活動支援

- ・ ボランティアバス等の運行

ボランタリープラザによる運行：5日間（8月15・16・21～23日）、390人

※県内社会福祉協議会等による運行（ボランタリープラザ実施分含む、県地域協働課把握分）
：19日間（8月12～29・31日、延べ90日間）、約2,546人

- ・ 現地災害ボランティアセンター等からの情報収集及び連絡調整
- ・ 県、県社協及び市町社協等との情報の共有化及び連絡調整
- ・ ホームページを活用した現地ボランティア事情等の情報発信
- ・ 現地への人的支援（応援職員等の派遣・コーディネート）
- ・ ボランティア保険の災害時特例措置の手続き 等

④課題と対応について

台風第9号発生の際は、特定の地域にボランティアが集中したことから、活動に対する需給のバランスが崩れるなど、被災地のニーズを的確に把握してボランティア活動とマッチングさせる仕組みが課題となりました。

兵庫県では平成18年に「災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議」を設置して年2回程度会議を開催するなど、平時から関係機関相互のネットワークを強化し、災害発生時に備えた支援体制の確立と定着を図っています。今後も、市町の災害救援マニュアル作りの支援などに取り組んでいきます。

(3) 県民による活動事例

各分野で県民の皆さんが取り組んでいる地域づくり活動の事例を紹介します。

【高齢者支援】外出や旅を通した生きがいがづくりを支援 (特定非営利活動法人しゃらく)

神戸地域

少子高齢化が進む現代にあって、高齢者にゆとりあるライフスタイルを提案・支援し、心のバリアフリーの創造に寄与することを目的として活動しています。

外出や旅を通した生きがいがづくり支援事業として「しゃらく旅倶楽部」という旅行業務を行っており、普段外出の機会のない高齢者や、結婚式・同窓会といった催しに参加したくても身体が不自由であきらめていた方の外出や旅をお手伝いします。

移動する電車や飛行機、宿泊機関のバリアフリー状況、食事制限等も可能な限り調整し、必要に応じて、ホームヘルパー2級以上の資格を持ったエスコートヘルパーを伴い、旅先でのケアを万全にしています。

一人でも多くの人に参加していただくため、見やすく分かりやすい旅の案内冊子を作るように心がけ、実際の旅行記録を掲載しながら、具体的なイメージが湧くものにしています。

利用者の希望も多様化しているので、オーダーメイドツアーやパッケージツアーなどプランを充実させています。同時に、一人暮らしの高齢者にも何らかの旅行を提供したいと考え、今後、行政や地域団体などと連携していく考えです。



【子育て支援】お父さん・お母さんの子育て・親育ちを応援 (子育て支援グループ キララ)

阪神北地域

キララは、三田市が主催する保育サポーター養成講座を修了した仲間が、自分たちが習ったことを広く地域に還元しようと平成13年5月に発足しました。

主な活動は、①親が子どもを預けて料理教室などを受講できる「リフレッシュ講座」、②保育のスキルアップ講座、③親子で料理等をする「親子であそぼ」、④小学生の土曜日の居場所づくり「キッズイベント」、⑤いろいろな年代の人との交流の場「キララカフェ」の開催等、市内で様々な子育て支援をしています。また、必要に応じ、有馬富士公園で小学生を相手にボランティア活動をしている「がきっこクラブ」と協働しています。

今では三田市や他のボランティア団体でも、趣味の講座をお母さん向けに託児付きで開催するなどの取り組みが行われています。これからも、小さなグループだからこそできる“隙間”の子育て支援活動を細く長く続け、お父さん、お年寄り、学生を巻き込み、自然な形で子育ての橋渡しをしていきたいと考えています。



【世代間交流】地域の世代間ふれあい交流の場づくり
(グループ ゆめゆめ)

中播磨地域

「ひろげようつながりの輪」を合言葉に、中間支援組織等の他団体と連携しながら、紙芝居等を用いて、地域の世代間交流の場づくりを行っています。

これまで姫路市内の「楽市楽座」や「ふれあい喫茶」のほか、中播磨地域で開催されるイベントに参加し、「昔がたり姫路」と題して、播磨の歴史上の人物紙芝居や民話紙芝居を上演しています。子どもたちに郷土愛や歴史を伝えるとともに、世代を超えた対話の輪を広げ、心豊かな交流の場を育てたいと思っています。



その他にも多世代で楽しめるリズム体操やマジック、頭の体操も取り入れ、交流の場がより楽しいものになるように工夫しています。紙芝居は演じ手と見る側が直接向き合っていくので、テレビとは異なる面白さがあり、子どもだけでなく大人や大学生にも興味を持ってもらえています。

これからも地域の人々とコミュニケーションを図りながら、ふるさと中播磨の先人達が残した、良き文化・歴史・風習を次の世代に引き継ぐ活動をしたいと考えています。

【まちづくり】国内最大級の恐竜化石を活かし、元気で明るいまちづくり
(かみくげ恐竜の里づくり協議会)

丹波地域

平成 18 年、篠山川（丹波市山南町上滝地域）で、約 1 億 4 千万年前の地層から丹波竜の化石が発見されました。これをきっかけに、化石を活かして地域の活性化を図ろうと、地元上久下地区の有志が集まり、まち（里）づくり活動を始めました。

間伐材を使った丹波竜の等身大のモニュメントや、来訪者向けの活動拠点施設（約 70 m²）を設置し、駅から化石発見地までの 1.8km 間では恐竜親子の足跡アートづくりに取り組んでいます。地元で採れた新鮮な野菜や丹波竜グッズを販売するほか、各種体験コース（化石発掘体験、カヌー・カヤック体験、里山体験、林間学校、地域産品収穫祭など）を企画しています。



活動状況や地域情報を共有するために、恐竜の里新聞を毎月発行して地域住民の方に無料で配布し、ホームページでも定期的に情報を発信・更新しています。こうした PR 効果もあり、地域のおまつりや化石発掘体験イベントなどに市内外から多くの人が訪れています。

今後は、販売活動拠点での収益性を確保するとともに、来訪者に長い時間滞在してもらえるよう施設整備を進めながら、元気なまち「元気村かみくげ」をめざします。

**【スポーツ振興】「スポーツ指数のたかいいまち」をめざした地域づくり 北播磨地域
(多可町スポーツクラブ21連絡協議会)**

多可町は平成17年に旧中町・加美町・八千代町の3町が合併して誕生しました。合併を機に、健康の維持・増進を柱にしたスポーツプログラムづくり等に取り組むため、「生涯スポーツ振興基本計画」を策定しました。

多可町スポーツクラブ21連絡協議会はこの計画の方向に沿って、多世代が参加できる多種目のスポーツプログラムを企画・実施しています。現在の会員数は約700名で、住民主導で自主的にしたい種目を実施する活動が定着してきました。

健康志向の高まりにあわせ、食事・休養について学ぶプログラムの計画や、ウォーキングの講習を通じた会員相互の交流によるウォーキング仲間のネットワーク化を図っています。

今ではファミリースポーツプログラム(多世代交流プログラム)を楽しむ家族も増え、家族の絆づくりが進んでいます。また、スポーツを一緒にするなかで、大人から子どもへの声かけを通して、青少年の健全育成に寄与しています。



**【環境学習】子どもたちは五感で自然(海の生き物)を体感
(播磨マリンクルー)**

東播磨地域

東播磨地域の海岸線は、昔から白砂青松で名高い景勝地でしたが、今や臨海工業地帯となり、人々が海に近寄れない状況です。そこで少しでも子供たちに自然を体感してもらい、環境と命の大切さを知ってもらうため、高砂沖の生きた魚介類(タツノオトシゴ、アナゴ、タコ、カニ、ヒトデ等)を水槽に入れ、保育園、幼稚園、小学校への出前水族館事業を行っています。

また、海で聞こえる波の音や船の汽笛、クジラの鳴き声を聴かせ、貝殻を使って楽器づくりをする「音遊び」、海の生き物等の形を子どもたちの希望に応じて切り出す「切り絵」、季節と年齢に合わせた「折り紙」の活動もセットで実施しています。

現在、東播磨地域を中心に年間20~30カ所に行っており、メンバーの多くは高砂市の高齢者大学の出身で、学んだことを生かして活動の幅を広げています。

今後は、高砂漁業組合や兵庫県に依頼して、現在使用していない組合施設に大きな水槽を設置し、季節の魚を確保して県内一円で出前水族館を行うことを考えています。



【地域安全】地域の防災・防犯の啓発と住民協力の体制づくり
(おらら野クラブ)

西播磨地域

赤穂市塩屋地域の防災・防犯の啓発と情報の共有化、住民同士の協力体制の構築をめざし、地元の若い世代の有志を中心に、活動に取り組んでいます。

毎年、防災・防犯の啓発行事として「おらら野夏祭り」をおらら野公園で開催し、400名程度が参加しています。平成21年度には、西播磨地域の理学療法士の協力を得て、防災築炉（炊き出し用かまど）や災害時にも使用可能な居住空間であるスタードーム、ベニヤドームを制作し、防災訓練を実践しました。



また、塩屋小学校地区の小学生とともに、通学路の再点検と、点検マップの作成を行い、2,000戸に配布しました。子どもたちしか知らない危険な場所を特定でき、今後の安全確保のために有意義なものとなりました。

こうした防災の活動が地域を越えて認められ、神戸市灘区の自治会や、京丹後市峰山地区長会が視察に訪れ、夏祭りも地区の防災まつりとして定着し、自治会の枠を超えたイベントとなっています。

今後は塩屋地区の4つの自治会がより協力し合い、若い人の活力があふれる町にしていきたいと考えています。

【情報化社会の発展】ミニ新聞によるまちづくり
(船坂新聞倶楽部)

阪神南地域

西宮市船坂地域に住む人々の日常的な生活の様子や地域団体の情報を、町全体に伝え、情報の共有化によるまちづくりをめざそうと、ミニ新聞「船坂新聞」を発行しています。

毎月の編集会議で町の問題を収集し、取材・編集・印刷・配布とメンバーで役割分担をしながら行っています。

新聞は船坂全域の民家・施設・企業に配布すると同時に、ホームページにも掲載し、他地域の方にも読んでいただいています。新聞を通じて会話のきっかけが生まれ、新旧住民の交流もスムーズになり、地域活動への参加者が増えてきました。

ホームページを通じて船坂の里山の素晴らしさを知った芸術家の人々の申し出により、平成21年10月から11月の1カ月間、“西宮船坂ビエンナーレ 2009～プロローグ～”が、そして平成22年10月から5週間、“西宮船坂ビエンナーレ 2010”という地域主体の芸術祭も開催されました。

今後は、新聞に町の歴史なども連載し、貴重な文献資料として残されるような新聞にしていきたいと考えています。



【地域経済の活性化】 地元の特産品を活用した地域おこし
(久斗山農産加工組合)

但馬地域

久斗山^{くどやま}地区は、栃の実、サンショウ、タケノコ、葉わさびなど多くの農産物に恵まれています。これら地元農産物を使った特産品の開発と製造販売を行うため、農産加工組合を設立し、県民交流広場事業により、廃校となった小学校を農産加工施設として整備しました。

古くから久斗山の家庭で作られていた栃もちのほか、佃煮や漬物を製造し、「久斗山の味」として県内外のイベントに出店し、PRを行い、販路の拡大に努めています。

調理室に集まって話をしながら作業をすることで、地域コミュニティが活発になり、また、販売収入を得られることで住民の生きがいや、持続的な活動の展開につながっています。

農業改良普及センターや町役場、教育委員会などに協力いただきながら、子どもから高齢者まで参加できる体験教室を多く開催し、交流人口を増やすとともに、都市とのパートナー事業にも取り組みたいと考えています。



【都市農村交流】 「食」を通じた世代間、地域間の交流の場づくり
(倭文ふれあい広場地域推進委員会)

淡路地域

淡路島の農産物を通じて、農村地域と都市地域との交流イベントを実施し、互いにふれあう機会を持つとともに相互理解を図っています。平成 20 年には、神戸市垂水区多聞東地区住民と全 3 回の交流イベントを開催しました。

- 1 回目 倭文^{しとおり}地区の郷土料理である箱ずしや素麺を作り、会食しながら今後の事業を話し合う
- 2 回目 多聞東地区住民が、倭文地区「かかし祭り」の手作りかかしコンテストへ応募

- 3 回目 多聞東地区の「エコフリマ」会場に「農・都 (no-to) ふれあいバザール」として参加
3 回のイベントに延べ 300 名以上の参加があり、淡路の食、環境の良さに好評の声をいただきました。また、「食・安全」をテーマに、世代間・地区住民間の交流イベントや料理教室、食の安全セミナー、「食」を基調とした地域マップの作成などにも取り組んでいます。

今後も広場を拠点として、地域住民を主体とした交流が推進されるようにしたいと考えています。



(4) 失敗から学ぶ

兵庫県地域協働課で作成した「地域づくり活動ヒント集（平成22年3月発行）」の中で、地域づくり活動団体に聞いた失敗談とその対応を抜粋しました。

①団体の運営

ア) メンバーの連帯を高める

【進行役はみんなの声を聴く】

話し合いの際、討議内容を否定し、異なった意見を出すメンバーがいても、進行役は発言権を尊重する。そのことで、他のメンバーからもそれぞれの意見を引き出すことができる。

【メンバー全員で協議をすることで共通認識を持つ】

町委嘱運営委員と公募委員との間に認識の差があり、事業スタート後4～5カ月間は運営方法の協議に費やされた。この度重なる協議が結果的にお互いの理解を深め、認め合うことにつながった。それ以後は共通認識を持つため、毎月全員で意見交換をするようにしている。

イ) ルールづくり

【定例の講座は決まった場所で行う】

毎月1回開催する定例講座の際、会場が毎回違うため、参加者の混乱を招くことが多かった。今では出来るだけ同じ会場で開催するように努めている。

【著作権の所在を明確にする】

退会したメンバーが別の地で会を立ち上げ、元々の会の教材やキャラクターを無断で使用してもめたことがあった。それ以降、会則に退会時の措置を追記した。

ウ) 活動の担い手確保

【地域のエンパワーメントの取り組み】

外部からいくら優れた指導者、アドバイザーを得ても、地域のエンパワーメントをしない限り、事業消化で終わってしまう。既成団体の有能な力と、地域の人材を発掘し、生かせるような仕掛けが必要である。

【楽しみと実益が入会につながる】

まちづくりのための花の専門的講習会を開催していた際、最初は“無料で講習を受けるだけ”の人もいたが、講習の一つとして育苗にまで踏み込んだことが受講生の楽しさと実益に変わり、入会してもらえるようになった。

エ) わかりやすい広報

【ポスターは見た目が大事】

当初、情報を詰め込み過ぎて、インパクトのないポスターを作っていたが、広報のためにはパッとみて目がいく、印象に残る、視覚に訴えるものを作らなければならないと気付いた。

【校正は厳密にする】

バリアフリーマップを作成した際に、写真と場所の間違いに校正時点で気付かず、そのまま印刷・発行してしまったことがあった。それ以後は少なくとも2回以上、数人でチェックした後に、全員でもう一度チェックすることにした。

オ) 活動を継続するために

【身の丈にあった活動拠点】

当初、神戸市の便利な場所に活動拠点を構えたが、資金面で難しく、ボランティアに頼ることが多く転居せざるを得なかった。ようやく身の丈にあった拠点で活動を再開した。

【それぞれできるときに、できる協力を】

子育て中のお母さんたちが活動主体のため、それぞれが活動できる時期とできない時期がある。お互い協力しあってなるべく負担にならないよう乗り越えてきた。

【前向き・寛容な気持ちで】

あまり意気込んでやると意欲が続かず、思い通りに進まないことが多い。失敗の中で次に繋がるアイデアも湧いてくる。

②連携・協働

ア) 認識のズレをなくす

【粘り強い説明】

まちづくり協議会を発足した時に、一種の派閥と誤解されたことがあった。誤解を解くため、会の発足の理由や地域の活性化への思いなどを粘り強く説明し、参加を求めるようにした。

【窓口を明確に】

協働相手先の人事異動で協調性が損なわれるケースがある。その経験から、協働の内容を文書化して確認するようにし、窓口も明確にするようにした。

イ) イベントを成功させる

【多くの参加者を得る秘訣】

大ホールでサミットを実施したが、ほとんど関係者だけのサミットになってしまったことがあった。その経験から、次のことを実践している。

- 参加要請は、各種団体からある程度の責任出席を求める
- 他の行事と重複しないように関係機関と調整する
- マスコミの協力を得やすい先進的な活動をする
- 自治会の協力を得られるよう、会長名を前面に出す。会長とは連絡を密にして関係を築く
- 協力団体を地道に増やす

【余裕のあるスケジュールで】

以前のイベントで、大反響により会場に行列ができ、お待たせしてしまった。次からは整理券を配り、時間配分を考え、スケジュールに休憩の時間も入れたことにより、スムーズにイベントが進行した。

【事業計画は綿密に】

事業計画をたてる際に、「やりたいこと」だけを思い描くのではなく、それが本当に適しているかどうかということを配慮することが必要。

3. 県民の意識と実態

参画と協働に関する県民の意識や実態を把握するため、アンケートを実施しました。

- ・無作為抽出した県民対象（調査時期：平成 22 年 9 月、回答数：2,927）
- ・地域づくり活動を実施している県民対象（調査時期：平成 22 年 5～8 月、回答数：1,616）
- ・ボランティア活動団体対象（調査時期：平成 21 年 11 月、回答数：2,206）

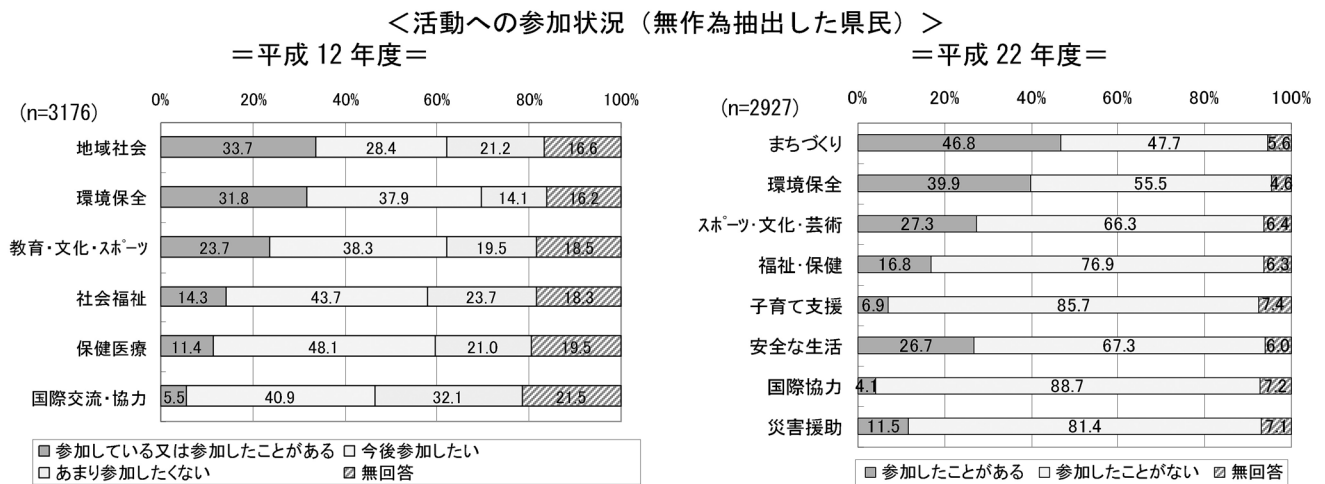
(1) 地域づくり活動の状況

ア) 概況

○まちづくりや環境保全を中心に活動が拡大

無作為抽出した県民を対象に地域づくり活動への参加状況を活動分野別に調査したところ、「まちづくり活動」に参加したことがある割合が 46.8%と半数近くに達しました。設問項目が異なるため単純比較はできませんが、環境保全やスポーツなど、12 年度調査と比較可能な分野の多くで参加が増えているほか、安全な生活のための活動への参加割合も 26.7%に達しています。

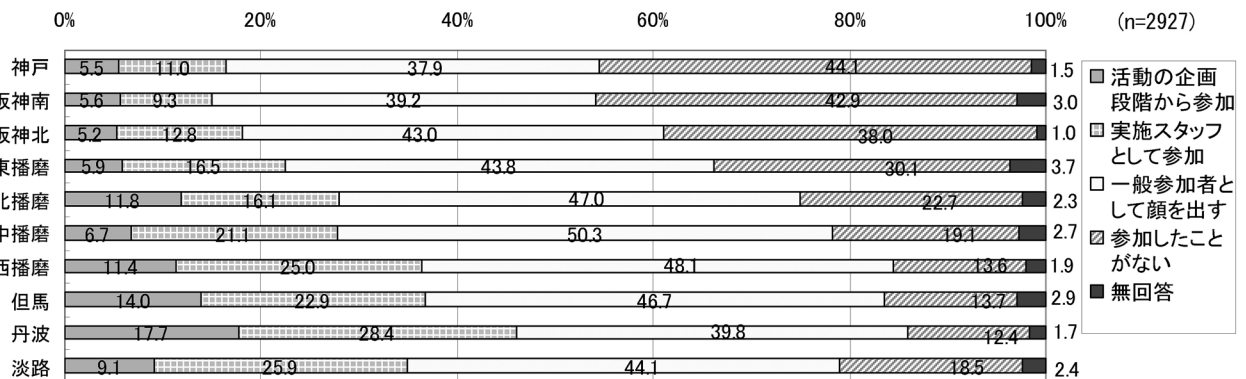
企画や実施スタッフ等の担い手として活動に取り組んでいる割合を地域別にみると、丹波では半数近くとなっているほか、西播磨、但馬、淡路でも 3 分の 1 を超えています。



出典：兵庫県「県民意識調査」（平成 12・22 年度）

(注) 22 年度の「参加したことがある」は選択肢「活動の企画段階から参加」「実施スタッフとして参加」「一般参加者として顔を出す」の計

＜地域別・活動への取り組み状況（無作為抽出した県民）＞



出典：兵庫県「県民意識調査」（平成 22 年度）

(注) ①「活動の企画段階から参加」：いずれかの活動分野で「活動の企画段階から参加」を選択した回答者の計

②「実施スタッフとして参加」：①以外の回答者で、いずれかの活動分野で「実施スタッフとして参加」を選択した回答者の計

③「一般参加者として顔を出す」：①及び②以外の回答者で、いずれかの活動分野で「一般参加者として顔を出す」を選択した回答者の計

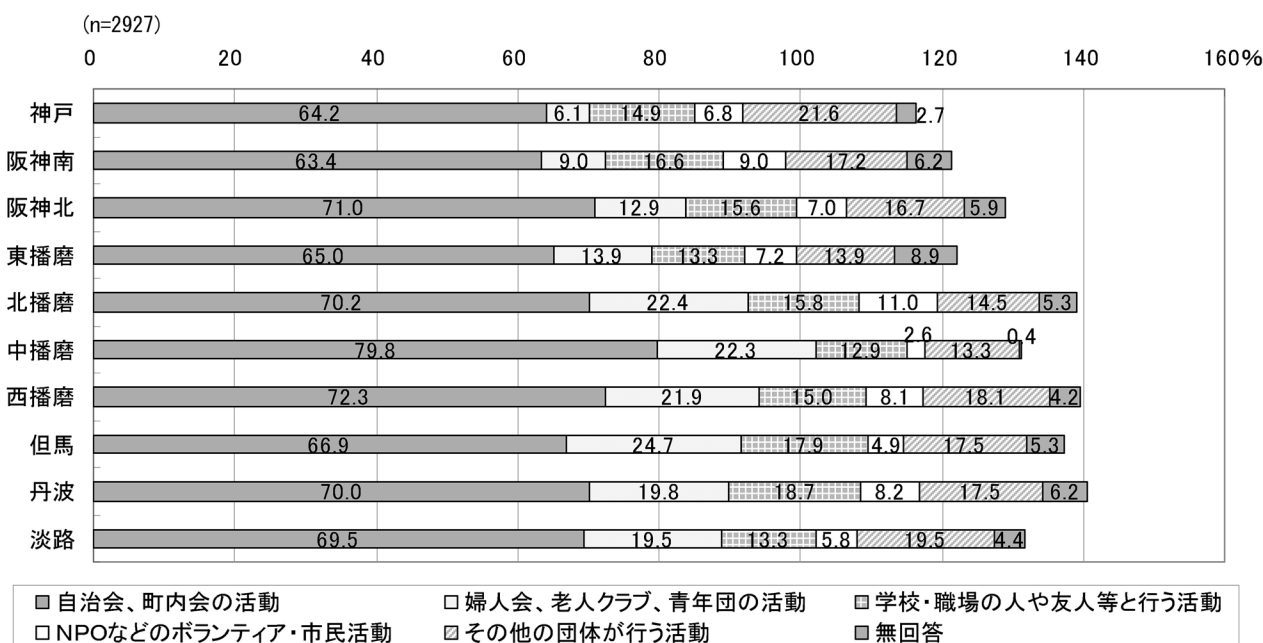
④「参加したことがない」：①、②及び③以外の回答者で、いずれかの活動分野で「参加したことがない」を選択した回答者の計

○自治会等地域団体での活動を中心とした拡がり

活動の場としては、自治会や町内会で行ったとする回答がいずれの地域でも6割を超えており、特に中播磨地域では8割近くに達しています。北・中・西播磨、但馬、丹波、淡路地域では、婦人会・老人クラブ等での活動も2割前後と活発に行われています。

こうした地域団体における活動のほか、学校・職場等での活動も各地域で1割から2割近くに達しており、地域づくり活動の場の拡がりが見られます。

<地域別・活動の場（無作為抽出した県民、複数回答）>

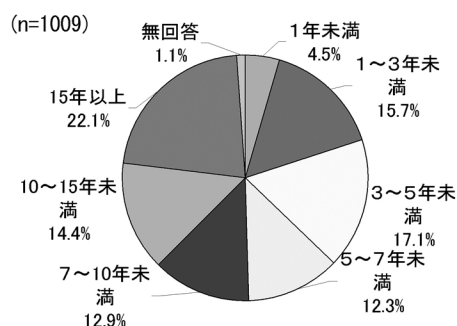


出典：兵庫県「県民意識調査」（平成22年度）

○条例施行以降の活動開始が約半数

活動している県民の約半数が、参画・協働条例が施行された平成15年以降に活動を開始（活動年数7年未満）していました。県内ボランティア活動団体でも、平成7年の阪神・淡路大震災以降に発足した団体が3分の2を占めており、近年に活動を開始した県民や団体が多くなりつつあります。

<地域づくり活動年数（活動している県民）>



参考：平成17年度調査

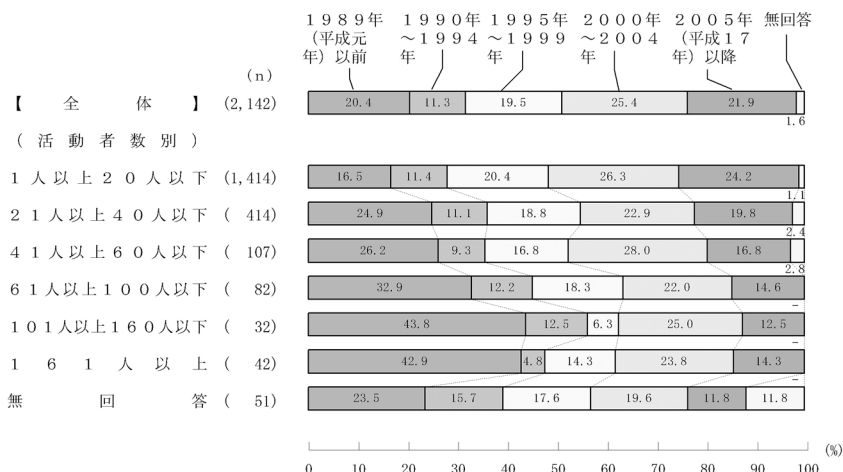
いつから活動されていますか (n=1434)

震災のおきる前から	50.2%
震災がおきてから	45.6%

出典：兵庫県参画協働課「県民意識・実態調査」（平成17年度、活動している県民対象）

出典：兵庫県地域協働課「兵庫県の参画と協働の取組みに関するアンケート」（平成22年度）

<県内ボランティア活動団体の発足年>



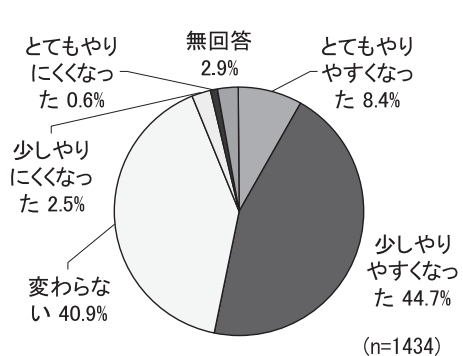
出典：第7回県民ボランティア活動実態調査(平成21年度)

○「条例以降活動しやすくなった」は約4割

活動している県民のうち、参画・協働条例制定、施行後の最近7～8年間で活動がしやすくなったと考えている割合は、「とても」「少し」を合わせて41.1%となっています。平成17年度の調査では53.1%であり、活動のしやすさに関しては数値が低下しました。活動がやりにくくなったとの回答も5年前に比べて増加しており、15年以上前から活動している方々では1割を超えています。背景として、少子高齢化をはじめとする社会の変化が従来の地域づくり活動を取り巻く環境を厳しくしているのではないかと考えられます。

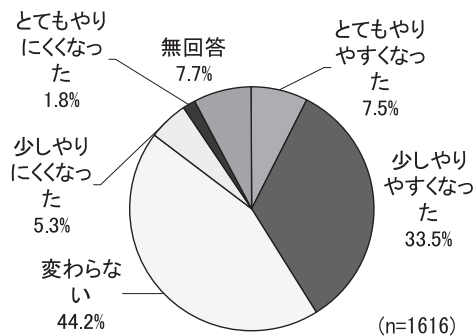
<活動のしやすさ(活動している県民)>

=平成17年度=



出典：兵庫県参画協働課「県民意識・実態調査」(平成17年度、活動している県民対象)

=平成22年度=



出典：兵庫県地域協働課「兵庫県の参画と協働の取組みに関するアンケート」(平成22年度)

【県民から寄せられた意見】

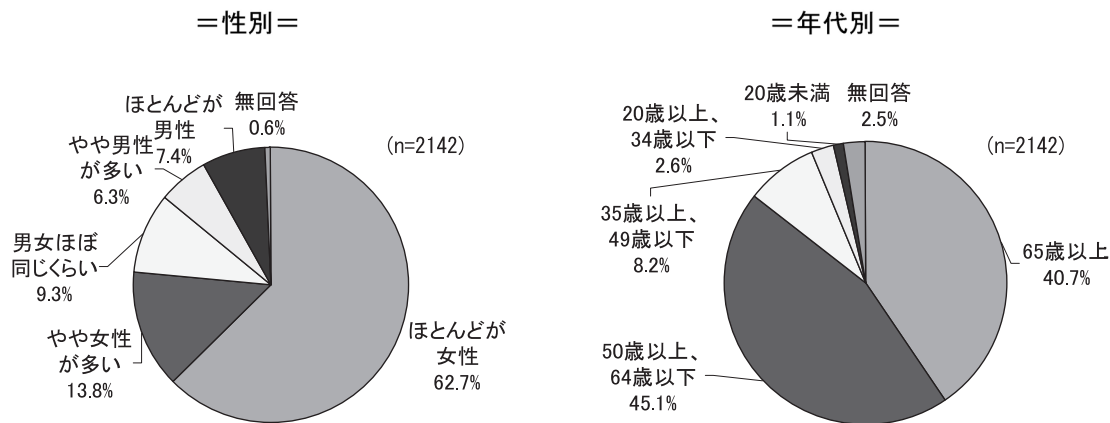
- ・人と関わることを好まない人が増えて団体の活動が難しい。
- ・地域の人口減と高齢化で活動する人が少なくなり、役員のなり手も減少している。
- ・旧市街地に高層住宅の住民が多くなると、お付き合いの輪にお誘いしても時間がかかるし入ってもらえない。
- ・子どもが少なくなり、かつスポーツ活動等で多忙なので、子どもと一緒にの行事が難しい。
- ・人口、世帯数が減少傾向にあっても地域の絆は強いが、地域の活性化に結びつける活動は実施しにくい状況である。

イ) 活動者の状況

○担い手の多くが女性、高齢者層

ボランティア活動の中心となっている層を性別でみると、「ほとんどが女性」とする団体が6割を占めています。年齢別では50歳以上が活動者全体の8割を超えており、中でも「65歳以上」が40.7%となっています。

<中心となって活動している層>



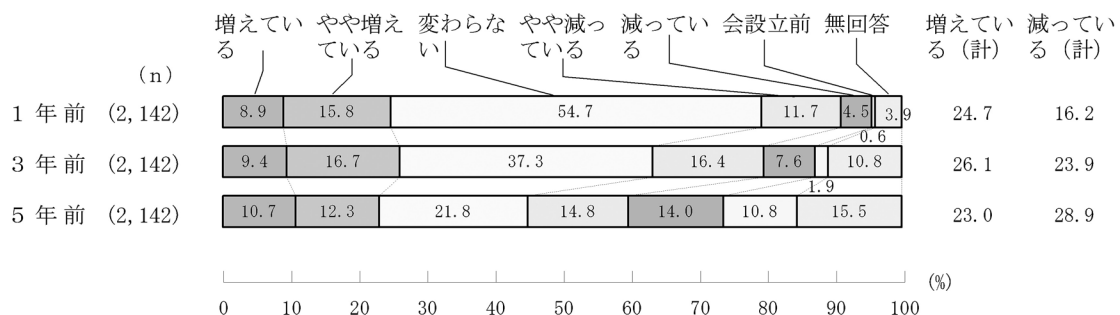
出典：第7回県民ボランティア活動実態調査(平成21年度)

○活動者の継続的確保の難しさ

活動者数の増減は、1年前との比較では「変わらない」とした団体が54.7%と全体の半数以上を占めていますが、3年前、5年前と年数が経つにつれて活動者が減った(「減っている」・「やや減っている」の合計)とする団体が増加する傾向にあります。

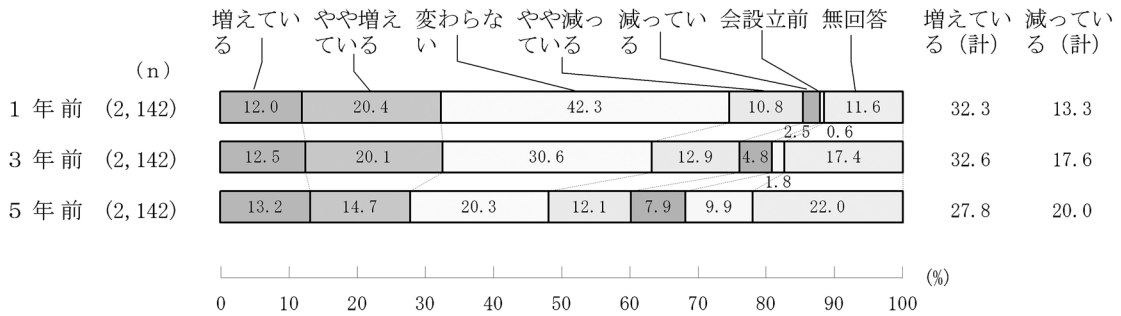
一方、健康づくりなどボランティア活動で提供されるサービスの利用者については、活動者と同様に年数が経つにつれ減少する傾向にあるものの、5年前に比べて増えた(「増えている」・「やや増えている」の合計)とする団体も約3割あり、これは活動者が増えたとする割合よりも高くなっています。つまり、活動の担い手よりも受け手の増加の方が大きいといえ、ボランティア活動に対するニーズが増している一方で、活動者の確保が難しい状況がうかがえます。

<活動者数の増減>



出典：第7回県民ボランティア活動実態調査(平成21年度)

<利用者数の増減>



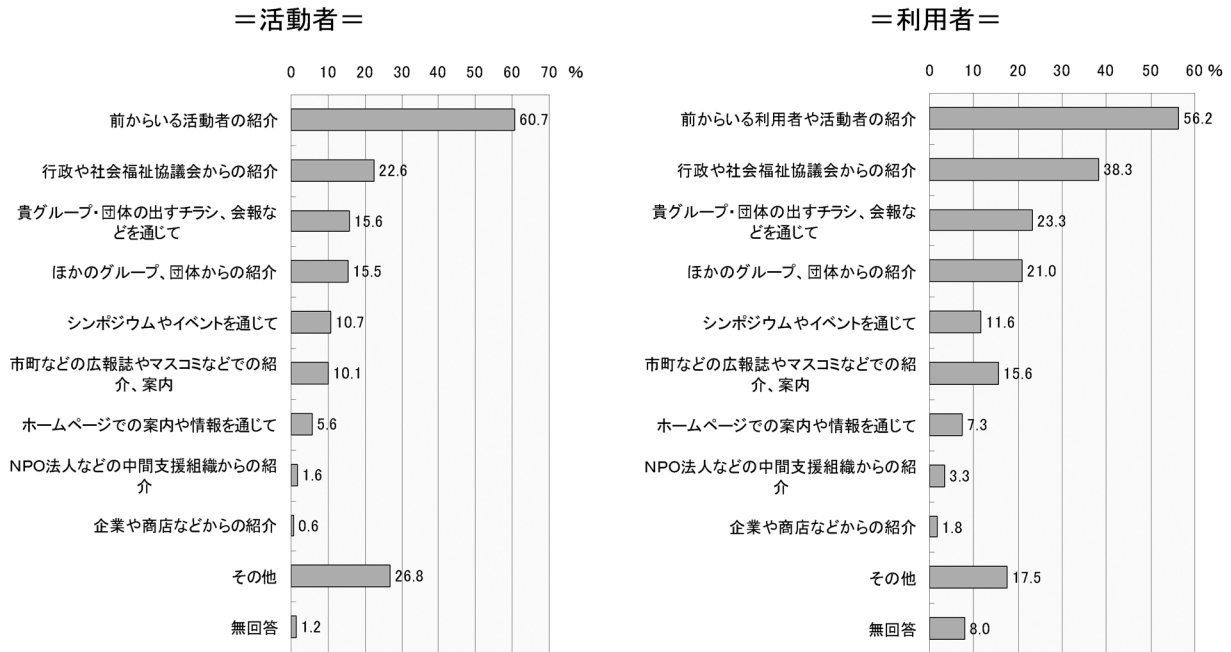
出典: 第7回県民ボランティア活動実態調査(平成21年度)

○きっかけは口コミ

活動のきっかけは、約6割がすでに活動している人からの紹介で、行政や社会福祉協議会（ボランティアセンターなど）からの紹介は2割程度、チラシや会報によるものは2割に満たない状況です。一方、サービスの利用者については、すでに活動や利用をしている人からの紹介の6割弱に次いで、行政や社会福祉協議会からの紹介も4割弱と比較的多くなっています。

行政に紹介されてサービスを利用する人が一定割合いる一方で、活動者の継続的な確保が十分でなく、さらに活動のきっかけの多くを口コミに頼っている状況は、活動の持続に向けて大きな課題となっています。

<活動・利用のきっかけ（複数回答、n=2142）>

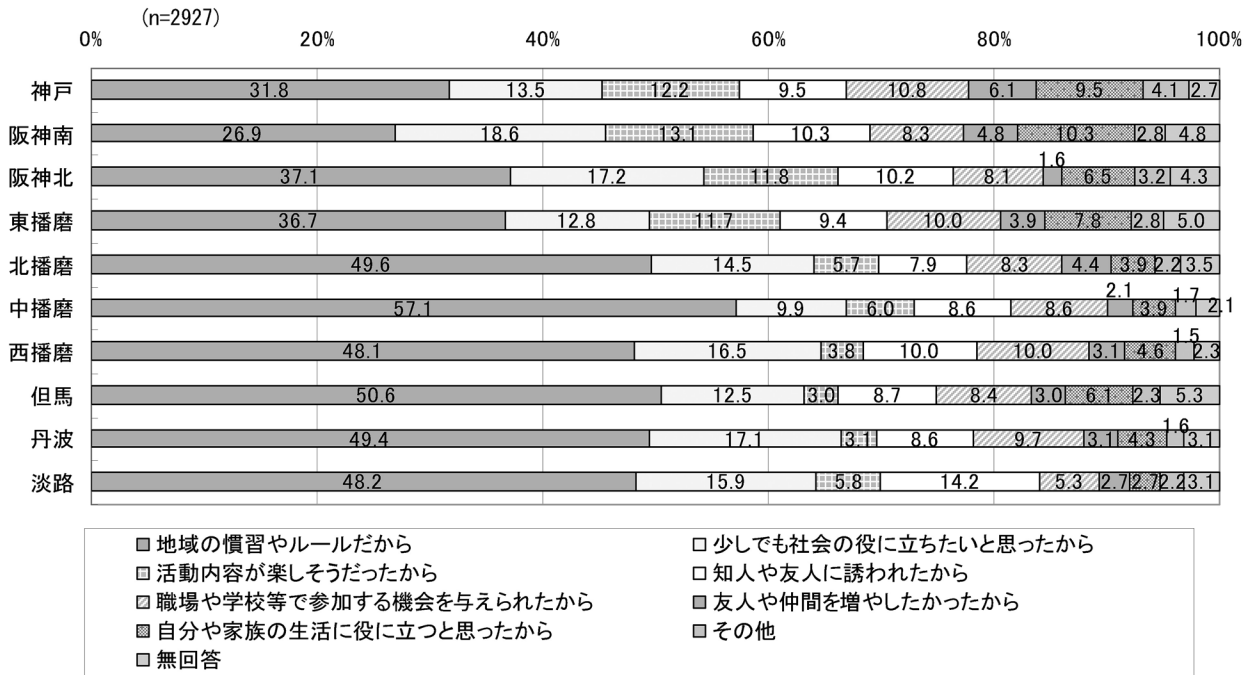


出典: 第7回県民ボランティア活動実態調査(平成21年度)

○動機は地域で差異

活動の動機は、「地域の慣習やルールだから」が、中播磨地域の57.1%をはじめ、北・西播磨、但馬、丹波、淡路では約半数を占めています。一方、神戸、阪神、東播磨地域ではこの回答割合が比較的低く、阪神南では「社会の役に立ちたい」「活動内容が楽しそう」の計が地域慣習によるとの回答を上回っています。

<地域別・活動の動機（無作為抽出した県民）>

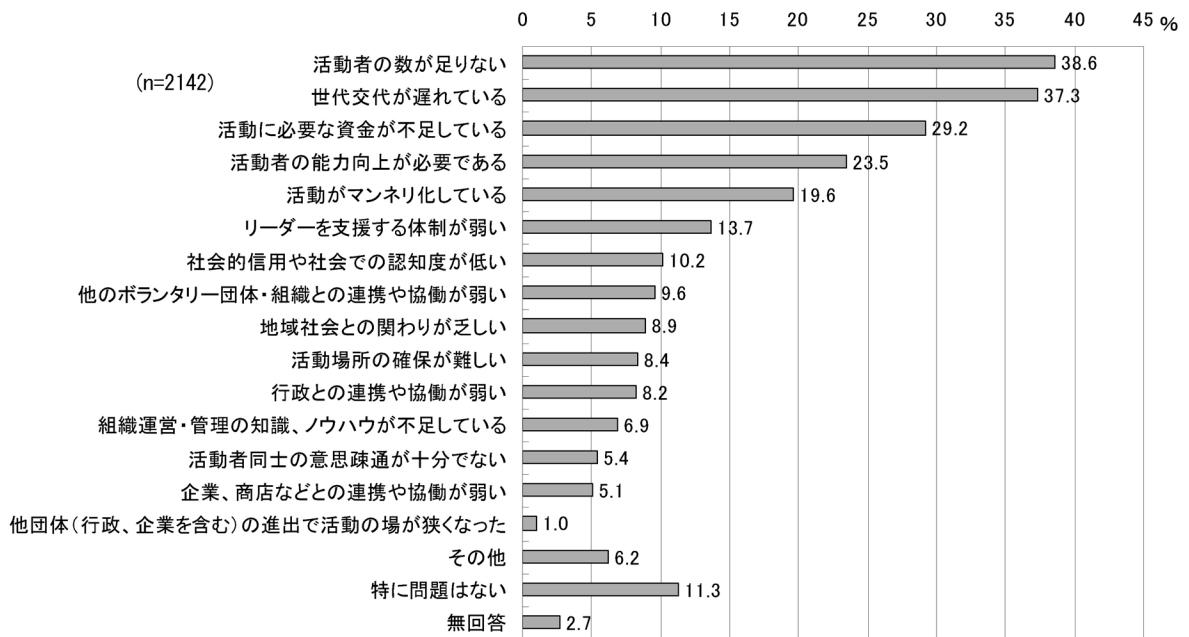


出典：兵庫県「県民意識調査」（平成 22 年度）

○活動者確保と世代交代

「活動者の数が足りない」や「世代交代が遅れている」を問題点・課題として挙げる団体が約 4 割に達し、資金不足との回答を上回っています。さらに、活動者の能力向上や活動のマンネリ化、リーダーを支援する体制との回答が続いており、組織運営の要としての担い手の問題が非常に大きいものとなっています。

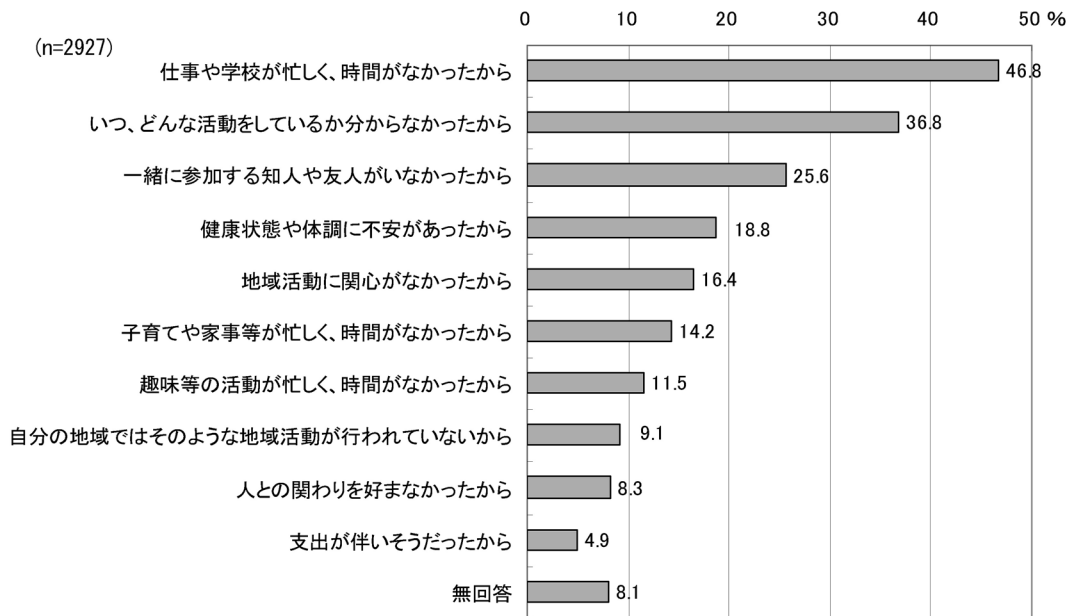
<活動における問題点・課題（複数回答）>



出典：第 7 回県民ボランティア活動実態調査（平成 21 年度）

無作為抽出した県民を対象とした調査によると、活動に参加しない理由は「仕事や学校が忙しく、時間がなかったから」が46.8%と最も多くなっています。次いで「いつ、どんな活動をしているか分からなかったから」との理由も36.8%あり、気軽に参加できる活動の紹介など、地域づくり活動に関する情報を広く周知していく必要があります。

＜活動に参加しない理由（無作為抽出した県民、複数回答）＞



出典：兵庫県「県民意識調査」（平成22年度）

【県民から寄せられた意見】

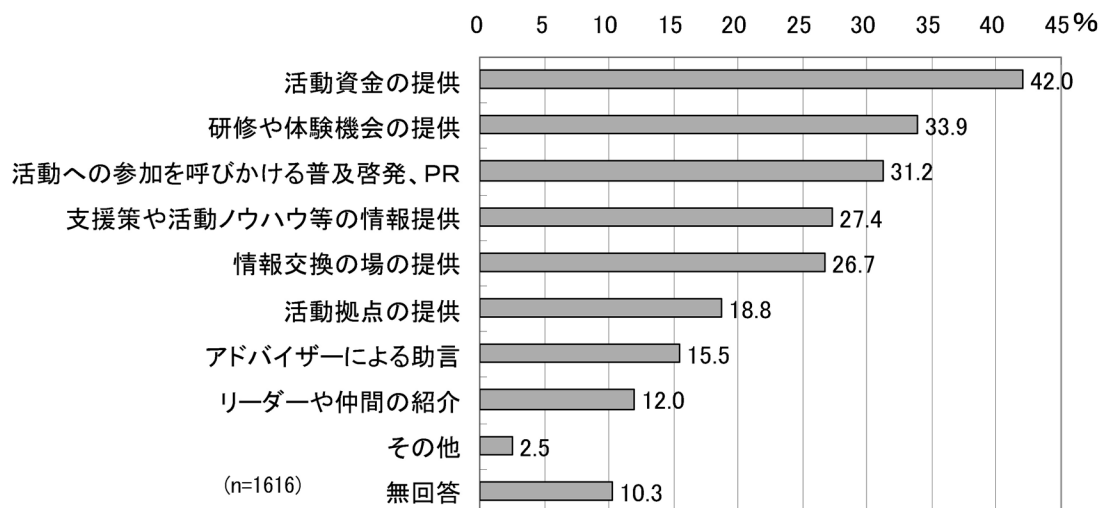
- ・活動しているのはごく限られた人であり、多くの住民に行き渡る啓発、広報をすべき。
- ・地域づくり活動に参加する時間があり、興味のある人もたくさんいるようなので、負担感がなく気軽に参加できる方法を提案・企画できればと思う。
- ・団塊の世代が活動に入ろうとしていないのが現状であり、地域と共に生きる楽しみを現職の時から身につけるようにすべき。
- ・参加するのは年配の人が多く、若い人の力と理解がほしい。
- ・活動のリーダーが偏っており、権利と義務のバランスをとるしくみが不足している。
- ・受け身の集団では活動を進めにくい、受け身の人が多い。
- ・リーダーの高齢化により、若者へのバトンタッチの問題が顕在化している。
- ・地域リーダーは地域づくり活動を実践する中で育ってくる。
- ・自主財源を確保する取り組みの情報がほしい。
- ・以前に比べると地域づくりはやりやすくなったが、行政などの財政難から資金集めに苦労する。
- ・自治会退会者が増加して財政状況が厳しくなっており、必要とする財政資金の見通しが立たない。

ウ) 行政の支援策

○支援策の活用状況

活用されている行政の支援策は、「活動資金の提供」(42.0%)、「研修や体験機会の提供」(33.9%)、「活動への参加を呼びかける普及啓発、PR」(31.2%)の割合が高くなっており、資金確保とともに、人材育成や発掘にかかる支援が利用されています。また、「支援策や活動ノウハウ等の情報提供」(27.4%)や「情報交換の場の提供」(26.7%)との回答も多く、情報が活動の重要な要素になっているといえます。

＜活用した行政の支援策（活動している県民、複数回答）＞

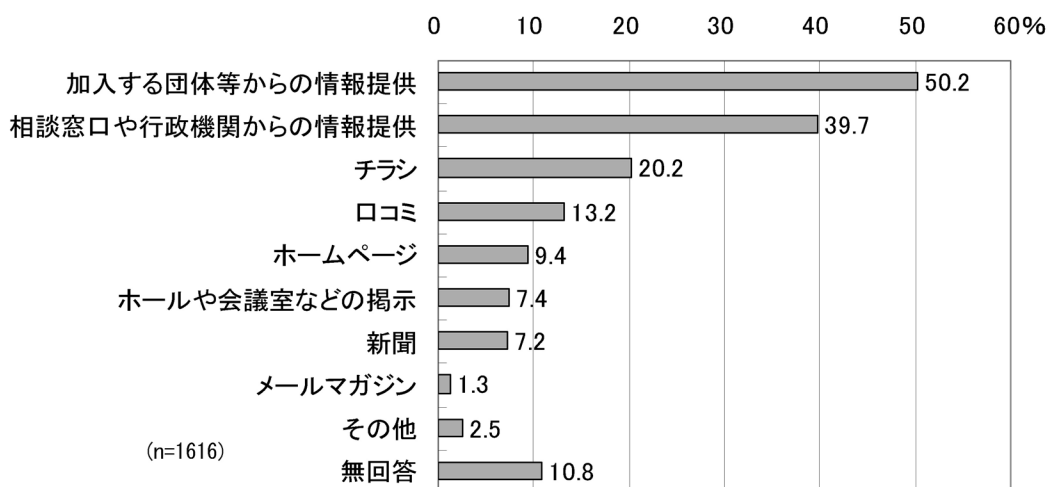


出典：兵庫県地域協働課「兵庫県の参画と協働の取組みに関するアンケート」（平成 22 年度）

○支援策の情報

こうした支援策に関する情報を得た先としては、「加入する団体からの情報提供」(50.2%)、「相談窓口や行政機関からの情報提供」(39.7%)の比率が高く、対面によって伝えられる情報が最も効果的であるといえます。

＜支援策の情報源（活動している県民、複数回答）＞



出典：兵庫県地域協働課「兵庫県の参画と協働の取組みに関するアンケート」（平成 22 年度）

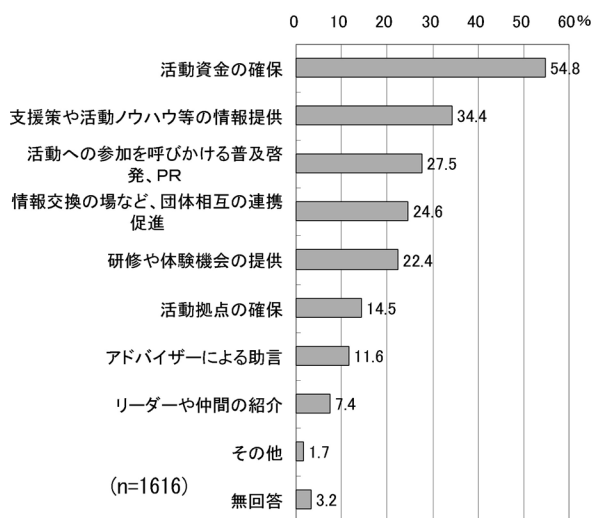
○必要な支援

活動している県民が行政に求める支援策としては、「活動資金の確保」(54.8%)に続いて「支援策や活動ノウハウ等の情報提供」(34.4%)となっています。このほか、普及啓発や団体相互の連携促進などの必要性も高く、活動者の発掘やネットワークづくりなどに行政のコーディネーターが求められています。

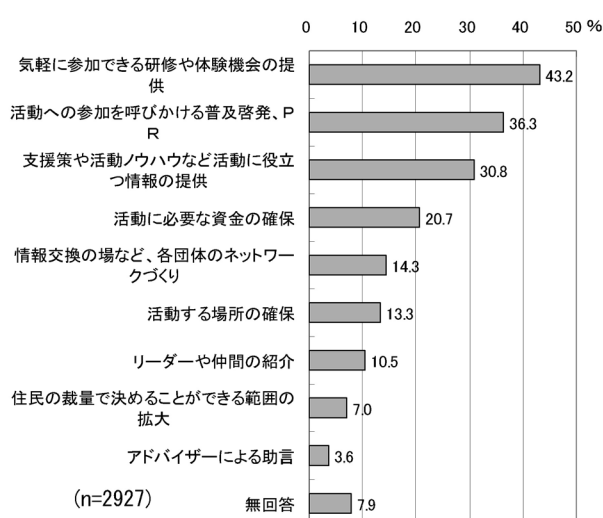
一方、無作為抽出した県民の回答では、「気軽に参加できる研修や体験機会の提供」(43.2%)や「活動への参加を呼びかける普及啓発、PR」(36.3%)が多く、地域づくり活動の裾野を拓げていくにあたっては、県民が活動に加わる機会やきっかけづくりが重要です。

<地域づくり活動に必要な行政の支援>

＝活動している県民（複数回答）＝



＝無作為抽出した県民（複数回答）＝



出典：兵庫県地域協働課「兵庫県の参画と協働の取組みに関するアンケート」(平成22年度)

出典：兵庫県「県民意識調査」(平成22年度)

【県民から寄せられた意見】

- ・実情に応じて助成を細く長くしていただきたい。
- ・他団体の活動状況や先進モデル地区、人材育成のヒント等の情報を提供してほしい。
- ・各種の支援があるが、十分に周知されておらず情報が伝わっていない。
- ・活動人数に限りがあるため、支援情報や申請書類はわかりやすくしてほしい。
- ・地域の資源（人的・物的）情報に協力してほしい。
- ・団体が行っている地域づくり活動に関する広報活動の支援をお願いしたい。
- ・国、県、市町で同じような事業が重複して企画されるなど、効率面で少し問題がある。

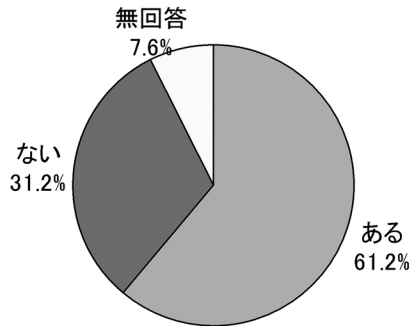
エ) 団体間の連携

他の団体と連携して活動したことがある割合は67.1%と、平成17年度調査よりも5.9ポイント高くなっており、大学や企業による地域連携への取り組みが一層進むなど、多様な主体による地域づくり活動が徐々に進みつつあります。

連携を進めるために必要と思われる行政の支援策は、「他の団体と交流する機会の提供」(43.3%)、「経費の助成」(40.5%)、「団体の活動内容などについての情報提供」(35.8%)との回答比率が高く、交流や情報を通じて他団体について知ることが、経費とあわせて、協力関係を築く前提であると考えられます。

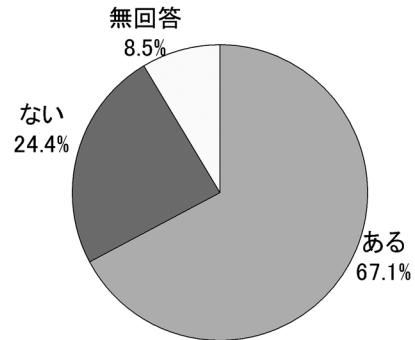
＜他団体との連携（活動している県民）＞

＝平成 17 年度 (n=1434)＝



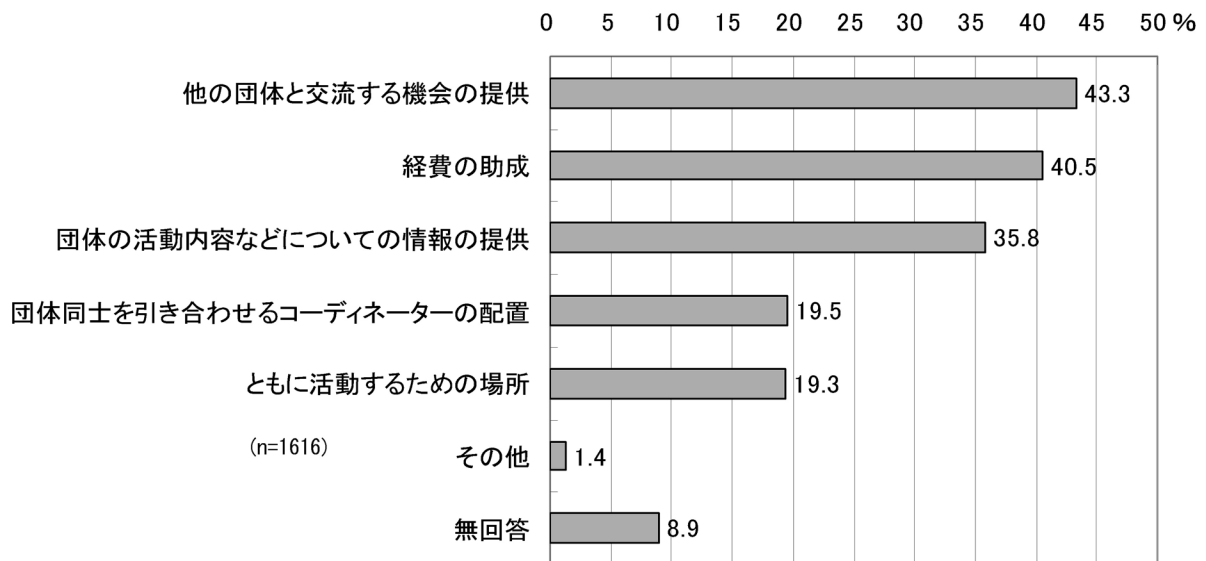
出典：兵庫県参画協働課「県民意識・実態調査」
(平成 17 年度、活動している県民対象)

＝平成 22 年度 (n=1616)＝



出典：兵庫県地域協働課「兵庫県の参画と協働の取組みに関するアンケート」(平成 22 年度)

＜連携に必要な行政の支援（活動している県民、複数回答）＞



出典：兵庫県地域協働課「兵庫県の参画と協働の取組みに関するアンケート」(平成 22 年度)

【県民から寄せられた意見】

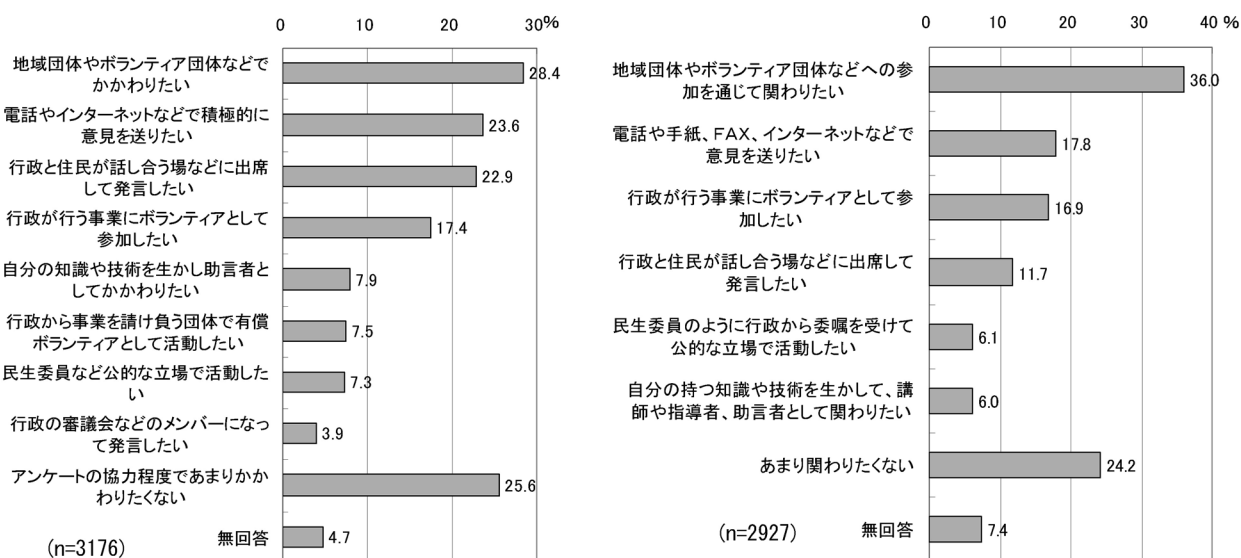
- ・運営ノウハウの共有のために、団体交流の機会を提供してほしい。
- ・近隣の企業や経営団体などとのつながりは難しく、行政が橋渡しをしていただければありがたい。
- ・各団体が個々に行っていることが一本化できたらより充実したものになるのと思う。

(2) 県行政への参画と協働の状況

ア) 地域課題解決のための参画と協働の形態

住んでいる地域の課題を解決するために行政と力をあわせて取り組む場合の方法について、無作為抽出した県民に調査したところ、「地域団体やボランティア団体などへの参加を通じて関わりたい」が36.0%と最も多く、平成12年度調査と比べても7.6ポイント高くなっています。地域づくり活動の拡がりに合わせて、県行政への参画と協働においても、実際の活動場面においてともに取り組むことを重視する意向が高まっています。

＜行政と力をあわせて取り組む場合の方法（無作為抽出した県民、複数回答）＞
 ＝平成12年度＝＝平成22年度＝

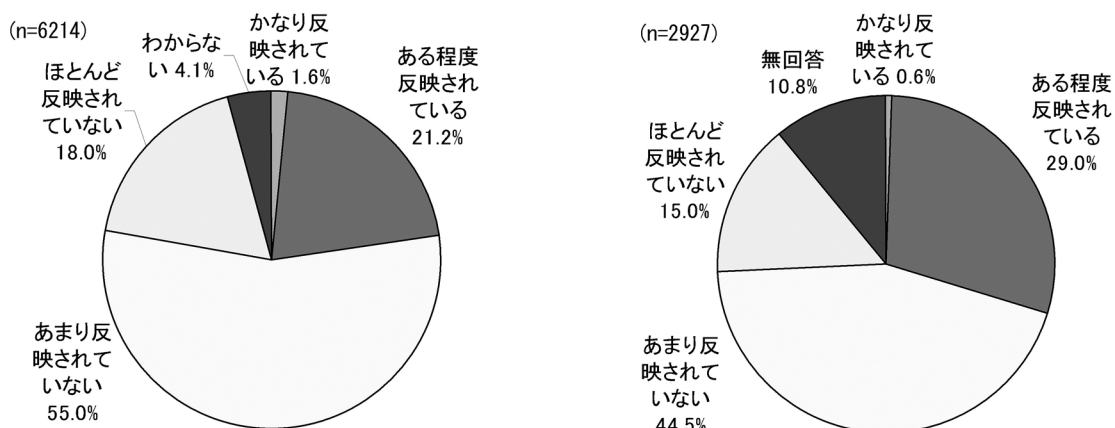


出典：兵庫県「県民意識調査」（平成12・22年度）

イ) 県政への県民意見の反映

県民意見の県政への反映程度については、反映されている（「かなり反映されている」と「ある程度反映されている」の計）との回答が、29.6%となりました。全国調査と比較して、6.8ポイント高い数値になっています。

＜県民（国民）意見の県政（国政）への反映程度＞
 ＝全国（無作為抽出）＝＝兵庫県（無作為抽出した県民）＝



出典：内閣府「社会意識に関する世論調査」（平成22年1月）

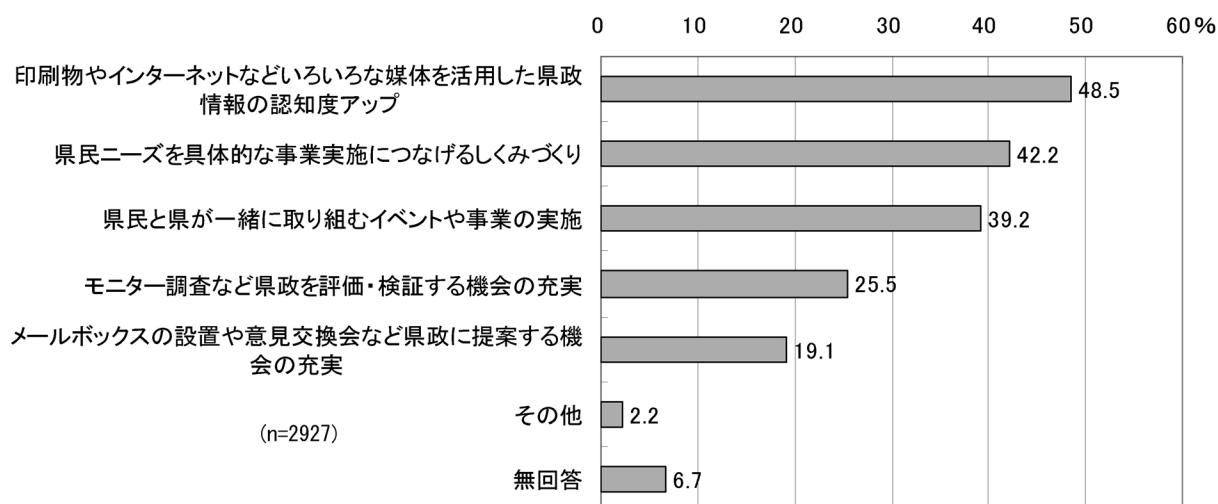
出典：兵庫県「県民意識調査」（平成22年度）

ウ) 県政を身近にするための方策

県民にとっての県政を身近なものとするための方策として、「印刷物やインターネットなどいろいろな媒体を活用した県政情報の認知度アップ」が半数近くに達しました。また、「県民ニーズを具体的な事業実施につなげるしくみづくり」「県民と県と一緒に取り組むイベントや事業の実施」も4割前後となっています。

県政の「分かりやすさ」を基本として県民と情報を共有しながら、県民の声を反映した事業とともに取り組み、今後とも県民と力を合わせて県政を進めていく必要があります。

＜県民に身近な県政とするために必要なこと（無作為抽出した県民、複数回答）＞



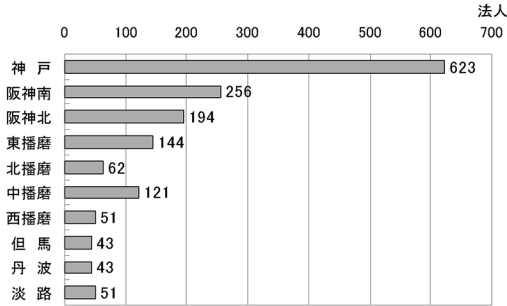
出典：兵庫県「県民意識調査」（平成 22 年度）

(3) NPO法人（特定非営利活動法人）の状況

ア) 県内NPO法人の現況

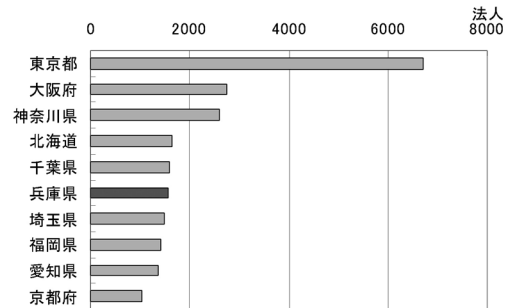
平成10年12月の「特定非営利活動促進法」施行以来、県内でも多くのNPO法人が設立されており、平成23年1月20日現在の認証数は1,588法人に達し、その約4割を神戸市内の法人が占めています。また、都道府県別の認証数では、全国第6位となっています。

＜県内地域別NPO法人認証数＞



出典：兵庫県地域協働課調べ(平成23年1月20日現在)

＜NPO法人認証数上位都道府県＞



出典：内閣府調べ(平成22年11月30日現在)

○財政基盤

会費・入会金収入のある法人は約9割にのぼり、うち10.9%は概ねそのみで運営資金を賄っています（収入に占める割合が8～10割）。事業収入がある法人の場合は、41.5%がほぼ事業収入だけで運営しています。

区分 (n=230)	会費・入会金	事業収入 (事業委託費を含む)	ひょうごボランティア基金からの助成金	行政、社会福祉協議会からの助成金	民間団体からの助成金	寄付金	その他	
収入あり (全体に占める割合)	201 法人 (87.4%)	159 法人 (69.1%)	55 法人 (23.9%)	95 法人 (41.3%)	58 法人 (25.2%)	108 法人 (47.0%)	21 法人 (9.1%)	
収入に占める割合	約1割以下	48.8%	13.2%	67.3%	26.3%	46.6%	57.4%	38.1%
	約2～4割	15.4%	18.2%	9.1%	26.3%	24.1%	16.7%	23.8%
	約5～7割	6.0%	11.9%	0.0%	15.8%	6.9%	8.3%	0.0%
	約8～10割	10.9%	41.5%	1.8%	13.7%	1.7%	3.7%	14.3%
	無回答	18.9%	15.1%	21.8%	17.9%	20.7%	13.9%	23.8%

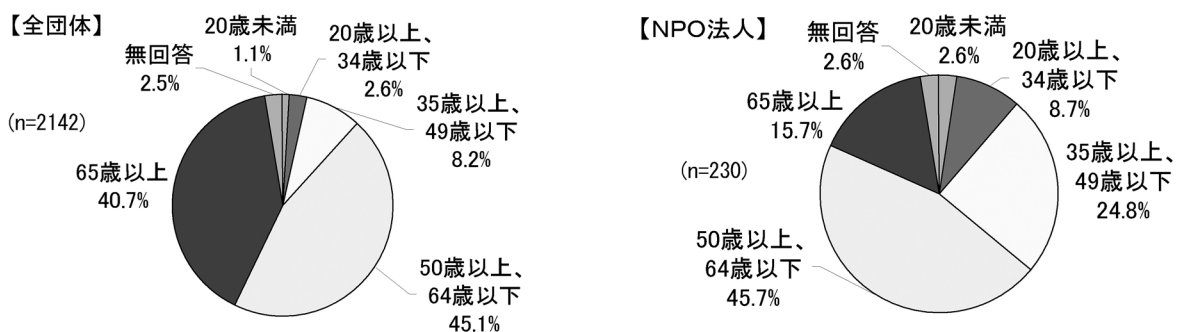
出典：第7回県民ボランティア活動実態調査(平成21年度)

※以下、この項において特に明記のないデータは同調査からの出典

○比較的若い年齢層が活動

NPO法人は、35～49歳の活動者が比較的多く、若年層のボランティア活動の場としての存在感を高めています。

＜活動の中心となっている年齢層＞

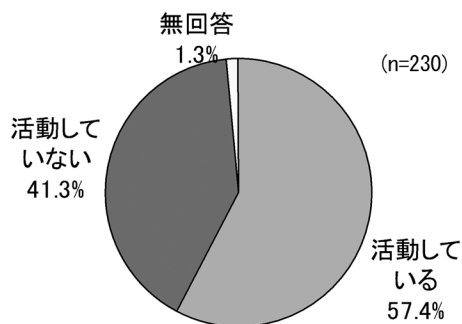


イ) 他団体との連携と情報開示

○地域で活動する団体との連携が課題

他の団体と連携・協働しているNPO法人は57.4%ですが、登録・加入組織で見ると、中間支援組織や同じ分野の活動団体の組織が多くなっています。自治会等の地域で活動する団体とNPO法人との連携の仕組みづくりが課題です。

＜他団体との連携・協働＞

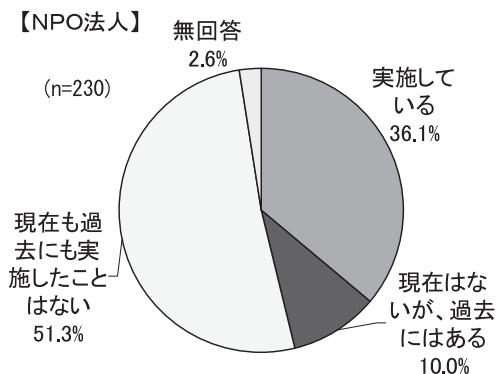
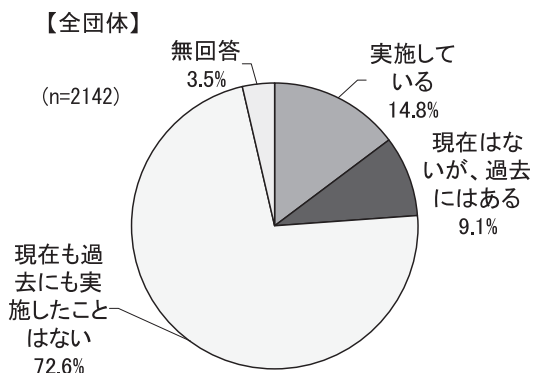


団体名	割合
社会福祉協議会	33.0%
行政機関が設立している支援組織	20.4%
NPO法人などの中間支援組織	41.3%
同じ分野の活動団体で構成する組織	28.3%
地域で活動する団体で構成する組織	14.3%
地域の活性化をめざす団体	10.9%
地域の企業、商店等で構成する組織	6.5%
その他	5.7%
登録、加入している団体はない	12.2%

○進みつつある企業との連携

企業や商店との連携は、NPO法人の約半数（「実施している」と「現在はないが、過去にはある」の計）が実施したことがあり、他のボランティア団体よりも比率が高いことから、法人格の保有が協働につながっている可能性も考えられます。

＜企業・商店との協働＞



○情報開示・発信の重要性

会報やニュースレター、ホームページなどの情報発信を行っているNPO法人は6割弱となっています。地域団体や企業はNPO法人と協働するにあたって活動状況等の情報や透明性を求めており、また、担い手の発掘という点からも、こうした情報発信は重要だと考えられます。

＜使用している事務書類等（複数回答、n=230）＞

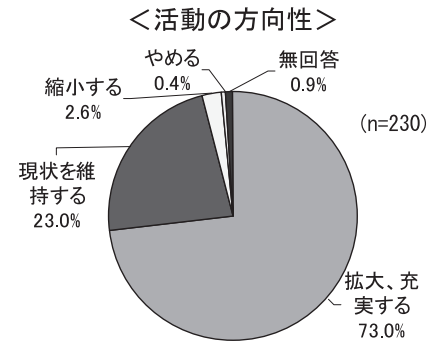
活動者や利用者の名簿	明文化された規約・会則	決算報告書、収支報告書	事業計画書	会報やニュースレター	ホームページ、ブログ
88.7%	82.2%	92.2%	85.2%	55.2%	57.0%

一方、県内NPO法人数の増加により、事業報告書等の未提出法人も増加しています。他のNPO法人や法制度そのものへの信頼を損ねることにつながることから、兵庫県では、市民による広範なチェックシステムを推進するため、事業報告書等NPO法人情報（閲覧情報）のインターネットによる提供を平成22年4月から開始しました。

ウ) 今後の取り組み

○資金の不足に次いで活動者の確保が課題

NPO法人の多くが「活動資金の不足」(52.2%)に次いで、担い手に関わる問題を挙げており、「活動者数の不足」(42.2%)や「能力向上の必要性」(37.0%)を課題としています。今後も活動を拡大、充実させたいとしている法人が73.0%にのぼる中、資金とあわせて、活動を支える人材をいかに確保していくかが重要となっています。



<活動における問題点・課題（複数回答、n=230）>

活動に必要な資金が不足している	52.2%	地域社会との関わりが乏しい	18.3%
活動者の数が足りない	42.2%	行政との連携や協働が弱い	16.5%
活動者の能力向上が必要である	37.0%	活動場所の確保が難しい	14.8%
世代交代が遅れている	27.0%	活動がマンネリ化している	13.9%
組織運営・管理の知識等が不足	24.3%	他団体・組織との連携や協働が弱い	13.0%
リーダーを支援する体制が弱い	20.4%	活動者同士の意思疎通が十分でない	8.3%
社会的信用や社会での認知度が低い	20.4%	他団体進出で活動の場が狭くなった	1.3%
企業、商店等との連携や協働が弱い	18.7%	特にない	7.0%

○行政・社会福祉協議会には情報提供を要望

行政や社会福祉協議会と日常的なつながりがある団体は約半数です。そのつながりの内容は、「助成金、補助金を受けている」が54.9%と最も多く、ついで「定期的な情報交換」(44.3%)、「事業委託」(42.6%)です。そうした中で、協働に関する行政への要望として最も多くなっているのが「助成金、他団体事業などの情報提供」(41.7%)であり、4割を超える団体が行政からの情報を望んでいるほか、「各種の手続きの簡素化」(41.3%)の要望も高くなっています。

<行政・社会福祉協議会とのつながり（複数回答、n=122）>

助成金、補助金を受けている	54.9%	協働事業を提案し実施している	33.6%
定期的に情報交換をしている	44.3%	他団体との交流の場の提供を受ける	25.4%
事業委託を受けている	42.6%	研修機会の提供を受けている	19.7%
活動の場の提供を受けている	38.5%	政策立案過程に参画している	17.2%
情報やアドバイスを受けている	35.2%	職員を対象にした研修等を開催	13.1%

<行政・社会福祉協議会への要望（複数回答、n=230）>

助成金、他団体事業などの情報提供	41.7%	他団体との交流の場を増やす	22.6%
各種の手続きの簡素化	41.3%	企業、商店等との交流の場を増やす	13.5%
書類作成等事務的負担を少なくする	33.5%	人材養成のための研修事業を提供	13.0%
事業委託や協働事業を増やす	31.3%	協働事業に対する関与を多くする	7.4%
団体側の金銭的負担を少なくする	23.9%	協働事業に対して関与を少なくする	0.9%
行政計画の立案過程への参画	22.6%	特にない	7.0%

4. 市町の状況

(1) 市町における参画と協働の取り組み状況

ア) 条例、指針及び計画等の施行

平成 14 年度における宝塚市及び生野町のまちづくり基本条例施行にはじまって、県内の各市町で参画と協働に関する条例や指針、計画等が策定されており、最近では平成 22 年 10 月に川西市で新たに「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」が施行されました。今後も、平成 22～24 年度中の条例制定に向けて準備を進めている宍粟市、三田市、丹波市、西脇市をはじめ、複数の市町が条例や指針の策定を予定しています。

【県内市町における条例制定経過】

出典：兵庫県地域協働課調べ

年度	市町名	条 例	市町名	指 針 等
14	宝塚市 生野町	宝塚市まちづくり基本条例 宝塚市市民参加条例 生野町まちづくり基本条例	加西市 三田市	市民参画都市宣言 三田市市民活動支援基本指針
15	伊丹市	伊丹市まちづくり基本条例	—	—
16	神戸市 相生市	神戸市民による地域活動の推進に関する条例 相生市市民参加条例	篠山市 西脇市	市民参画田園文化都市宣言 参画と協働のまちづくりがトライン
17	赤穂市	赤穂市市民参加に関する条例	芦屋市 明石市 稲美町	芦屋市市民参画・協働推進の指針 協働のまちづくり提言 住民との協働による行政経営計画
18	篠山市	篠山市自治基本条例	豊岡市 姫路市 高砂市 養父市 香美町	市民と行政の協働推進指針 姫路市市民活動・協働推進指針 「参画と協働」に係る高砂市の指針 養父市ともに働く元気な養父づくり推進指針 香美町町民憲章
19	芦屋市	芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例	尼崎市 芦屋市 朝来市 姫路市	協働のまちづくりの基本方向へきょうDOがトライン～ 芦屋市市民参画協働推進計画 朝来市地域協働の指針 姫路市市民活動・協働推進事業計画
20	西宮市	西宮市参画と協働の推進に関する条例	三田市 朝来市 宍粟市 洲本市	三田まちづくり憲章 朝来市民憲章 宍粟市民憲章 洲本市民憲章
21	朝来市 養父市	朝来市自治基本条例 養父市まちづくり基本条例	新温泉町 養父市 南あわじ市	住民参画と協働の推進指針 養父市民憲章～やぶし愛～ 南あわじ市市民憲章
22	明石市 川西市	明石市自治基本条例 川西市参画と協働のまちづくり推進条例	—	—

- (注) 1. ここでの条例等とは、住民の参画と協働の推進に関する理念や基本的な考え方等を定めた条例、指針・計画、都市宣言、市民憲章等を指す。
2. 生野町まちづくり基本条例（平成 14 年度施行）は、平成 17 年 4 月 1 日付けで生野町が和田山町・山東町・朝来町と合併したことにより失効

イ) 制度・しくみの導入

県内 41 市町のうち、7 割を超える 31 市町で意見提出手続（パブリック・コメント手続）制度が導入されるなど、市町民が行政に参画するしくみづくりが進められています。

【県内市町における条例、制度等の導入状況】

(平成 22 年 10 月 1 日現在)

市町名	条例等				主な制度・仕組み					
	条例		指針等		パブリック・コメント手続	附属機関等の委員の公募	会議の公開	行政評価制度	推進員等	
	状況	施行年月日	状況	策定年月日						
1	神戸市	○	H16. 10. 1			○		○	○	○
2	尼崎市			○	H19. 7 月	○	○	○	○	○
3	西宮市	○	H20. 7. 28 (一部施行) H21. 4. 1 (全面施行)			○	○	○	○	○
4	芦屋市	○	H19. 4. 1	○ ○	H18. 2 月 H20. 2 月	○	○	○	○	○
5	伊丹市	○	H15. 10. 1			○	○	○	○	
6	宝塚市	○ ○	H14. 4. 1 H14. 4. 1			○	○	○	○	
7	川西市	○	H22. 10. 1			○	○	○	○	○
8	三田市	△	H23 年度 制定予定	○ ○	H15. 3 月 H20. 7. 1	○	○	○	○	○
9	猪名川町					○	○	○		○
10	明石市	○	H22. 4. 1	○	H18. 2. 27		○	○	○	
11	加古川市					○	○			○
12	高砂市			○	H19. 3 月	○	○	○		○
13	稲美町			○	H18. 2 月	○	○	○	○	○
14	播磨町						○	○		
15	西脇市	△	H24. 10 月 制定予定	○	H17. 3 月	○			○	
16	三木市	△	検討中			○	○	○		○
17	小野市									
18	加西市			○	H14. 4. 21	○			○	
19	加東市			△	H23. 3 予定	○			○	○
20	多可町	△	検討中				○		○	
21	姫路市			○ ○	H19. 3. 31 H20. 3. 31	○	○	○	○	
22	神河町									
23	市川町									○
24	福崎町						○			○
25	相生市	○	H16. 7. 1			○	○	○	○	
26	たつの市					○				○
27	赤穂市	○	H17. 10. 1			○	○	○		○
28	宍粟市	△	H23. 3 月 制定予定	○	H21. 3. 1	○	○	○		○
29	太子町					○	○			○
30	上郡町					○	○		○	
31	佐用町	△	検討中				○	○		○
32	豊岡市			○	H18. 4. 20	○	○	○	○	
33	養父市	○	H21. 7. 1	○ ○	H19. 3 月 H21. 6. 30	○	○		○	
34	朝来市	○	H21. 4. 1	○ ○	H20. 3. 22 H21. 3. 30	○	○	○	○	○
35	香美町	△	検討中	○	H19. 1					
36	新温泉町	△	検討中	○	H21. 4. 30	○	○	○	○	
37	篠山市	○	H18. 10. 1	○ △	H16. 4. 1 検討中	○	○	○	○	
38	丹波市	△	H23 年度 制定予定	△	検討中	○	○	○	○	○
39	洲本市			○	H20. 10. 1	○				
40	南あわじ市			○	H22. 1. 11					○
41	淡路市					○			○	○
計	施行済		12		18					
	制定予定		9		3	31	29	24	24	23

△：制定予定

出典：兵庫県地域協働課調べ

ウ) 実施されている施策、事業

※平成 22 年 5 月兵庫県地域協働課「各市町におけるボランティア活動施策にかかる調査」より

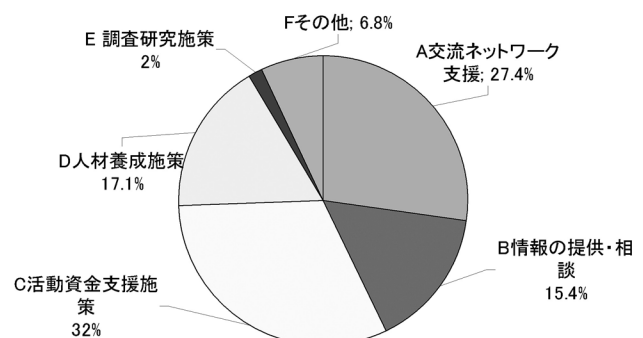
○ボランティア市民活動支援機関等の設置状況

平成 22 年 4 月現在、県内の 14 市町で 17 施設が設置されており、平成 22 年 7 月には篠山市でも開設されました。情報提供、相談事業や、各団体の交流の場としての機能など、各市町における住民のボランティア活動を支援する場となっています。

地域	名称	設立年月
神戸	協働と参画のプラットフォーム ※神戸市	平成 14 年 4 月
	神戸市コミュニティ相談センター	昭和 46 年 4 月
	こうべまちづくりセンター	平成 5 年 11 月
	神戸市市民活動総合拠点	平成 12 年 6 月
阪神南	西宮市市民交流センター	平成 14 年 8 月
	あしや市民活動センター	平成 19 年 4 月
阪神北	伊丹市立市民まちづくりプラザ	平成 16 年 7 月
	川西市市民活動センター	平成 14 年 6 月
	三田市まちづくり協働センター 市民活動推進プラザ	平成 17 年 9 月
東播磨	あかし市民活動コーナー	平成 17 年 3 月
	加古川駅南まちづくりセンター	平成 16 年 4 月
北播磨	三木市立市民活動センター	平成 20 年 4 月
	小野市うるおい交流館「エクラ」	平成 17 年 3 月
	加西市地域交流センター	平成 15 年 3 月
中播磨	市民活動・ボランティアサポートセンター ※姫路市	平成 21 年 5 月
但馬	豊岡市民プラザ	平成 16 年 4 月
	やぶ市民活動センター	平成 19 年 4 月
丹波	篠山市民プラザ	平成 22 年 7 月

○ボランティア活動支援施策の状況

県内市町の施策を機能別に分類すると、30%前後の施策が交流ネットワーク支援、活動資金支援を目的としています。活動団体が事業を提案し市町と協働する事業は、神戸市、西宮市、三田市、小野市、姫路市等で実施されており、地域課題の解決に向けた参画と協働が進められています。



ボランティア活動に対する助成事業は 25 の市町で実施されており、平成 22 年度予算の大きいものとして、「丹波市地域づくり事業」（平成 22 年度予算：83,694 千円）や洲本市の「元気のもと基金助成事業」（同 20,000 千円）があります。丹波市地域づくり事業は、小学校区を地域づくりの単位として捉え、自治会を中心として校区内で活動する団体・グループも含めた住民参加組織『自治協議会』の活動支援として地域づくり交付金を交付するものです。

○地域におけるネットワークの形成

市町社会福祉協議会、市町設置ボランティアセンター、地域団体が協働・協議する場を県内の11市町が設置しています。宍粟市や淡路市でボランティア連絡協議会が開催されているほか、伊丹市では、まちづくりプラザ（市民活動）、公民館（生涯学習）、ボランティア・市民活動センター（ボランティア活動）の3施設連絡会議として登録団体の交流が進められています。

一方、ボランティア活動にかかる専門のコーディネーターを設置しているのは7市町であり、設置無しの場合も含めて県内の3割以上の市町が活動のコーディネーターは「それほど機能していない」「全く機能していない」とアンケートに回答するなど、活動のネットワークにかかる支援は行政としての課題であるといえます。

○住民ニーズの把握と情報発信

県内の市町は住民ニーズを把握するために多様な方法で情報収集を行っています。

- ・意見交換会、懇談会等の開催：10市町
- ・Eメール、はがき等によるアンケートの実施：6市町
- ・各地区に担当者を配置し、相談や情報提供を実施：3市町
- ・協働事業の提案の募集、実施：5市町

また、ボランティア活動に関する住民への情報発信は30市町が実施しており、ホームページや広報誌に加え、発表会の開催やケーブルテレビ・新聞折込の活用、メーリングリストを利用している市町もあります。

- ・ホームページ、メール等の電子的な情報発信：12市町
- ・チラシ、広報誌等の紙的な情報発信：18市町

(2) 参画と協働の推進にかかる市町の意見(平成22年5月兵庫県実施市町アンケート調査結果)

ア) 市町の抱える課題

方向性を示すための条例や指針等の策定を踏まえ、参画と協働に関する住民や職員の意識改革とそのため普及啓発が課題との意見がありました。また、現状は参加者が一部の住民に限定されており、リーダーの養成や幅広い層が参加するための仕組みづくりが必要とされているほか、多様な地域の状況への対応、活動団体の連携活動や団体間でのノウハウの提供等も課題として挙げられています。

<主な課題の概要>

○体制・仕組みづくり

- ・職員及び住民の意識醸成や取り組みの方向性の共有に向けた基本条例・指針の策定
- ・住民、活動団体と行政が役割分担等を明確にし、協働で地域課題に取り組む仕組みづくり
- ・住民の声やニーズを政策形成の各過程に伝達し活用する仕組みづくり

○意識改革

- ・住民が要求・要望型から提案・協働型に意識転換するための啓発
- ・市町職員が参画と協働を十分に理解し、必要性を認識するための研修等の継続実施

○普及啓発・PR

- ・関心が高くない層や関心があっても活動に参加する機会のない層を巻き込むための啓発
- ・住民に支援策や現状等の情報を的確に伝えるためのPR方法(媒体、時期、回数)
- ・参画と協働の必要性、意義についての住民の共通認識醸成

○人材の発掘・育成

- ・地域における新たな人材の掘り起こし
- ・子どもや若者が地域の活動に入っていくための若い世代との交流を進める取り組みが不足
- ・住民の主体的な活動を継続していくための地域リーダーの養成

○地域事情への対応

- ・地域の状況や課題が多様であることから、画一的な施策、事業では対応困難
- ・協働のパートナーとなる団体や個人など、地域の情報を把握したうえでの連携

○団体間の連携強化

- ・地縁型組織とテーマ型組織の連携
- ・中間支援組織による住民活動のネットワーク化

イ) 県の取り組みに対する意見

先導的施策として県事業を活用しているとの意見がある一方で、市町事業との重複による住民の混乱や、県事業の情報不足等が指摘されました。また、一方的な協力要請や事業の継続性に対する疑問も示され、情報交換や連携、地域特性の考慮の必要性が提案されています。

<主な意見の概要>

県事業の活用について

- ・市町の取り組みと趣旨が合致すれば活用
- ・市町の先行事業に類似しているために住民の混乱を招くことがあり、既存の取り組みを尊重すべき
- ・市町と県が同様の取り組みを行うことは、住民要望が多様化する中、広い視野で地域課題の解決が図られる側面もある

○情報交換が必要

- ・県と市町が互いの取り組みを把握すべき

○連携の仕組みが必要

- ・広域的課題解決に向けた県、市町間の連携

○地域特性の考慮が必要

- ・一方的な提案にならない企画立案

ウ) 市町と県が連携するための提案

参画と協働の推進にあたっては、市町と県が役割分担を明確にすべきとの意見がありました。県に求められている役割は、市町の抱える課題の調査分析や、研修会の実施による人材の育成、講師紹介等を含めた幅広い情報の市町への提供です。

県と市町の事業重複が住民負担となっているとの声もあり、住民を中心として、県と市町が意見交換を充実して方向性を共有していく必要が指摘されています。

<主な提案の概要>

役割分担

- ・ 事業の重複により地域住民の負担が増しており、県民局の支援を受けて市町が展開することも必要
- ・ 広域事業は県、地域性の強いものは市町が企画実施することとし、役割分担を明確化すべき

県に求められる役割

- ・ 市町と共有するビジョンの発信
- ・ 人材の育成、研修、講師紹介、人的ネットワークの構築など市町の取り組み支援
- ・ 市町の事業実施状況や課題等の調査と、対応を含めた情報提供、調整

意見交換の充実


- ・ 事業計画段階からの住民、市町、県の意見交換
- ・ 研修会等への県職員の参加

=市町と県の連携事業例【あわじ菜の花エコプロジェクト推進事業】=

○事業概要

休耕田や棚田等に菜の花を栽培し、観光資源として活用したうえで、菜の花から菜種油を製造し特産物とするとともに、廃食用油を回収してバイオ・ディーゼル燃料（BDF）等に再生利用することにより、公共水域の保全、大気汚染防止、地球温暖化防止に取り組み、「資源循環型淡路島づくり」の実現をめざしています。

○住民、市（洲本市、南あわじ市、淡路市）及び県の役割分担

住民	市	県
<ul style="list-style-type: none"> ・ 菜の花栽培・収穫 ・ 菜種の搾油 ・ 廃食用油回収への協力 ・ 環境学習の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃食用油回収システムの構築・回収の実施 ・ BDF生産（精製機設置運用）と公用車等への利用 ・ 菜種収穫用コンバイン運用 ・ 菜種搾油施設設置・運用 ・ 環境教育・普及啓発の実施 ・ 2005・第5回全国菜の花サミット開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 推進会議・普及促進実行委員会設置運営 ・ BDF精製機設置補助 ・ 菜種収穫用コンバイン導入 ・ 全島的取り組みに向けた普及啓発の実施（啓発イベントの開催、パンフレット等の作成・配布）

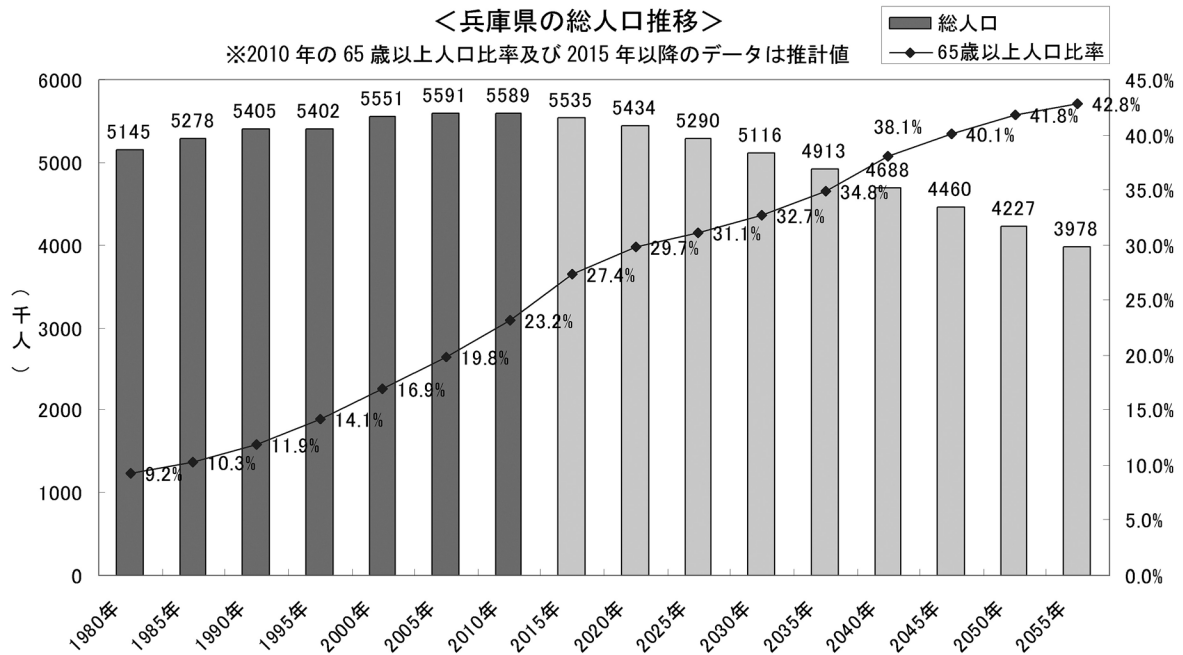
Ⅲ 課題と対応方向

1. 取り巻く状況の変化

(1) 人口減少社会

○人口減少と偏在化

平成 22 年国勢調査（速報値）によると、昭和 25 年以降増加してきた兵庫県の人口は、阪神・淡路大震災のあった平成 7 年を除いて初めて減少しました。人口減少と高齢化はさらに進行していく見込みです。また、但馬、淡路などの農山村部から神戸、阪神などの大都市部に人が移動して人口の偏在化が進行している一方で、今後は都市部における高齢者の急激な増加が予想されます。



<増減率の大きい市区町（2005（H17）→2040年の増減率予想値）>

区分	総人口		0～14歳		65歳以上	
	市区町	増減率	市区町	増減率	市区町	増減率
下位市区町	香美町	-44.0%	相生市	-61.7%	香美町	-18.4%
	淡路市	-40.9%	佐用町	-61.5%	佐用町	-18.3%
	佐用町	-40.8%	香美町	-61.4%	養父市	-15.1%
	新温泉町	-40.4%	市川町	-61.3%	新温泉町	-13.1%
上位市区町	神戸市東灘区	8.9%	神戸市東灘区	-24.8%	三田市	154.8%
	西宮市	4.8%	神戸市灘区	-25.0%	神戸市西区	138.3%
	芦屋市	2.5%	西宮市	-28.3%	神戸市東灘区	127.0%
	神戸市灘区	-0.2%	芦屋市	-28.5%	猪名川町	116.4%

出典：兵庫県ビジョン課「兵庫県将来推計人口」より作成

○家庭の変化

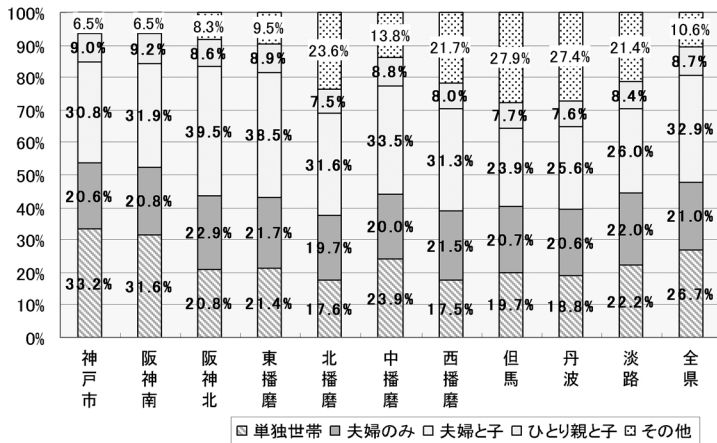
世帯構成を県内の地域別で見ると、神戸や阪神南地域など都市部では単独世帯が多い一方で、北播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路では三世帯同居率が高くなっています。

全体的には、今後、未婚率の急激な上昇等により単独世帯が増加し、約 15 年後には夫婦と子か

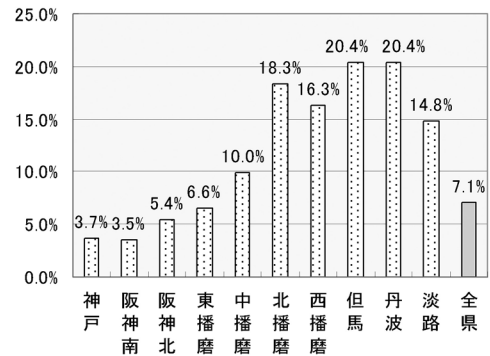
ら成る世帯を上回る見込みです。出生率の低下による夫婦のみ世帯の増加とあわせ、世帯の小規模化も進んでいきます。

単身者は町内会・自治会に参加していない比率が他の世帯よりも高いなど、地域とのつながりが少ない傾向にあることから、こうした家庭構成の変化は地域の変貌につながっています。

＜世帯類型別の構成比（兵庫県、地域別）＞

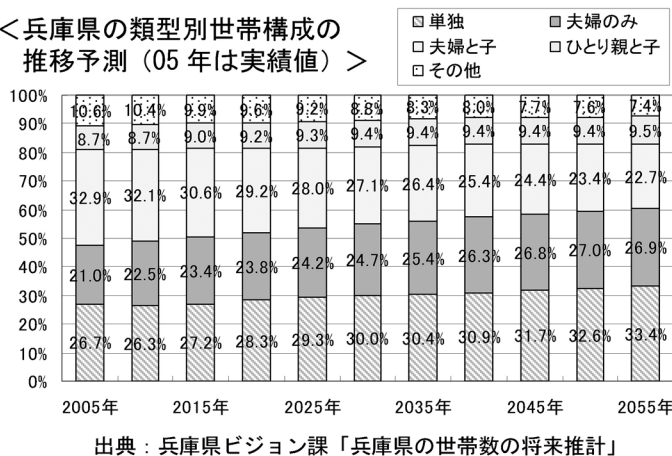


＜三世同居率（兵庫県、地域別）＞



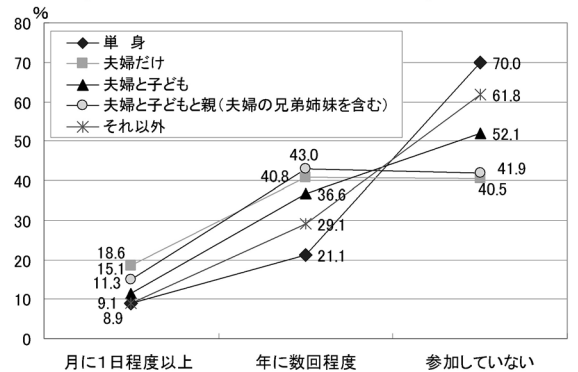
出典：総務省「国勢調査」（2005年）

＜兵庫県の類型別世帯構成の推移予測（05年は実績値）＞



出典：兵庫県ビジョン課「兵庫県の世帯数の将来推計」

＜世帯別町内会・自治会の参加程度（全国）＞



出典：内閣府「国民生活選好度調査」（2007年）より H19 国民生活白書にて作成

（2）意識の変化

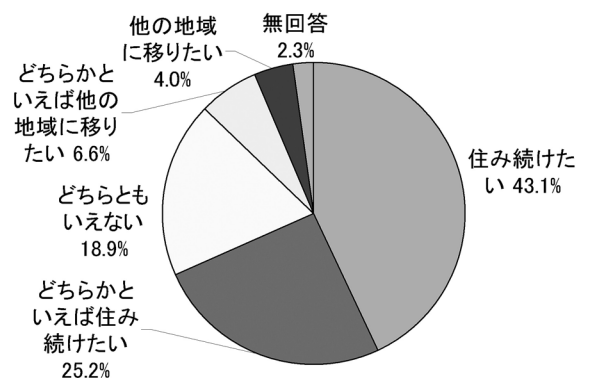
○居住地に対する意識

現在住んでいる地域に「住み続けたい」意向を持つ人は全体の約7割ですが、「どちらともいえない」が18.9%、「移りたい」と考えている人が1割強となっており、必ずしも定住志向を持つ人が多いとはいえない状況です。

戦後急速に進んだ雇用者（サラリーマン）の増加が現在も進行しており、職住分離による地域に対する思いの薄れが背景にあると考えられます。

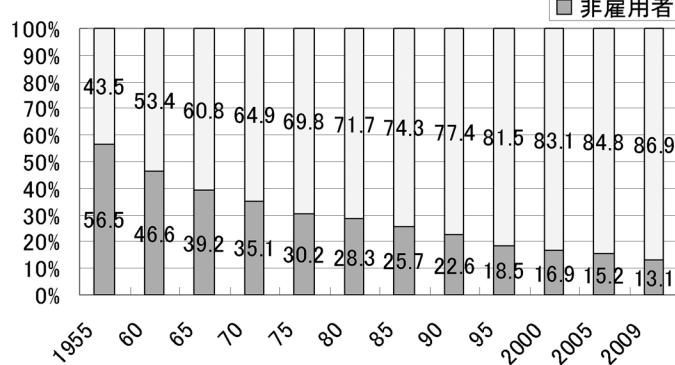
また、神戸、阪神南地域を中心として、高層共同住宅の居住比率が高まるなど、生活様式の都市化も要因の一つとして推測されます。

＜現住地での居住継続意向（兵庫県）＞



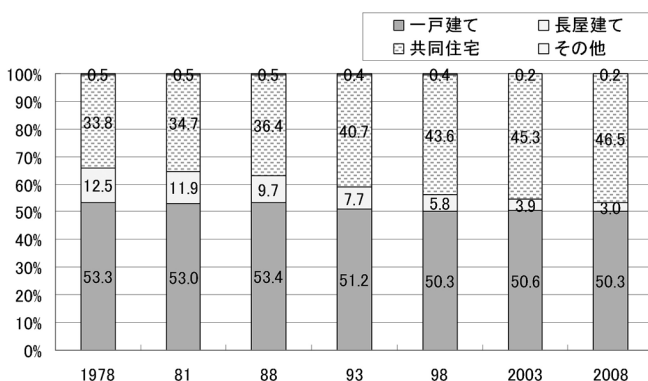
出典：兵庫県「県民意識調査」（2008年度）

＜雇用者の占める割合の推移（全国）＞



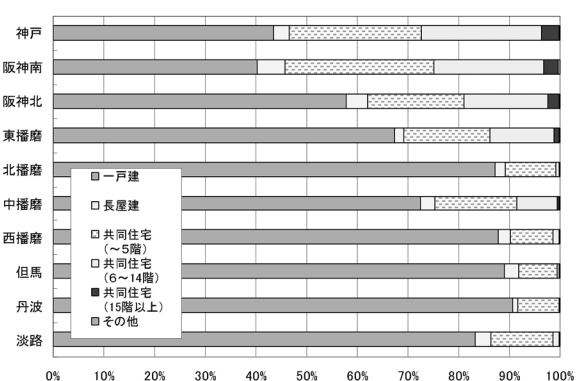
出典：総務省「労働力調査」

＜建て方別住宅割合（兵庫県）＞



出典：住宅・土地統計調査(兵庫県結果概要、2008年)

＜住居種類別の居住人口（兵庫県、地域別）＞

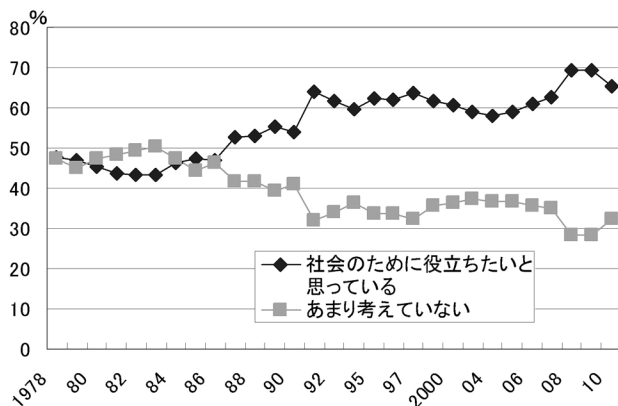


出典：総務省「国勢調査」(2005年)

○社会貢献意識の高まり

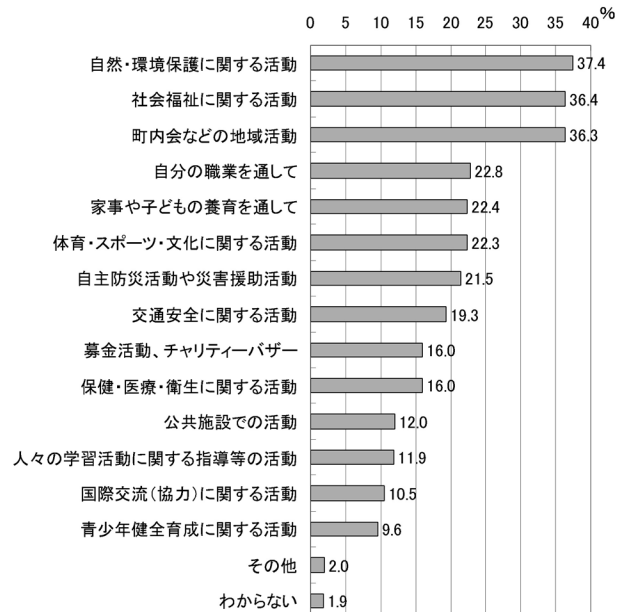
「もの」よりも「こころ」の豊かさを重視する意識が高まる中、「社会のために役立ちたい」と考える人は長期的に増加しており、1990年代以降は60%を超える水準で推移しています。具体的にどのような貢献をしたいかについては、「自然・環境保護に関する活動」「社会福祉に関する活動」「町内会などの地域活動」と、地域づくり活動を挙げる人が多くなっており、地域のつながりが希薄化する一方で、地域への貢献意識は高まっています。

＜社会貢献意識の推移（全国）＞



出典：内閣府「社会意識に関する世論調査」

＜社会のために役立ちたい内容（全国）＞



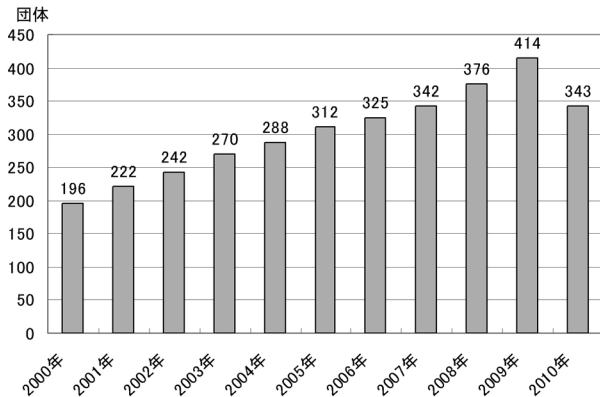
出典：内閣府「社会意識に関する世論調査」(2010年1月)

(3) 活動団体の多様化

○コミュニティ組織の変化

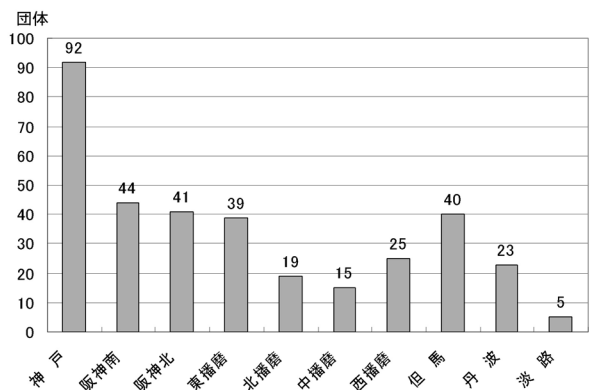
県内の都市部を中心に、「まちづくり協議会」等の活動が活発化しており、各種地域団体等が連携して特定の地域課題に取り組む組織が形成されています。また、社会教育施設（コミセン）や社会福祉協議会が核となって地域のまちづくりを進めている事例もあります。

＜兵庫県内のまちづくり協議会数推移＞



出典：兵庫県都市政策課調べ

＜地域別まちづくり協議会数（2010年1月現在）＞



出典：兵庫県都市政策課調べ

＜神戸市ふれあいのまちづくり協議会＞

神戸市では、条例により「ふれあいのまちづくり協議会」の設置を定めており、概ね小学校区単位で、自治会、婦人会、老人クラブなどの各種地域団体や、民生児童委員等の福祉関係者等によって構成されるネットワーク組織として活動しています。地域の福祉ニーズを把握して、実情に応じた福祉活動や交流活動を実施し、地域福祉センターの管理運営など、地域福祉の向上をめざす様々な取り組みが進められています。

また、福祉による日常の地域の絆を災害などの非常時にも活かすための組織として、防災福祉コミュニティがふれあいのまちづくり協議会の部会等の形で立ち上げられており、防災をテーマとする地域づくり活動の新たな拡がりが見られます。

2. 明らかになった課題

(1) 情報提供

①支援情報の周知

県は、地域づくり活動の支援情報の提供にあたり、ひょうごボランタリープラザや各地域の県民局を中心に取り組んできました。しかし、必要としている方に情報が分かりやすい形で十分に行き届いているとはいえず、活動している県民を対象としたアンケートでも「支援情報が一括で分かる工夫」「多様な媒体の活用」「繰り返しの周知」「早めの告知」「自治会等のルートを用いた広報」など、様々な要望がありました。

既に活動している県民はもちろんのこと、これから活動しようとする意欲のある県民も、必要な情報をいつでも入手できるよう、様々な媒体を利用した分かりやすい情報提供に「何度でも」「繰り返し」取り組んでいくことが重要です。

②活動ノウハウの提供

県内各地で地域づくり活動に取り組んでいる県民からは、「先進的な取り組みの紹介」「特性の似た地域で行われている活動内容」など、参考となるノウハウを求める声が多く挙がりました。県では、これまでも地域づくり活動事例集や参画・協働条例の規定に基づく年次報告等で県内各地での取り組みを紹介してきましたが、こうした情報の存在を一層周知するとともに、地域づくり活動に関連する事業の報告会など情報交換の場を提供することも重要です。

③地域づくり活動や県政の分かりやすい広報

地域課題を解決するために、地域団体やボランティアグループへの参加を通じて行政と協力したいと考えている県民は多いものの、活動に参加していない理由としては、時間がないことに次いで、いつどんな活動をしているか分からないことが挙げられました。

また、県政を身近に感じるための方策としても県政情報の認知度アップが必要との声が多く、参画と協働を進めるためには、地域づくり活動と県政の双方において、分かりやすい広報による幅広い県民への情報の周知が最も基本となります。

(2) 担い手の育成

①新たな人材の掘り起こし

県民による地域づくり活動は、まちづくりや環境保全を中心とする分野で拡大しています。県民交流広場事業や地域づくり活動応援事業等の県施策が県内各地で活用され、地域をより良くするために地域団体等において主体的に取り組んでいる県民は着実に増えつつあります。

一方で、子育てや高齢者支援、防犯活動など、地域社会における課題は幅広い分野にわたっており、これらの生活に密着した取り組みには、地域住民が一体となって関わるのが効果的です。現状では活動のきっかけは口コミが主体であり、依然として担い手の不足は大きな問題となっています。

市町からも、地域の実情として参画と協働はまだまだ住民に浸透していないとの声があります。新しい活動者の加入は組織の活性化につながることから、普及啓発ときっかけづくりによる一層の裾野拡大が重要です。

②多世代の参画

現在の地域づくり活動を支えているのは、高齢者や女性が多く、リーダーの世代交代の面からも団塊の世代や若い世代に地域づくり活動に参加してほしいとの声が数多くあります。勤労者は平日に活動しにくい面がありますが、時間が合えば参加したいとの意向を持っていたり、どんな活動があるのか知らなかったりすることがあります。また、今後増加が予想されている単身者は、地域とのつながりが希薄になりがちです。

地域づくり活動に興味があっても、参加しないままとなっている県民に対して、気軽に参加できる方法を企画提案していく必要があります。

③企業、大学等多様な主体との協働

近年、企業の社会貢献活動や大学による地域連携の取り組みが広がっています。企業の様々な活動資源や大学の持つ知見は、地域住民のみでは不足しがちな地域づくりの視点や知識を補うことができます。また、企業や大学が地域に関わりを持つことで、団塊の世代が退職後に地域に参加していく道筋や、若い世代が地域づくり活動に関心を持つきっかけともなります。

企業や大学の地域づくり活動において課題となっているのは、協働相手への働きかけの方法や地域ニーズの情報が不足していることであり、多様な主体の協働による地域づくり活動を充実させるために、行政のコーディネート力が求められています。

④活動者の能力向上

少子高齢化や家族のあり方の変化により、児童虐待や高齢者の孤立死など、地域の課題は深刻化、複雑化しています。こうした中で、住民が実際に地域づくり活動を行っていくと、悩みを抱えたりアドバイスを必要としたりすることが生じてきます。

活動者が抱いた疑問のフォローアップを行い、能力の向上を図ることは、活動の継続を支援し、企画調整力を持つリーダーの育成につながります。活動現場へのアンケートでは世代交代の遅れやリーダーの負担の大きさが指摘されており、これらの問題の解消に向けて担い手の支援が求められています。

(3) 活動の連携

①強みを生かす連携の場づくり

県内の地域づくり活動は、様々な担い手によって広がっており、それぞれが強みを持っています。活動事例にも見られるように、地域団体は地域の実情を熟知し、NPOは課題解決のノウハウを持ち、企業や大学はその事業・研究分野における技術や専門的知識を有しています。こうした個々の強みが組み合わせられる連携が進むことによって、地域社会の共同利益の実現に向けた活動は一層効果的なものとなりますが、活動の連携には様々な種類があります。

- ア) 地域内の住民の連携（新旧住民が一体となったまちづくりなど）
- イ) 世代間の連携（高齢者の活動経験の伝達と若い世代の新しい観点の融合など）
- ウ) 空間を越えた地域間の連携（農村と都市の地域団体による交流など）
- エ) 同種の活動を行う団体間の連携（各地域で防犯活動を行うグループ間など）
- オ) 属性の異なる活動主体間の連携（地域団体、NPO、企業の一体的な活動など）
- カ) 対象を同一にした別分野の活動の連携（子どもへの見守り、食育、環境教育など）

地域内や世代間、農村・都市の地域間、同種の活動間といった連携（上記ア、イ、ウ、エ）は、県民交流広場事業等の活動により県内各地で拡がりつつあります。一方で、属性の異なる主体間や別分野間の場合（上記オ、カ）は、お互いの情報を得にくい等の理由から、十分には連携が進んでいないのが現状です。地域課題が多様化・複雑化する中、多くの主体が活動することはきめ細やかな対応を可能とする面がありますが、似通った内容の活動を個別に行う非効率性も指摘されています。

世代、地域、分野など、多様な担い手が、その強みを生かすとともに、不足している点を補い合うことができるよう、様々な形での連携を進めることが重要です。加えて、地域づくり活動を行っている県民や団体は、運営ノウハウの共有等のためにも、活動内容の情報交換をはじめとした他団体との交流の場を求めています。

こうしたことから、行政が橋渡し役となって信用力を補完し、連携のきっかけとなる各主体の交流機会を提供することが必要です。

②中間支援組織の強化

地域づくり活動を行っている県民への調査では、7割近くが他団体と連携して活動しており、連携による地域づくりは徐々に進みつつあります。こうした動きをさらに大きくするためには、先行して活動してきたNPO等による活動情報の共有が望まれます。

こうしたNPO等が中間支援組織として、各地域の実情にあったネットワークを形成し、新たな地域づくり活動の育成と支援の核となるよう、強化を図ることが必要です。

（４）支援のあり方

①財政基盤の強化

活動する団体の多くが、会費や入会金を集めていますが、収入のほとんどをそれに頼っている団体もあり、資金の確保は活動を継続していくうえで大きな課題となっています。自治会等の地域団体では、過疎化や高齢化により加入者が減少しているところもあり、それが担い手の不足とともに活動資金の問題につながっています。

NPO法人等では、事業収入を得ることで運営資金を賄っている場合があります。大学など多様な主体と連携し、学生やアドバイザー等の外部の観点で地域資源を発掘し企画力を向上して収入につなげている事例など、活動資金調達のノウハウの提供が求められています。

②事務手続きの改善

行政の支援を利用している県民や団体からは、申請書類等の簡素化を求める意見が多くありました。「以前に比べると大幅に簡素化された」との声もありますが、地域づくり活動を実施している団体の多くが小規模で活動人数に限りがあるため、申請から報告までの流れが分かる資料や記入例の作成など、県民の視点に立った事務手続きの改善に取り組んでいくことが必要です。

また、「どこに相談すれば良いか窓口をわかりやすく」「気軽に相談できる体制を作ってほしい」との要望も多く、県の職務執行体制を一層改善していくことが求められています。

(5) 公民協働のあり方

①幅広い県民の意見反映

県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）や審議会等の委員公募制度など、県民が県政に参画し、政策形成に知恵を出し合う仕組みは定着してきています。県職員への意識調査においても、参画と協働の行政による効果として、「県民の声を反映した事業をすることができた」との回答が多くなっています。

こうした県政への参画が一部の県民に偏ることのないよう、県政情報の分かりやすい発信に継続的に取り組んで県政への関心を高め、広範な県民のニーズを把握したうえで、その変化に対応していく必要があります。

②県民の主体性の育み

県では、県民交流広場事業や地域づくり活動応援事業を通じて、地域特性に応じた課題に県民が自ら取り組む活動を支援してきました。人口減少や家族構成の変化により、ますます多様化する地域課題への対応には、こうした県民による自発的かつ自律的な活動が核になってきます。

今後、県民の企画提案による公民協働の取り組みを拓げていくためには、県民全体に主体的な地域づくりに関する目的と意義の理解を広め、気運を醸成することが必要です。

③協働のルールづくり

行政と県民による公民協働の動きが拓がっていく中で、それぞれの責務と姿勢を明確にし、事業の企画、立案、実施、評価を通じて透明性を確保することが重要です。各主体の対等な関係のもとに、行政と活動団体の双方が社会に対する説明責任を果たすことが求められています。

(6) 市町との役割分担

①方向性の共有

県内の各市町で住民参加等を定めた条例制定が進められており、最近では平成22年10月に川西市が施行するなど、12市町が参画と協働に関する条例を制定しています。

市町の抱える課題としては、基本条例や指針の策定による体制づくり、住民との協働の仕組みづくり等が挙げられているほか、人材の発掘・育成とそのため住民への普及啓発が必要との意見が多くあります。これらの課題は県と共通しており、県は市町と参画と協働の方向性を共有したうえで、今後も住民にPRしていくことが求められています。

②地域特性の配慮

地域づくり活動を進めていく際の各地域の状況や課題は様々であり、行政の施策は、そうした地域事情を把握し、画一的にならないよう十分に配慮することが重要です。県民の取り組み状況や活動の動機、さらにコミュニティの主体となる組織の基盤も県内各地域において異なり、市町からは、県施策が一方的な提案となる懸念や市町の先行事業に類似していることを要因とする住民の混乱も指摘されています。

県は、都市部と農山漁村部といった地域特性に応じて柔軟に事業を実施するなど、各地域の実情を踏まえた施策展開を図りつつ、広域的課題や先導的施策に取り組むことを基本とします。そのうえで、市町の主体性を尊重して支援を行い、事業企画段階からの調整など、市町と情報交換を密にした地域づくりが必要です。

(7) 県職員の意識

①認識の向上

県職員を対象とした意識調査では、参画と協働に取り組むには、県民の多様な意見の調整などに時間を要し、スケジュールに余裕がない中では難しいという声がありました。

しかし、中長期的な観点に立てば、限られた人員と財源であるからこそ、県民の視点に即して事業の効果を高めることが重要であり、県施策への理解を深めてもらうためにも、機会を捉えて参画と協働の手法を用いることが必要です。

県では、参画と協働による県政を推進するため、職員を対象にその意義や手法についてガイドブックを作成・配布し、研修を行ってきました。こうした研修等の継続実施とともに、条例施行から現在に至るまで積み重ねられてきた、参画と協働の手法を用いた事業にかかるノウハウを共有していくことが必要です。

②県職員による活動への参加

県民の意識調査では、県職員自らが地域づくり活動に参加し、実情を把握したうえで施策に取り組んでほしいとの意見が多数ありました。

現在のところ、約4割の県職員が地域での活動に参加していますが、その他に条件が合えば参加したいとの意向を持つ職員も多数おり、「時間が合えば」「気軽に参加できること」「自分に合った活動があれば」などの声があります。県民に広く参加を呼びかけるのと同様に、県職員に対しても地域づくり活動に関する情報提供を行っていくとともに、参加しやすい職場環境づくりが必要です。

3. 対応方向

人口減少と高齢化が急激に進行する中、地域課題の多様化と個別化が一層進むことが予想されます。こうした変化に対応し、一人ひとりが活気に満ちた元気で豊かな社会をつくるためには、地域主体の課題解決を可能とすることが不可欠です。地域を住みやすくするため知恵や力を出し合う「参画と協働」はこうした状況の中、一層重要性を増しており、今後の推進に向けては、本報告で浮かび上がった課題に取り組んでいかなければなりません。

本報告作成に当たり実施した県民の意識実態調査では、支援事業や活動ノウハウをはじめとする情報が十分に行き渡っていない実情や、活動の担い手となる新たな人材の掘り起こしやリーダーの育成が急務であること、さらに、様々な主体が連携するための場づくりと、連携に向けた中間支援組織の強化の必要性等も明らかになりました。

一方、行政に求められる支援策としては、財政基盤の充実とあわせ、支援事業等にかかる事務手続きの簡素化が多く挙げられました。加えて、公民協働をさらに進めていくための基盤として、県民ニーズの把握において一部に偏ることなく広範に意見を捉えること、県民の主体的な活動を育んでいくこと、対等な関係としての公民各々が説明責任を果たすためのルールを作ることも必要です。

今回の報告で挙げた課題は、参画・協働条例の中にその考え方を規定しているものであり、現行の支援指針・推進計画においても重点的に取り組んできたものです。県内各地で多様な地域づくり活動が展開されるなど、県民を主体とした参画と協働は確実に定着しつつありますが、これらの動きを県内のより多くの地域、より多様な県民に、地域特性に応じつつ広げていくことが今後の課題です。

そのための推進体制として、市町と役割分担を明確にしたうえで連携して取り組んでいくことのほか、県職員の参画と協働にかかる認識を一層高めることも重要です。これらは、参画と協働を基本とする県行政を進めるうえで、絶えず取り組んでいかなければならない課題です。

本報告では、現行の支援指針・推進計画における取り組みを基本として、情報提供や担い手の育成、連携の促進をはじめとする課題に継続して力を入れていく必要性が明らかになりました。人口の偏在化や単身世帯の増加など、地域社会における状況の変化を踏まえたうえで、支援指針・推進計画を現状に即したのものへと見直しを行い、今後も参画と協働に基づく県政を推進していきます。

平成 21 年度 参画と協働関連施策の年次報告
(5カ年の取り組みの報告)

平成 23 年 2 月

兵庫県企画県民部県民文化局地域協働課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1
電話 : 078-362-4015
E-Mail : chiikikyodo@pref.hyogo.lg.jp

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

22 企 P1-022A4